

平成 23 年度 かすみがうら市事業仕分け

日 時 平成 23 年 10 月 22 日(土)
午前9時から
場 所 かすみがうら市 あじさい館
第1会場（会議室1）、第2会場(会議室3)



傍聴される皆様へ

1. スケジュールの時間は、議事の進行により多少前後することがあります。
2. 手荷物貴重品は、各自で管理を行ってください。
3. 仕分け作業中は、静かに傍聴してください。会場への入退場・座席の移動は自由ですが、仕分け作業の妨げにならないようお願いします。
4. 会場内での携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りください。
5. 施設内は、禁煙となっておりますので、定められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
6. 仕分け作業の内容に対して、批評を加えたり、拍手やその他の方法により、賛成、反対などの意向を表明しないでください。
7. 会場内に、傍聴者の意思を表明するもの（ノボリ・旗・プラカード・横断幕など）を持ち込まないでください。
8. 傍聴者からの質問は、一切受け付け出来ませんのでご了承ください。
9. 今回の仕分けの結果が、市の最終判断となるものではありません。
10. 報道関係者が取材に入ること可能性があります。会場内の様子がテレビや新聞などで紹介される場合もありますので、ご了承ください。
11. その他、事業仕分け作業の支障となるような行為はしないでください。

※これらの事項を守っていただけない場合や、コーディネーターや事務局の指示に従っていただけない場合は、退場していただくこともあります。

※今後の業務運営の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力をお願いいたします。アンケートは投函箱へ投入してください。



かすみがうら市

目 次

事業仕分けタイムスケジュール	1
会場案内図	2
仕分け人名簿	3
事業仕分けについて	4
構想日本事業仕分けとは	7
事業シートの見方	15
事業評価シート	17
人件費の算出方法について	18
事業シート	
(第1会場)	
1-1 障害者福祉活動促進事業	19
1-2 畜産振興事業	24
1-3 長寿をたたえる事業	29
1-4 リサイクル推進事業	32
1-5 下水道維持事業	36
1-6 青少年育成事業	41
1-7 道路維持管理事業	53
1-8 公民館活動推進事業	59
(第2会場)	
2-1 観光PR推進事業	73
2-2 放課後児童健全育成事業	79
2-3 恋瀬橋ロードパーク管理運営事業	84
2-4 任意予防接種事業	88
2-5 医療福祉事業(市単独事業)	97
2-6 災害対策事業	103
2-7 中学生海外派遣事業	114
2-8 消防水利整備事業	121

平成 23 年度 事業仕分け対象事業タイムスケジュール

開会式は 9：00 から、閉会式、講評は 16：30 から第 1 会場で行います。

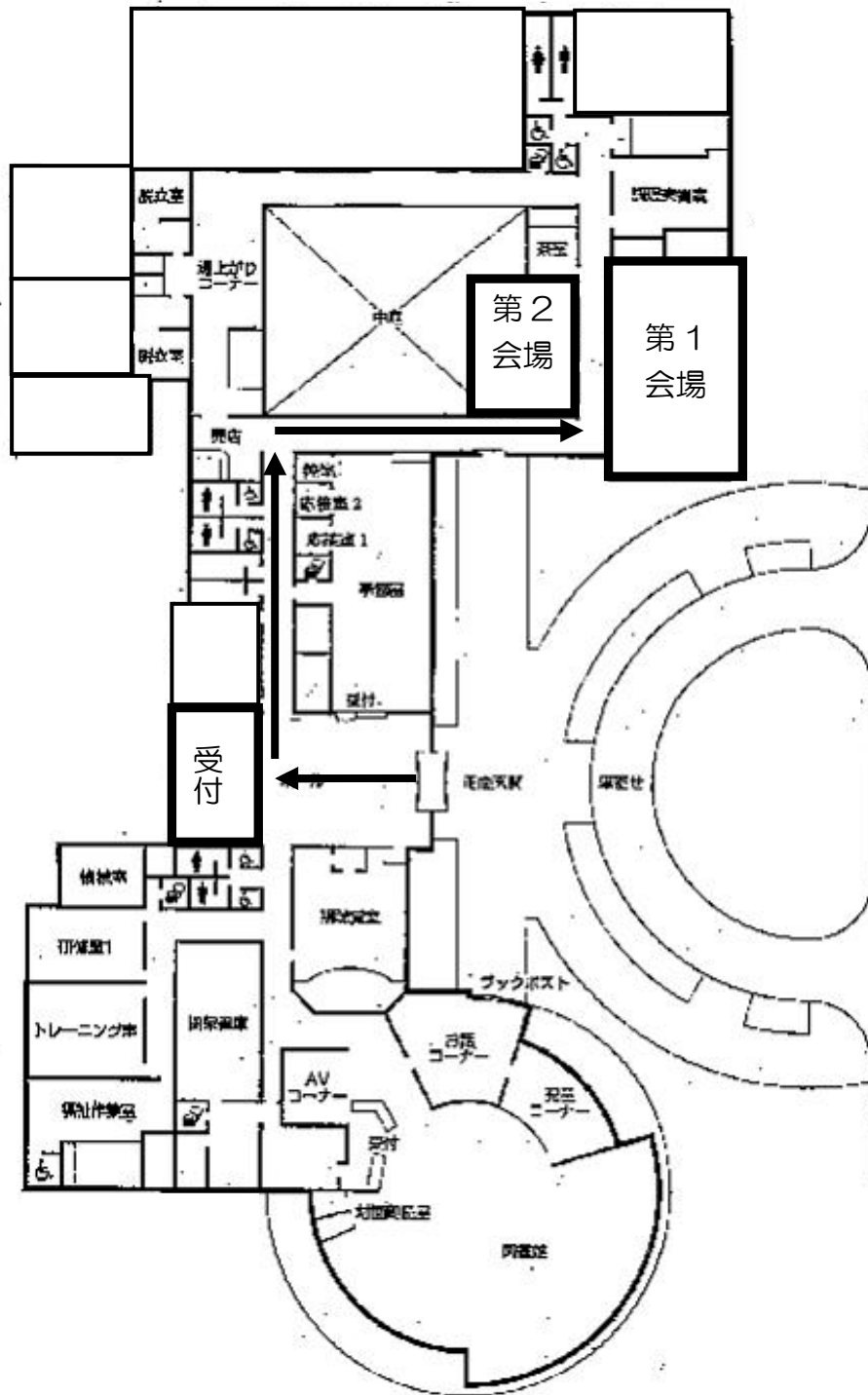
(第 1 会場) 第 1 会議室

事業番号	時 間	事 業 名	担当課
1-1	9:10~9:50	障害者福祉活動促進事業	社会福祉課
1-2	9:55~10:35	畜産振興事業	農林水産課
1-3	10:50~11:30	長寿をたたえる事業	長寿福祉課
1-4	11:35~12:15	リサイクル推進事業	環境保全課
1-5	13:20~14:00	下水道維持事業	下水道課
1-6	14:05~14:45	青少年育成事業	生涯学習課
1-7	15:00~15:40	道路維持管理事業	道路管理課
1-8	15:45~16:25	公民館活動推進事業	霞ヶ浦公民館

(第 2 会場) 第 3 会議室

2-1	9:10~9:50	観光PR推進事業	観光商工課
2-2	9:55~10:35	放課後児童健全育成事業	子ども福祉課
2-3	10:50~11:30	恋瀬橋ロードパーク管理運営事業	都市整備課
2-4	11:35~12:15	任意予防接種事業	健康増進課
2-5	13:20~14:00	医療福祉事業（市単独事業）	国保年金課
2-6	14:05~14:45	災害対策事業	総務課
2-7	15:00~15:40	中学生海外派遣事業	学校教育課
2-8	15:45~16:25	消防水利整備事業	消防総務課

会場図



仕分け人名簿

第1会場

(敬称略)

役 割	氏 名	所属等
コーディネーター	おか だ なお てる 岡 田 直 晃	東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー
仕分け人	いし い まさ ひこ 石 井 正 彦	厚木市 病院事業局 病院総務課 主幹(兼)財務係長
	ぞめ の けん じ 染 野 憲 治	東京財団 研究員
	みや しも とも ひさ 宮 下 量 久	(株)PHP 研究所 研究員
	はせ ぶ せい じ 長谷部 英 司	札幌市総務局職員部 部長職
	しま た たく みつ 島 田 卓 光	市民仕分け人
	はつ とり けい こ 初 鳥 恵 子	市民仕分け人

第2会場

役 割	氏 名	所属等
コーディネーター	つゆ き みき や 露 木 幹 也	小田原市 経済部 産業政策課 課長
仕分け人	こ むら たけ ひろ 小 村 雄 大	内閣府行政刷新会議事務局参事官
	やま ね あきら 山 根 晃	足立区福祉部 路上生活者対策担当課長
	しま さき けい いち 嶋 崎 圭 一	厚木市 福祉部 福祉総務課 福祉政策係 主事
	ない た あや こ 内 田 文 子	株式会社ネットワーク 第二システム事業部
	さくら い みちこ 桜 井 美知子	市民仕分け人
	こ しま ひで かず 小 嶋 秀 和	市民仕分け人

※コーディネーター及び仕分け人は、都合により変更となる場合もございます。

事業仕分けについて

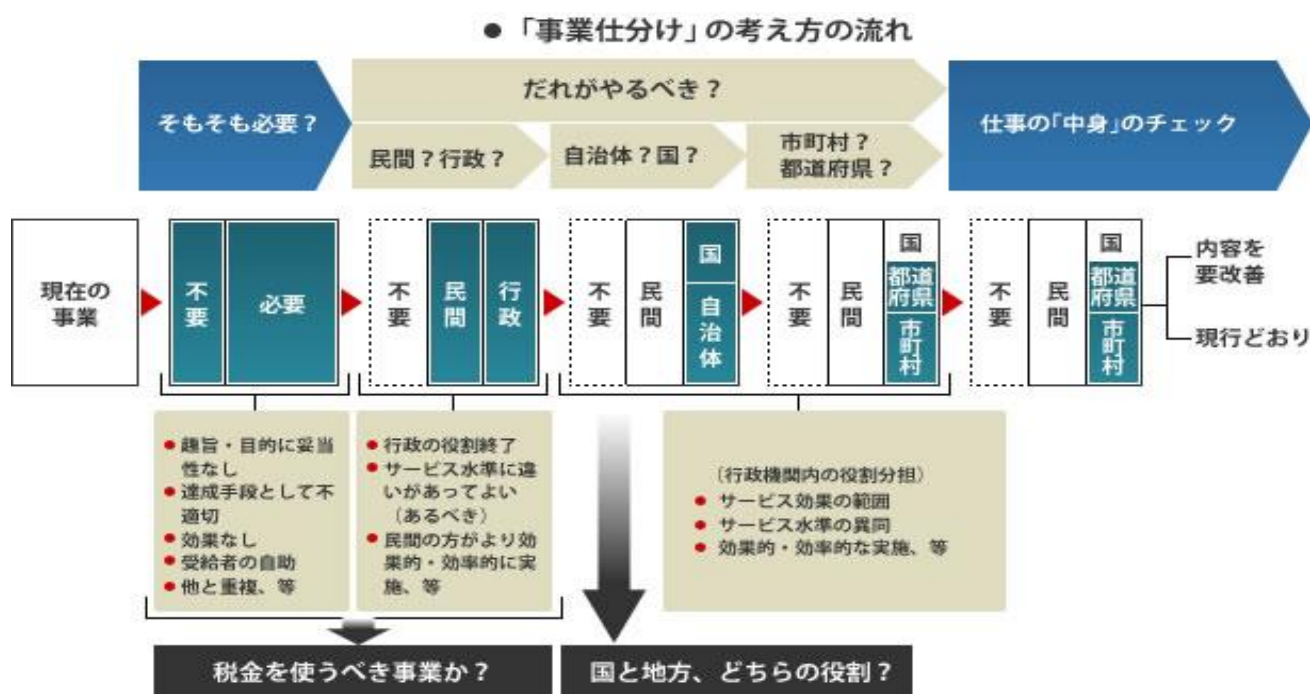
(1) 目的

「事業仕分け」は、市が行っている個々の事業を抽象論ではなく、必要性や実施方法を公開の場で外部の視点から評価します。

その事業に無駄がないか、さらに良い事業とするためにはどうすれば良いかなどについて、成果やコストなど客観的な数値をもとに議論を行い、事業を見直し、市民の皆様と市政の情報を共有するものです。

(2) 基本的な考え方

現場の声や実情に基づいて、事業の必要性や、本来あるべき形を再考し、公開の場において、次の表の考え方に基づいて事業を評価します。



(3) その他

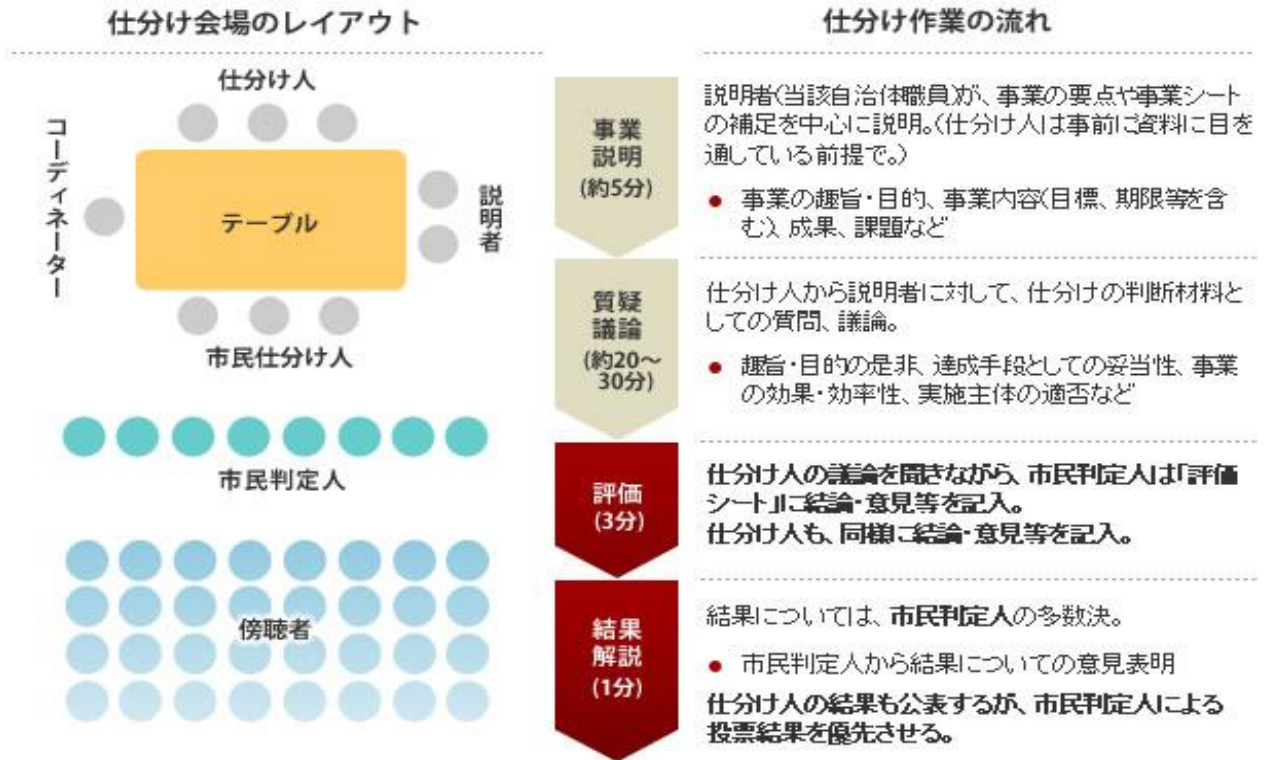
かすみがうら市の事業仕分けを行うにあたっては、国や自治体において事業仕分けをコーディネートするなど多くの実績がある「構想日本」の協力を受けて開催します。

(3) 実施方法

1事業あたり 40分程度を目安として、公開の場で市職員が事業シートに基づいて事業の概要等を説明し、仕分け人との質疑応答や議論を行います。

その後、仕分け人と市民判定人が、「そもそも必要ない」「民間で実施すべき」「国・

県・広域で実施すべき」「市で行うが改善すべき」「市で現行どおり実施すべき」などの評価を行います。



各事業の評価結果は、当該事業に対する最終判断ではありません。

評価の結果を尊重しつつ、市の内部で一つ一つ検証し活用していきます。

(4) 作業体制（2班体制）

コーディネーター 1名（「構想日本」のメンバー）

仕分け人 6人（「構想日本」のメンバー4人、市で選んだメンバー2人）

市民判定人 20人程度（20歳以上の市民から無作為に抽出した1,000人の方に案内状を送付し、参加者を募り、申込みをされた方をお願いします。）

対象事業の決定

対象事業の絞り込みにあたっては、恣意（思いつき）や主観（個人的な考え）が入り込まないように、公正性を確保するために、客観的な基準を設定し、決定しました。

対象事業抽出基準

事務事業（392事業）のうち、
事業費が50万円以上の事業
5年以上継続して実施している事業
事業範囲・経費等について、市の裁量余地がある事業
市で行う補助金審議会において調査をする案件を除く
起債償還事業や法定受託事務事業を除く

仕分け結果の活用

「事業仕分け」を実施する目的は、外部の視点からの議論を通じて事業のあり方を見つめ直していくことです。

「事業仕分け」の結果は、市の最終判断ではありません。結果を参考に、各事業の今後のあり方について検証を行い、現段階での市としての方向性を定めます。

それは、未来をつくれるか。



事業仕分け

事業仕分けの基本原則

① 予算項目(事務事業レベル)での議論

抽象的な議論や結論で終わらせないために、できる限り細かなレベルの事業を対象に議論する。

② 「そもそも論」

過去の経緯や制度に捉わられることなく、住民、国民にとってそもそも必要かどうか、必要ならばどの主体が行うか(官か民か、国か自治体か)、ゼロベースから議論をする。

③ 外部の視点

現場の事業内容や予算の使われ方など行政の現場を熟知した外部の識者、経験者が、仕分け人(評価者)として参加することで、従来の行政内部での議論では出てこなかった論点が生まれる。

④ 全面公開

誰もが事業仕分けを傍聴できるよう全面公開で行う。

住民に関わられた場で議論することにより、議論の緊張感、結論への責任感が生まれる。また傍聴する住民の側も、事業内容や予算の使われ方を知ることによって行政に対する批判や信頼感の醸成、そして主体的参画のきっかけとなる。

⑤ 「事業シート」の作成

事業の目的や事業内容・成果目標などが具体的かつ端的に記載され、統一フォーマットで行政の事業を比較できる「事業シート」を作成する。事業シートの出来如何が深い議論ができるかどうかの鍵となる。

⑥ 明確な結論

最終的に一定の結論に仕分けていく。

公開の場で一定時間内に結論を出すことで、改革すべき内容が住民、国民にとって明らかになり、その実現に直結する。また、結論を入り口として、その後の内部での議論を喚起することにもつながる。

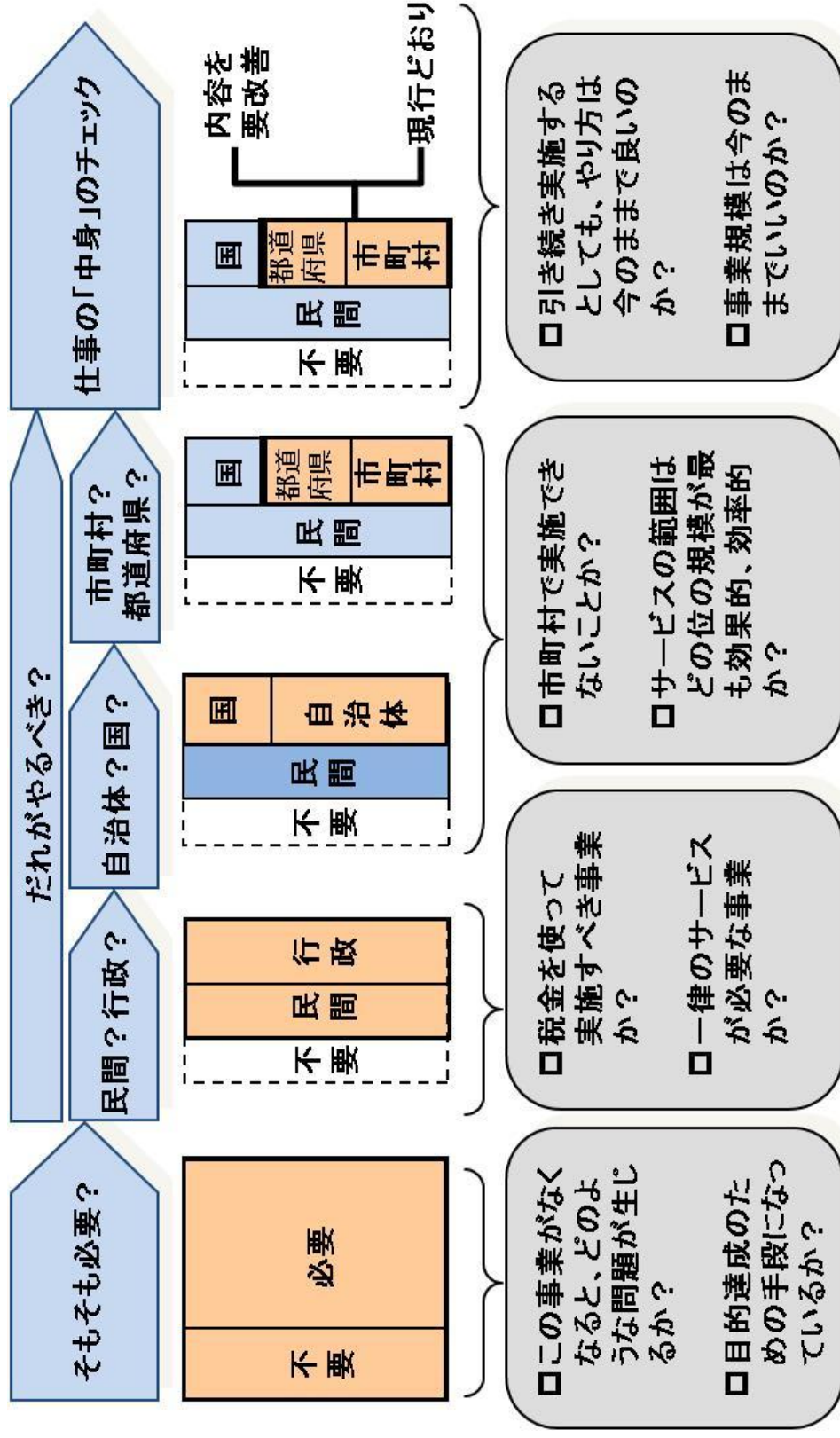
⑦ 事業仕分けの準備における第三者(事業仕分けの経験があり、利害関係を有しない機関)の参画

仕分け人の選定や公開の在り方、事業の選定を行政のみで行うと、意識的かどうかは別として「お手盛り」になる可能性が高くなる。第三者が入ることによって準備段階から緊張感が生まれ、それが事業仕分けの成功の基盤になる。

「事業仕分け」では、“原則”をしっかりと守って進めることが重要

事業仕分けの流れ

仕分け結果を出す時の考え方(評価シートを書く上で考える順番)

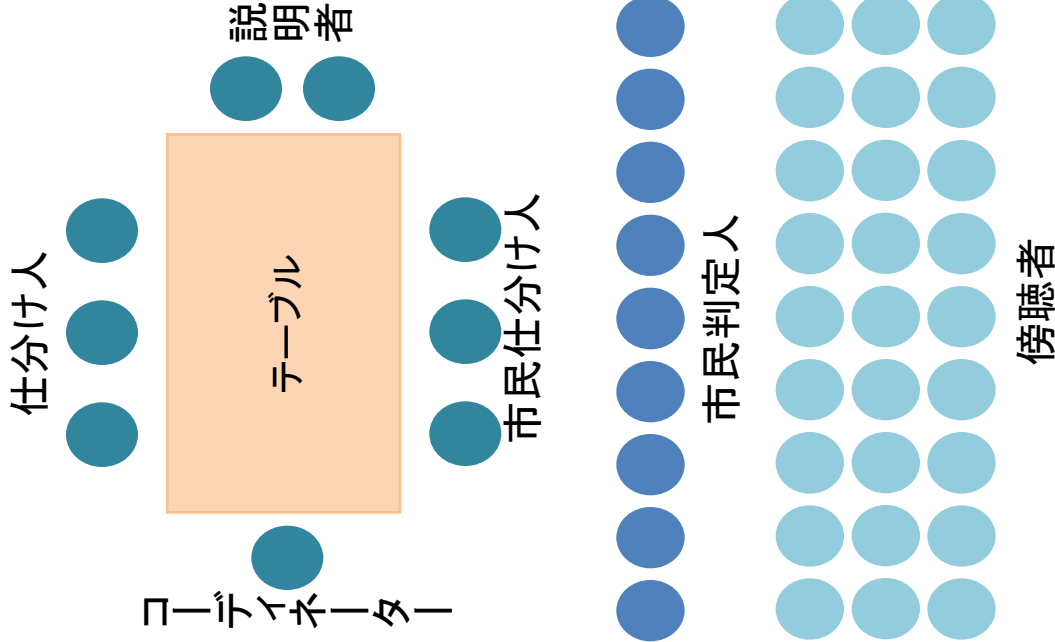


過去からの経緯は「事業の必要性」とは別のこと

- そもそも論が重要で、過去の経緯やしがらみにとらわれると、かえって市民の立場に立った改革ができてにくい

事業仕分け当日作業の流れ(市民判定人方式)

仕分け会場のレイアウト



仕分け作業の流れ

説明者(当該自治体職員)が、事業の要点や事業シートの補足を中心に説明。(仕分け人は事前に資料に目を通していている前提で。)

- 事業の趣旨・目的、事業内容(目標、期限等を含む)、成果、課題など

仕分け人から説明者に対して、仕分けの判断材料としての質問、議論

- 趣旨・目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の効果・効率性、実施主体の適否など

仕分け人の議論を聞きながら、市民判定人は「評価シート」に結論・意見等を記入

仕分け人も、同様に結論・意見等を記入

結果については、市民判定人の多数決

- 市民判定人から結果についての意見表明

仕分け人の結果も公表するが、市民判定人による投票結果を優先させる

事業仕分けで、よく議論になるポイント

- 行政のビジョンの再確認、自治体の方向性の把握
- 政策目的に合致しているか、目的達成運営手段として有効か
- 効果の検証はなされているか、具体的なデータで確認
- 適正な受益者負担か、受益者、地域の偏在はないか
- 他部署、他自治体、国の重複はないか、広域の視点で
- 将来にわたる費用をフルコストで把握しているか
- 公共施設は全体の最適化を図っているか
- 出資法人等への委託・補助は適正か、民業圧迫がないか
- 市民の自立を阻んでいないか、依存型市民助長ではないか
- 信頼できるデータ、根拠に基づいた検討をしているか

日ごろ意識して仕事をしていれば、普通に答えられること

参考:「事業仕分け」へのよくある疑問や指摘

よくある疑問や指摘

「わが街のことや過去の経緯を知らないよそ者に、まともな判断ができるのか。」

「公開の場では言えないこともあるのでは。」

「短時間の議論で結論を出すのは乱暴ではないか。」

「『不要』と仕分けられたのに翌年度継続している。事業仕分けの意味がないのでは。」

疑問・指摘への答え

○ 自治体は同じような事業がおおい。他の自治体行政経験が長ければ問題を熟知。

○ 外部の眼が入ることで、利害関係にとらわれず、ゼロベースでの議論が可能。

○ 市民仕分け人、市民判名人などで地域の声を活かす仕組みを導入。

○ 税金の使い道は公開で住民に説明することが原則。

○ 公開の場で結論を出すことが、その後の実行を促すことにつながる。

○ 公開だからこそ、議論の緊張感、結論への責任感が生まれ、「できしー」も避けられる。

○ 政策議論でなく金の使い方の事実関係のチェックだから短時間でもOK

○ 限られた時間での端的なやりとりだからこそ課題が明確になる。

○ 仕分けの時間だけではなく事前の準備(資料読み込みや現場視察など)を行った上で本番に臨んでいる。

○ 仕分けの結論は絶対ではない。結果をどう活用していくかは、首長や議会さらには市民の責任。ただし、結論を覆す時には相応の説明責任が必要。

○ 結論と共にその結論に至る議論のプロセスも重要。市民の当事者意識や職員のプレゼン能力向上や意識改革にもつながる。

基本が大事

「事業仕分け」の内容は、いたってシンプルかつ基本的なこと。

— 何事も“基本に立つ”ことが成功のカギ—

手を変え品を変え、複雑で難しいことに飛びついても、徒労に終わるのが落ち。

(「行政評価」疲れ……)

国民一人ひとりの考え方・生き方を問う

「事業仕分け」は、単なる歳出カット/(誤用されがちな)「リストラ」のツールではない。

行政サービスの具体的な見直しを通じて、税を負担し、また公共サービスを受ける私たち国民の考え方や生き方の見直しと、自治体や国の仕組みの再構築(=本当の意味で言うリストラチャリング)に向けた議論を行う場でもある。

行政の事業仕分け年表 ～構想日本事業仕分け実施一覽～



全事業仕分け	選択事業仕分け
<p>行政の役割、国と地方の役割を定量化。自治体への国のコントロール(関与・規制)のあぶり出し。</p> <p>全ての一般会計事業</p> <p>・「そもそも論」に立ち、基本形の5つに仕分け。</p>	<p>各自治体の行政改革への貢献。予算への反映(歳出削減)、評価システムの見直し等。</p>
<p>自治体</p> <p>2002年 2月 岐阜県 4月 岩手県 5月 宮城県 秋田県 高知県 三重県 8月 三浦市 11月 三浦市</p> <p>「国と地方の役割を考える会」(10県知事と10市町村長のプロジェクト)とし</p> <p>2003年 3月 長野県 8月 新潟市 10月 新潟県</p>	<p>市民参加型(市民判人方式)の増加 会派が主催する仕分けの増加</p> <p>2004年 3月 多治見市 12月 横浜市</p> <p>2005年 9月 横浜市② 11月 千葉県 高崎市</p> <p>2006年 2月 岡山市(試行) 8月 熱海市 11月 高崎市②</p> <p>2007年 1月 秋田市(試行) 8月 厚木市 10月 滝川市 11月 久喜市</p>
<p>国</p> <p>2004年 2月 東京都府 大阪府 大崎市 7月 甲府市② 甲府市 ◆富士見市 藤沢市② 加西市② 大崎市② 大崎市② 9月 館山市② 都留市② 小田原市 和光市 北栄町 足利市 ※京都府② 11月 静岡県 奈良市 ◆草津市 広島県</p> <p>2005年 2月 直方市 大磯町 浜松市 5月 草加市 6月 甲府市 7月 町田市 8月 加西市 館山市 都留市 習志野市 直方市② 大磯町② 騎西町 寒川町</p> <p>2006年 2月 直方市 大磯町 騎西町 寒川町</p> <p>2007年 1月 秋田市(試行) 8月 厚木市 10月 滝川市 11月 久喜市</p>	<p>2月 ※京都府 大阪府 大崎市 7月 甲府市② 甲府市 ◆富士見市 藤沢市② 加西市② 大崎市② 大崎市② 9月 館山市② 都留市② 小田原市 和光市 北栄町 足利市 ※京都府② 11月 静岡県 奈良市 ◆草津市 広島県</p> <p>6月 高崎市 所沢市③ 7月 甲府市③ 奈良市② 鎌倉市 藤沢市② 相模原市 相模原市② 8月 高崎市② 淡路市 柳井市② 大津市② ◆草津市② 大崎市③ 新潟市② ◆門真市</p> <p>9月 枚方市 静岡県 美郷町 鹿沼市 広島県② ◆土浦市 ◆四街道市 ◆出雲市 10月 亀山市 五島市 都留市③ 開成町 ◆佐久市 ◆横須賀市 足利市② 桐生市 松阪市</p> <p>11月 ※さいたま市② ※横浜② 北栄町② 高岡市 深谷市 岡埭町 ※益田市 ◆越谷市 ◆加西市③ 小諸市 ※京都府③ 松戸市 ◆龍ヶ崎 ◆大洗町 ※宮城県</p> <p>11月 ※京都府 ◆宗像市 長野県② ◆寒川町② 高崎市② ◆門真市② 美作市 ◆土浦市② ◆松阪市② 府中市 高松市③ 淡路市② ◆沼津市② ◆安城市 ◆佐久市② ◆高岡市② ◆大阪府④ ◆長野県② ◆鹿沼市② ◆三重県② 加東市</p>
<p>2008年 8月 文科省 9月 環境省 10月 財務省 12月 外務省 各省ODA 政府 行政刷新会議(参考)</p>	<p>6月 高崎市 所沢市③ 7月 甲府市③ 奈良市② 鎌倉市 藤沢市② 相模原市 相模原市② 8月 高崎市② 淡路市 柳井市② 大津市② ◆草津市② 大崎市③ 新潟市② ◆門真市</p> <p>9月 枚方市 静岡県 美郷町 鹿沼市 広島県② ◆土浦市 ◆四街道市 ◆出雲市 10月 亀山市 五島市 都留市③ 開成町 ◆佐久市 ◆横須賀市 足利市② 桐生市 松阪市</p> <p>11月 ※さいたま市② ※横浜② 北栄町② 高岡市 深谷市 岡埭町 ※益田市 ◆越谷市 ◆加西市③ 小諸市 ※京都府③ 松戸市 ◆龍ヶ崎 ◆大洗町 ※宮城県</p> <p>11月 ※京都府 ◆宗像市 長野県② ◆寒川町② 高崎市② ◆門真市② 美作市 ◆土浦市② ◆松阪市② 府中市 高松市③ 淡路市② ◆沼津市② ◆安城市 ◆佐久市② ◆高岡市② ◆大阪府④ ◆長野県② ◆鹿沼市② ◆三重県② 加東市</p>
<p>2009年 6月 公益法人 (文科省所管) 民主党 6月 国交省 文科省 11月 全庁</p>	<p>4月 高崎市 所沢市③ 7月 甲府市③ 奈良市② 鎌倉市 藤沢市② 相模原市 相模原市② 8月 高崎市② 淡路市 柳井市② 大津市② ◆草津市② 大崎市③ 新潟市② ◆門真市</p> <p>9月 枚方市 静岡県 美郷町 鹿沼市 広島県② ◆土浦市 ◆四街道市 ◆出雲市 10月 亀山市 五島市 都留市③ 開成町 ◆佐久市 ◆横須賀市 足利市② 桐生市 松阪市</p> <p>11月 ※さいたま市② ※横浜② 北栄町② 高岡市 深谷市 岡埭町 ※益田市 ◆越谷市 ◆加西市③ 小諸市 ※京都府③ 松戸市 ◆龍ヶ崎 ◆大洗町 ※宮城県</p> <p>11月 ※京都府 ◆宗像市 長野県② ◆寒川町② 高崎市② ◆門真市② 美作市 ◆土浦市② ◆松阪市② 府中市 高松市③ 淡路市② ◆沼津市② ◆安城市 ◆佐久市② ◆高岡市② ◆大阪府④ ◆長野県② ◆鹿沼市② ◆三重県② 加東市</p>
<p>2010年 4月 独立行政法人 5月 政府系公認法人</p>	<p>10月 特別会計 11月 再仕分け</p>
<p>2011年</p>	<p>◆...市民判人方式での実施 (仕分け人の議論に基づき 市民が判定する方式) ※...会派主導による実施</p>

計128回(84自治体)(2011年9月末現在)※国での実施を除く。

事業仕分けの認知度・評価が高まるにつれて、
実質を伴わない名ばかりの「事業仕分け」が急増

そこで……

原則をふまえ充実した事業仕分けを 行った自治体等で共有

【事業仕分けの本来の意味】

私たちの未来をつくるという視点で、現場の声や実情に基づいて事業の必要性や本来あるべき姿を、公開の場で議論する。

【ロゴマークの解説】

事業仕分けの本来の意味に従い、どこまでも住民と向き合って真剣に議論する、そして未来に向けた社会を作っていく。

【作成者】

※事業仕分けの趣旨に賛同し、日本を代表する二人のプロフェッショナルがボランティアで作成

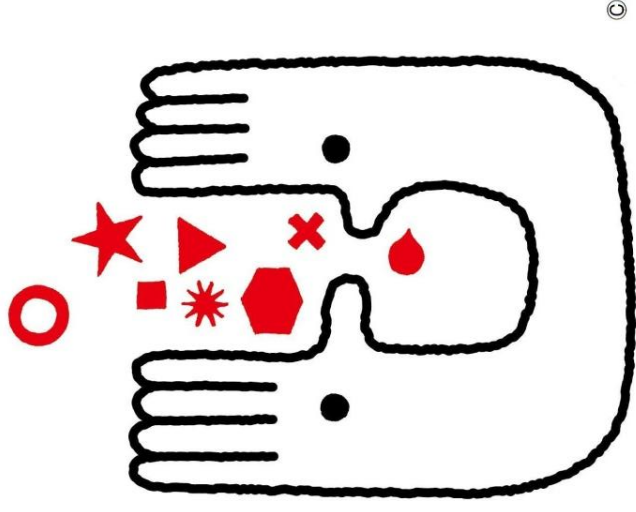
マーク：森本千絵氏(アートディレクター)

サントリー缶コーヒー「BOSSシルキーブラック」(CM)

Mr.Children(アートワーク)

NHK『江』、『てっぱん』(タイトルや宣伝美術)

それは、未来をつくれるか。



事業仕分け

コピー：岩崎俊一氏(コピーライター)

「21世紀に間にあいました。」(トヨタ)

「やがて、いのちが変わるもの。」(ミツカン)

「トンボが動いている。人が、何かを生み出している。」(トンボ鉛筆)

「年賀状は、贈り物だと思おう。」(日本郵便)

事業シートの見方

かすみがうら市

事業シート（概要説明書）			
予算事業名	対象となる事業の名前です。	事業開始年度	事業を開始した年度
上位施策事業名	この事業を位置づける、総合計画などの上位計画書の事業名です。	担当局・部名	担当している部署
根拠法令	事業の実施根拠となる法令、条例、要綱を記載してあります。	担当課・係名	担当課の係の名前
事務区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 自治事務とは、法定事務を除いたものです。法定事務とは、国が本来果たすべき役割に係る事務であって、法律又はこれに基づく政令に特に定めるもので、戸籍事務や生活保護事務など。	作成責任者	事業の責任者である課長名
事業概要	事業の必要性・実施の背景 この事業を必要とする理由。この事業を実施することとなった背景。		
	目的（何をどうするために） この事業を行い、何を、どうするのかを記載しています。		
	目標（何がどうなれば達成か） この事業を行い、どのような結果を目指すのか、また、達成となるのか、などを記載しています。成果目標はなるべく数値化をします。		
	対象（誰・何を対象に）	誰の為に行い、誰に影響が出てくるのかなどを記載。	
	実施方法	対象者数（全住民に対する割合） 人（ % ）	
	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： ） <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： ） 実施主体： ） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
事業内容（手段、手法など） ※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載 目的を達成するために、どのような手段や方法をとっているのかなどを記載。また、一つの事業の中に複数の細事業がある場合は、それらの説明とともに、それらに係る事業費も記載します。			
関連事業（同一目的事業等） 関連する事業（同一目的事業等）がある場合に記載します。			

事業シート（概要説明書）											
予算事業名		対象となる事業の名前です。				事業開始年度		事業を開始した年度			
コスト	事業費	23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）			
		事業費合計	<p>当該事業に係るコストを「事業費」と「人件費」に分け、年度ごとに記載しています。</p> <p>※ 事業費は、職員がいくつかの業務を掛け持ちで行っているものの中で、当該事業を実施する際にどれくらいの割合で、この業務に従事するのかを記入しています。これは担当職員のみでなく、課内の職員が同じ業務を行う場合もあることから、関連する職員の全ての合計が記されています。</p> <p>※ 人件費は、職員に係る「給料」、「各種手当（ボーナス、退職手当、残業代など）」、「共済費（健康保険など事業主として負担するもの）」等の全てを合算した総額を表記しております。</p>								
		人件費	担当正職員	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	
		人件費合計	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	
総事業費		千円		千円		千円		千円			
財源内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円			
	国県支出金の内容										
	地方債	千円		千円		千円		千円			
	その他特財	千円		千円		千円		千円			
	その他特財の内容										
一般財源	千円		千円		千円		千円				
財源合計		千円		千円		千円		千円			
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
		<p>事業費や人件費を投入したことによりどれだけの事業を行ったのか、代表的な事業の実績を記載します。</p>									
	効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費			/						
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
		<p>事業を実施した結果、それぞれの年度において実現した成果を記載します。</p>									
	成果指標設定理由等	<p>成果指標として設定した理由を記載します。</p>									
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>事業の目的に対し、どのような問題があるのか等について記載します。</p> <p>活動実績や成果実績などから今後の取り組み内容や、成果やコストに対する今後の考え方や、この事業を今後どのようにしていきたいのかなどについて記載します。</p>										
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>他の自治体との比較データなどを記載します。</p>										
特記事項 (事業の沿革等)	<p>事業の成り立ちや経緯など、この事業に対して特に記載するような内容を記載します。</p>										

人件費の算出について

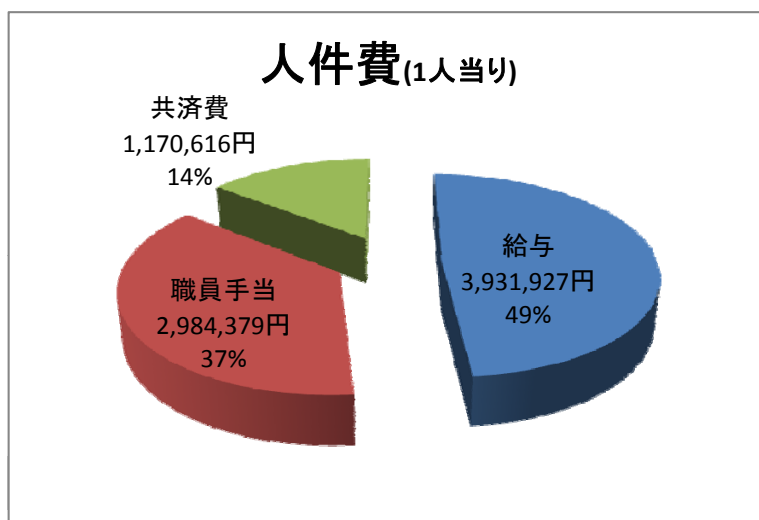
H22人件費

会計区分	職員数	給料	職員手当	共済費	合計
一般会計	449	1,768,437,000	1,346,633,000	526,519,000	3,641,589,000
国保特会	6	20,372,000	14,740,000	5,998,000	41,110,000
下水道特会	9	35,257,000	26,418,000	10,510,000	72,185,000
農集特会	1	2,379,000	1,812,000	690,000	4,881,000
介護保険特会	12	49,084,000	33,946,000	14,667,000	97,697,000
計	477	1,875,529,000	1,423,549,000	558,384,000	3,857,462,000
1人あたり		3,931,927	2,984,379	1,170,616	8,086,922

※金額は予算書給与明細書から

一人当り人件費 8,086,922 円

8,087 千円



職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
かすみがうら市	43.1 歳	331,100 円	376,897 円	357,881 円
茨城県	43.1 歳	342,945 円	421,931 円	378,105 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.3 歳	327,906 円	374,248 円	352,886 円

事業シート (概要説明書)

予算事業名	06障害者福祉活動促進事業	事業開始年度	平成17年度
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第2章 第3節 障害者福祉の充実	担当局・部名	保健福祉部
根拠法令	かすみがうら市高齢・障害福祉関係団体活動促進費補助金交付要項	担当課・係名	社会福祉課
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 川崎久功
事業の必要性・実施の背景	障害者(児)が地域で自立して生活していくために境遇を同じくする人たちが組織した団体への活動費及び運営費の補助と身体障害者スポーツ大会への参加を促進する。		
目的 (何をどうするために)	障害者(児)の社会参加の促進・障害者(児)及び家族の相互理解のための組織作り及び運営を支援することで社会福祉の振興に寄与することを目的とする。		
目標 (何がどうなれば達成か)	障害者(児)の社会参加の促進・障害者(児)及び家族の相互理解が図られること。		
対象 (誰・何を対象に)	対象者数 (全住民に対する割合) 人 (%)		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:)		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()		
事業内容 (手段、手法など)	<p>・ 障害者相談支援広報活動 13千円 かすみがうら祭りに参加して相談支援事業所のパンフレット等を配布してPRをする。</p> <p>・ 身体障害者スポーツ大会 98千円(内訳: 需用費38千円、負担金60千円)</p> <p>①茨城県ゆあいスポーツ大会(負担金なし) 在宅及び施設の心身障害者が、家族や各施設の関係者ととともに、レクリエーションを主体としたスポーツを楽しむ、自立と社会参加を促進するとともに、県民の障害児者に対する理解を深め交流を広める。 実施主体 茨城県、茨城県障害者スポーツ・文化協会 会場 笠松運動公園 参加資格 県内に住居または県内の施設、学校に在籍している心身障害児者 種目 ジャンケン勝ち残りゲーム・大玉転がし・お菓子取り徒競争 ・お手玉投げ・バトンリレー・歌・フライングディスク</p> <p>②茨城県身体障害者スポーツ大会(負担金なし) 県内の身体障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自立と社会参加を促進するとともに、県民の身体障害者に対する理解と認識を深め、交流を広める。 実施主体 茨城県、茨城県障害者スポーツ・文化協会 会場 笠松運動公園・東町運動公園 参加資格 県内に住居または県内の施設、学校に在籍している心身体障害者手帳所持者(12歳以上) 種目 陸上競技・水泳・アーチェリー・卓球・フライングディスク</p> <p>③地域身体障害者スポーツ大会 (負担金60千円) 身体障害者がスポーツを通じて、体力の維持増強を図るとともに、地域住民との交流の中で身体障害者に対する理解の増強と関心の高揚を図ることによって、身体障害者の促進に寄与する。 共催 阿見町・稲敷市・取手市・つくばみらい市・牛久市・美浦村 龍ヶ崎市・かすみがうら市 (毎年持回りで主催となる。) 会場 主催となる市町村 参加資格 共催市町村に居住し、身体障害者手帳を所持する満15歳以上 種目 パン食い競争・ケツ圧測定・缶つり競争・車いす競争 フライングディスク・ボウリング・輪投げ</p> <p>・ かすみがうら市手をつなぐ育成会補助金 131千円 ・ かすみがうら市障害者福社会補助金 302千円</p>		
※当該事業以下に 細事業がある場合は、 事業費とともに記載			
関連事業 (同一目的事業等)			

事業概要

		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）		
コスト	事業費	09旅費	千円	千円	千円	8千円	千円	千円	千円	
		11需用費	38千円	31千円	17千円	16千円	千円	千円	千円	
		14使用料及び賃借料	13千円	10千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		19負担金、補助金及び交付金	493千円	491千円	487千円	472千円	千円	千円	千円	
		事業費合計	544千円	532千円	512千円	488千円	千円	千円	千円	
	人件費	担当正職員	0.5人	4,023千円	0.5人	4,043千円	0.5人	3,977千円	0.5人	3,978千円
		臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計	0.5人	4,023千円	0.5人	4,043千円	0.5人	3,977千円	0.5人	3,978千円
	総事業費		4,567千円	4,575千円	4,489千円	4,466千円	千円	千円	千円	千円
	財源 内訳	国県支出金	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
国県支出金の内容										
地方債		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
その他特財		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
その他特財の内容										
一般財源		4,567千円	4,575千円	4,489千円	4,466千円	千円	千円	千円	千円	
財源合計		4,567千円	4,575千円	4,489千円	4,466千円	千円	千円	千円	千円	
事業実績	活動実績	【活動指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度			
		障害者相談支援広報活動(活動人数)		人数	15					
		身体障害者スポーツ大会(参加人数)		人数	55	64	66			
		手をつなぐ育成会補助金(行事参加人数)		人数	468	486	582			
		障害者福祉会補助金(行事参加人数)		人数	124	171	164			
	効率指標 (事業費/活動指標)		総事業費 /							
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度			
		障害者相談支援広報活動		回	1					
		身体障害者スポーツ大会		回	3	3	3			
		手をつなぐ育成会行事回数		回	35	34	37			
	障害者福祉会行事回数		回	9	13	12				
成果指標設定理由等										
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		今後も、障害者(児)の社会参加の促進・障害者(児)及び家族の相互理解を図るために、スポーツ大会への参加や団体への助成を継続していく。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		近隣市及び社協の平成23年度補助金支出状況(別紙参照)								
特記事項 (事業の沿革等)		平成16年度	千代田町	障害者福祉会補助金	200千円					
			霞ヶ浦町	手をつなぐ育成会補助金	100千円					
				障害者福祉会補助金	135千円					
				手をつなぐ育成会補助金	45千円					
		平成17年度	かずみがうら市	障害者福祉会補助金	335千円					
				手をつなぐ育成会補助金	145千円					
		平成18年度	かずみがうら市	障害者福祉会補助金	302千円					
				手をつなぐ育成会補助金	131千円					

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	障害者福祉活動促進事業		事業開始年度	平成17年度
団体名	かすみがうら市障害者福祉会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	かすみがうら市高齢・障害福祉関係団体活動促進費補助金交付要項第2条			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額
		補助金	かすみがうら市障害者福祉会の活動費及び運営費の補助	302千円
				千円
				千円
				千円
	委託料・補助金 総額			

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要	会員相互の親睦を図るとともに、自主的に強い団結とねばりある活動で障害者援護施策を推進し、会員の福祉向上と社会啓発を図ることを目指す組織である。 会の目的を達成するために次の事業を行う。 ・会員相互の連携と研修 ・福祉向上のための援助 ・地域社会への啓発 ・その他目的達成に必要な事業			
	役員 会長 1名、副会長 2名、理事 若干名、監事 3名(会員121名)			

資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
市出資金	千円		役員						
出資比率	%		職員						

団体の収入概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	国からの財政支出金	千円	
	県からの財政支出金	千円	
	市町村からの財政支出金	302千円	
	委託料・指定管理料	千円	
	補助金	302千円	市補助金
	その他	千円	
	総計	985千円	

団体の支出概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	事業費	706千円	・会議費 4,000円 ・旅費 72,000円 ・事業費 609,929円(総会147,742円、 一泊162,619円、役員299,568円) ・県負担金 20,200円
	管理費	千円	
	人件費	千円	
	総計	706千円	

利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	279千円
---------------------	--------	-------

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	障害者福祉活動促進事業		事業開始年度	平成17年度
団体名	かすみがうら市手をつなぐ育成会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の の妥当性)	かすみがうら市高齢・障害福祉関係団体活動促進費補助金交付要項第2条			
委託料・補助金等 の用途 (平成22年度分) ※委託料は設計ベースのため、前頁の 決算額における委託料と一致しない	委託料・内 補訳 助金等	費目	概要	金額
		補助金	かすみがうら市手をつなぐ育成会活動費及び運営費の補助	131千円
				千円
				千円
				千円
	委託料・補助金 総額			

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要	会員相互の連携をはかり障害児者の福祉の増進を目指す組織である。 会の目的を達成するために次の事業を行う。 ・会員相互の研修及び、親睦を深める事業・地域社会への啓発活動・関係諸団体との連絡提携・心身障害児(者)の福祉対策・その他目的達成に必要な事業									
	役員 会長1名、副会長3名以内、理事若干名、監事2名(会員53名)									
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
出資比率	%	職員								
団体の収入概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	国からの財政支出金		千円							
	県からの財政支出金		千円							
	市町村からの財政支出金		131千円							
	委託料・指定管理料		千円							
	補助金		131千円		・市補助金131,000円					
	その他		812千円		・会費 118,800円 ・補助金 315,000円(社協135千円、 県肢体不自由児協会100千円、県育成会30千円、土浦地区労福協50千円) ・参加負担金 250,500円 ・預金利子及び市祭売上等 35,953円 ・繰越金 92,067円					
総計		943千円								
団体の支出概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	事業費		809千円		・振込手数料、切手代等 48,780円 ・総会賄 25,830円 ・役員旅費 4,000円 ・事業費 641,091円 (一泊研修386,510円、いちご祭り135,309円、その他119,272円) ・慶弔費 10,000円 ・県手をつなぐ育成会会費負担金 80,000円					
	管理費		千円							
	人件費		千円							
	総計		809千円							
利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	134千円								

近隣市及び社協の平成23年度補助金支出状況

(手をつなぐ育成会関係)

(単位:人、千円)

	名 称	会員数	市	社協	計	備考
かすみがうら市	手をつなぐ育成会	53	131	135	266	
土浦市			補助なし	-		
石岡市	心身障害児者父母の会	60	495	260	755	
小美玉市	市心身障害児父母の会	60	91	100	191	
行方市	団体なし					

(障害者福祉会関係)

(単位:人、千円)

	名 称	会員数	市	社協	計	備考
かすみがうら市	障害者福祉会	121	302	405	707	
土浦市			補助なし	-		
石岡市	石岡市身体障害者福祉協議会	60	208	200	408	
小美玉市	市身体障害者福祉協議会	74	151	120	271	
行方市	市身体障害者福祉協議会	120	134	35	169	

事業シート（概要説明書）

予算事業名	畜産振興事業	事業開始年度	平成17年度
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第4章 第1節 農林業の振興	担当局・部名	環境経済部
根拠法令	かすみがうら市農業振興各種団体運営費補助金交付要項、かすみがうら市家畜伝染病予防事業補助金交付要項、かすみがうら市霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策事業補助金交付要項	担当課・係名	農林水産課産業振興係
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 中島邦之
事業の必要性・実施の背景	畜産を巡る情勢は飼料価格高騰や畜産物価の低迷など厳しい経営環境であり、家畜伝染病への対策や家畜排せつ物の処理をはじめとする生産活動に伴う環境への負荷など課題を抱えており、市内に畜産農家は多く本事業は畜産振興には不可欠である。		
目的 (何をどうするために)	家畜伝染病の予防など衛生対策の強化、衛生知識の普及啓蒙及び技術向上の強化等畜産の振興を図るとともに、家畜排せつ物の適切な処理により、たい肥の利活用を促進する等畜産環境の改善に資する。		
目標 (何がどうなれば達成か)	畜産農家による自衛防疫を推進することにより、家畜の健康保持と生産性の向上を図るとともに、家畜衛生及び環境の改善に関する技術普及並びに情報伝達の円滑化を通じて、畜産経営の安定振興に寄与することを目標とする。		
対象 (誰・何を対象に)	市内に農場がある畜産農家	対象者数（全住民に対する割合） 65 人（ 0.14 %）	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：）		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：各畜産農家団体 実施主体：）		
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）		
事業概要 事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載	<p>共励会への出品に対する補助。家畜防疫事業、肥育牛・酪農・養豚部等への補助。 各種共励会への出品の奨励や消費拡大対策、伝染病の予防・指導等防疫事業を行う。 【茨城千代田農協肥育牛部会】80,000円 各種共励会、共進会及び研究会等へ本部会会員の飼養する肉用肥育牛を出品する事業への補助。優良肥育牛の生産意欲の高揚と、飼養管理技術ならびに資質の改善の向上を図る。 【家畜伝染病予防事業補助金】760,806円（H22年度実績） 市畜産協会が家畜伝染病予防として実施するオーエスキー病ワクチン接種に係る経費1頭あたり27円の補助。H22年度実績は28,178頭。 家畜伝染病の発生を未然に防止し撲滅体制の確立を図る。 【かすみがうら市畜産協会】150,000円 家畜衛生及び生産環境の改善に関する技術普及並びに情報伝達の円滑化を図るため畜産講演会を開催しその経費への補助や口蹄疫等の家畜伝染病を防ぐために消石灰を配布するなど自衛防疫推進事業に対する補助。 家畜の健康保持と生産性の向上を図る。 【かすみがうら市畜産協会養豚部】170,000円 優良種豚導入や視察研修、かすみがうら祭での豚肉のPRなどの事業への補助。 【かすみがうら市畜産協会肥育牛部】170,000円 かすみがうら祭における牛肉のPR、家畜市場へ参加するなど視察研修や共励会出品へ補助。 【かすみがうら市畜産協会酪農部】170,000円 アカバネ病など乳牛伝染病補助事業、かすみがうら祭での牛乳普及活動等への補助。 【霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策事業】4,705,000円（H22年度実績） 茨城県畜産関係事業費補助金の直接還元解消対策事業（県補助1/2）。 畜産農家と耕種農家の連携強化によりたい肥の利活用等、適正施用を促進するために整備する事業に補助。霞ヶ浦流域の環境負荷軽減を図る。 H22 南新生有機肥料生産組合 ホイローダー1台 2,150,000円、マニアスプレッダー1台 1,245,000円 志土庫西部地区堆肥供給組合 ホイローダー1台 1,310,000円</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	なし		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		畜産振興事業				事業開始年度		平成17年度		
コスト	事業費	23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）		
		旅費	2千円	0千円	0千円	2千円				
		需用費	10千円	8千円	9千円	7千円				
		負担金、補助及び交付金	1,865千円	6,388千円	3,843千円	1,751千円				
		事業費合計	1,877千円	6,396千円	3,852千円	1,760千円				
	人件費	担当正職員	0.6人	4,828千円	0.6人	4,852千円	0.8人	6,364千円	0.8人	6,262千円
		臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計	0.6人	4,828千円	0.6人	4,852千円	0.8人	6,364千円	0.8人	6,262千円
	総事業費		6,705千円		11,248千円		10,216千円		8,022千円	
	財源内訳	国県支出金	3千円		4,707千円		2,020千円		163千円	
国県支出金の内容										
地方債		千円		千円		千円		千円		
その他特財		千円		千円		千円		千円		
その他特財の内容										
一般財源		6,702千円		6,541千円		8,196千円		7,859千円		
財源合計		6,705千円		11,248千円		10,216千円		8,022千円		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		オーエスキー病ワクチン接種頭数			頭	28,178	33,235	21,513		
		乳牛伝染病予防ワクチン接種頭数			頭	285	302	245		
	効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費 /								
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		家畜伝染病の発生			件	0	0	0		
	成果指標設定理由等	家畜伝染病が発生すると畜産業だけに留まらず地域社会全体に影響が及んでしまうので、衛生指導や防疫推進事業へ補助することで県内でも畜産農家数の多い市内で家畜伝染病の発生をさせないことを目標とする。								
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	防疫・衛生指導を家畜保健衛生所と協力し強化していく。									
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	○土浦市 H23 交付団体：土浦市家畜衛生指導協会 土浦市家畜衛生指導協会補助金 300千円 優良牛改良事業補助金 430千円 家畜防疫事業補助金 1,584千円 放牧育成牛助成補助金 49千円 ○石岡市 H23 交付団体：石岡市家畜衛生指導協会 運営費補助金 82千円 地域防衛対策事業 1,550千円 薬剤購入補助事業 1,260千円									
特記事項 (事業の沿革等)	平成17年12月21日にかすみがうら市畜産協会設立総会開催。									

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	畜産振興事業	事業開始年度	平成17年度	
団体名	かすみがうら市畜産協会肥育牛部			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	本市肥育牛振興のため、相互の連絡強調と団結により生産及び技術の改善を図り養豚経営の安定に寄与できる。			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額
		補助金	肥育牛振興事業補助金	170千円
				千円
				千円
				千円
				千円
	委託料・補助金 総額			千円

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						

団体の収入概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	国からの財政支出金	千円	
	県からの財政支出金	千円	
	市町村からの財政支出金	千円	
	委託料・指定管理料	千円	
	補助金	千円	
	その他	千円	
	総計	千円	

団体の支出概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	事業費	千円	
	管理費	千円	
	人件費	千円	
	総計	千円	

利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	千円	
---------------------	--------	----	--

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	畜産振興事業	事業開始年度	平成17年度	
団体名	かすみがうら市畜産協会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	畜産農家による自衛防疫を推進し、家畜の健康保持と生産性の向上を図ると共に、消費者との交流を図り、畜産農家の経営安定に寄与することができる。			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額
		補助金	畜産協会運営費補助金	150千円
				千円
				千円
				千円
				千円
	委託料・補助金 総額			千円

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要										
	資本金	千円	役職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						

団体の収入概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	国からの財政支出金	千円	
	県からの財政支出金	千円	
	市町村からの財政支出金	千円	
	委託料・指定管理料	千円	
	補助金	千円	
	その他	千円	
総計	千円		

団体の支出概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	事業費	千円	
	管理費	千円	
	人件費	千円	
	総計	千円	

利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	千円	
---------------------	--------	----	--

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	畜産振興事業	事業開始年度	平成17年度	
団体名	かすみがうら市畜産協会養豚部			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	本市養豚振興のため、相互の連絡強調と団結により生産及び技術の改善を図り養豚経営の安定に寄与できる。			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の 決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 訳 補助金等	費目	概要	金額
		補助金	養豚振興事業補助金	170千円
				千円
				千円
				千円
				千円
	委託料・補助金 総額			千円

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要										
	資本金	千円	役職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						

団体の収入概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	国からの財政支出金	千円	
	県からの財政支出金	千円	
	市町村からの財政支出金	千円	
	委託料・指定管理料	千円	
	補助金	千円	
	その他	千円	
総計	千円		

団体の支出概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	事業費	千円	
	管理費	千円	
	人件費	千円	
	総計	千円	

利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	千円	
---------------------	--------	----	--

事業シート（概要説明書）

予算事業名	長寿をたたえる事業（敬老祝い金）	事業開始年度	平成17年度
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第2章 第2節 高齢者の充実	担当局・部名	保健福祉部
根拠法令		担当課・係名	長寿福祉課 高齢者係
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 長谷川喜美

事業概要	事業の必要性・実施の背景	多年にわたり社会に尽くした高齢者を敬い、今日のかすみがうら市の礎を築いて下さった方々に長寿をお祝いする行事とし市民の敬老意識の高揚を図ることによって、高齢者福祉の増進また、高齢者の生きがいと社会参加の意欲を促進させ、自立した生活への支援を行う。																					
	目的 (何をどうするために)	かすみがうら市の礎を築いてこられた市内居住の高齢者に対し、敬意・報恩・感謝を表すために行う。																					
	目標 (何がどうなれば達成か)	高齢者を敬い永年の苦勞に対する感謝と慰勞を目的に敬老会を開催するとともに敬老祝金を支給し、市民に対しても敬老への関心と理解を深めていただく。																					
	対象 (誰・何を対象に)	「敬老祝金」条例ならびに実施規則に定めた年齢の高齢者	対象者数（全住民に対する割合）	553 人（ 1.26 % ）																			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施																					
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： ）																					
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）																					
<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）																							
事業内容 (手段、手法など)	<p>(1) 敬老祝金</p> <p>① 対象者抽出 8月1日現在で本市に住民登録がある方。</p> <table border="0"> <tr> <td>・77歳</td> <td>7,000円</td> <td></td> <td>(平成23年度対象者・・・369名)</td> </tr> <tr> <td>・88歳</td> <td>15,000円</td> <td>褒状・額</td> <td>(平成23年度対象者・・・153名)</td> </tr> <tr> <td>・99歳</td> <td>25,000円</td> <td>褒状・額</td> <td>(平成23年度対象者・・・9名)</td> </tr> <tr> <td>・100歳</td> <td>30,000円</td> <td>褒状・額</td> <td>(平成23年度対象者・・・11名)</td> </tr> <tr> <td>・101歳</td> <td></td> <td>羊羹</td> <td>(平成23年度対象者・・・11名)</td> </tr> </table> <p>② 敬老祝金の支給方法 8月上旬に対象者へ通知を出し口座番号・振込先を確認し9月上旬から振込みを開始する。</p> <p>③ 88歳・99歳・100歳の敬老祝品の贈呈方法 市職員が、自宅へ訪問して米寿・白寿・百寿の贈呈をし、お祝いをする。</p> <p>④ 101歳以上の敬老祝品贈呈方法 市長と市職員で自宅へ訪問し長寿をお祝いする。</p>			・77歳	7,000円		(平成23年度対象者・・・369名)	・88歳	15,000円	褒状・額	(平成23年度対象者・・・153名)	・99歳	25,000円	褒状・額	(平成23年度対象者・・・9名)	・100歳	30,000円	褒状・額	(平成23年度対象者・・・11名)	・101歳		羊羹	(平成23年度対象者・・・11名)
・77歳	7,000円		(平成23年度対象者・・・369名)																				
・88歳	15,000円	褒状・額	(平成23年度対象者・・・153名)																				
・99歳	25,000円	褒状・額	(平成23年度対象者・・・9名)																				
・100歳	30,000円	褒状・額	(平成23年度対象者・・・11名)																				
・101歳		羊羹	(平成23年度対象者・・・11名)																				
関連事業 (同一目的事業等)																							

		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）		
コスト	事業費	報償費	343 千円		324 千円		222 千円		218 千円	
		消耗品	1 千円		0 千円		22 千円		33 千円	
		印刷製本	24 千円		24 千円		19 千円		16 千円	
		筆耕料	30 千円		30 千円		30 千円		30 千円	
		郵送料	90 千円		114 千円		28 千円		0 千円	
		扶助費	5,710 千円		5,518 千円		5,123 千円		4,893 千円	
		事業費合計	6,198 千円		6,010 千円		5,444 千円		5,190 千円	
人件費	担当正職員	0.3 人	2,415 千円		0.3 人	2,427 千円		0.3 人	2,387 千円	
	臨時職員等	人	千円		人	千円		人	千円	
	人件費合計	0.3 人	2,415 千円		0.3 人	2,427 千円		0.3 人	2,387 千円	
総事業費		8,613 千円		8,437 千円		7,831 千円		7,538 千円		
財源 内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円		
	国県支出金の内容									
	地方債	千円		千円		千円		千円		
	その他特財	千円		千円		千円		千円		
	その他特財の内容									
	一般財源	8,613 千円		8,437 千円		7,831 千円		7,538 千円		
財源合計		8,613 千円		8,437 千円		7,831 千円		7,538 千円		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		敬老祝金給付人数			人	546	544	525		
効率指標 (事業費/活動指標)		総事業費			／					
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		敬老祝金給付人数			人	546	544	525		
	成果指標設定理由等	祝金受給者数が事業の成果であり、今後も同様であるとする。								
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		全国的に平均寿命が伸びており、高齢者数の増加により支給対象者数及び支給額は、今後も増え続けてくると思われる。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		別添「県内市町村敬老事業実施状況（平成22年12月調べ）」を参照								
特記事項 (事業の沿革等)										

県内市町村敬老事業実施状況(平成22年12月調べ)

No.	市町村名	敬老事業の実施の有無	ほう状		記念品等		その他			
			88歳	100歳	88歳	品名	100歳	品名	年齢	品名
1	水戸市	○	×	○	○	2万円	○	羽毛掛け布団	①101歳以上 ②99歳 ③77歳	①22年度はガーゼ毛布(年度による) ②3万円 ③1万円
2	日立市	○	○	×	○	2万円	○	5万円 工業品	①男女最高齢者 ②75歳以上	①花束 ②各学区敬老会実行委員会が選定
3	土浦市	○	○	○	○	2万円	○	5万円 シーツ(※記念品はシーツとタオルケットを毎年交互に贈呈)	最高齢者	5万円、シーツ (※記念品はシーツとタオルケットを毎年交互に贈呈)
4	古河市	○	×	×	○	1万円	○	3万円	①100歳以上 ②77歳	①3万円 ②1万円
5	石岡市	○	×	○	○	バスタオル	○	羽根布団	99歳 80歳	バスタオル
6	結城市	○	×	×	○	5千円(地域クーポン)	○	1万円	77歳以上	3千円(地域クーポン)
7	龍ヶ崎市	○	×	×	○	小鉢	○	3万円	①75歳以上 ②65歳 ③90歳 ④95歳 ⑤100歳以上	①お茶 ②1万円 ③1万円 ④1万円 ⑤3万円
8	下妻市	○	×	×	○	ポンチョ	○	毛布	80歳	5千円
9	常総市	○	○	○	○	1万円 額 常総市名産セット	○	額 5万円 肌かけ毛布	①101歳以上 ②99歳以上 ③77歳	①5万円、毛布 ②1万円 ③1万円
10	常陸太田市	○	×	×	○	1万円	○	3万円	①100歳以上 ②99歳 ③80歳	①3万円 ②2万円 ③5千円
11	高萩市	○	×	○	×		○	額縁		
12	北茨城市	○	○	○	○	2万円	○	10万円	①101歳以上 ②77歳 ③70歳以上 ④金婚式・ダイヤモンド婚	①3万円 ②1万円 ③温泉施設無料招待 ④写真又は記念品
13	笠間市	○	○	×	○	笠間焼(湯呑)	○	血圧計	①最高齢者 ②80歳	①ほう状、血圧計、額 ②風呂敷
14	取手市	○	×	○	○	1万円	○	1万円	①101歳以上 ②99歳 ③金婚式、ダイヤモンド婚対象者	①1万円、ほう状 ②1万円、ほう状 ③寿状
15	牛久市	○	○	○	○	1万円	○	3万円	75歳以上	月餅
16	つくば市	○	○	○	○	1万円 額 電気敷毛布	○	額 3万円 電気敷毛布	①101歳以上 ②75歳以上	①2万円、ほう状、額 ②3,000円(商品券)
17	ひたちなか市	○	○	○	○	2万円 額縁・筒	○	5万円 額縁・筒	77歳	1万円
18	鹿嶋市	○	○	○	○	ステンレス水筒	○	ハーフケット	①最高齢者 ②100歳以上 ③99歳 ④77歳	①ほう状、純毛布 ②ほう状、ハーフケット ③ほう状、ステンレス水筒 ④ステンレス水筒
19	潮来市	○	×	×	○	品物(3千円相当)低反発枕	○	品物(1万円相当)ダウンベスト	101歳以上	100歳達成者と同じ品物(H20より)
20	守谷市	○	×	×	○	5千円	○	1万円	①100歳以上 ②99歳 ③77歳	①1万円 ②5千円 ③5千円
21	常陸大宮市	○	×	○	○	1万円	○	10万円	①101歳以上 ②77歳 ③75歳以上 ④70歳以上	①1万円(商品券)、称慶文 ②7千円 ③地域商品券(千円)。市主催敬老会開催地域の山(山方・奥和・楡川・御前山)、区・社協支那開催地敬老会共済に係る費用の一部を助成するため、対象者一人あたり1500円を補助(大宮)。 ④温泉施設利用券
22	那珂市	○	×	×	○	木製匠三段タンス	○	在宅者 記念書 施設入所者 1万円		
23	筑西市	○	×	○	○	7千円相当の敬老金券	○	2万円相当の敬老金券、ほう状、額	①最高齢者 ②100歳以上 ③75歳	①2万円相当の敬老金券、ほう状、額 ②2万円相当の敬老金券、ほう状、額 ③3千円相当の敬老金券
24	坂東市	○	○	○	○	3万円・筒	○	額・敷布巾・カバー	①101歳以上 ②99歳 ③77歳 ④75歳以上	①衣服等 ②5万円 ③1万円 ④一口羊かん詰合せ
25	稲敷市	○	○	○	○	綿毛布	○	5万円	75歳以上	タオル、敬老会招待状
26	かずみがうら市	○	○	○	○	1万5千円 額	○	3万円 額	①101歳以上 ②99歳 ③77歳 ④70歳以上	①羊かん ②ほう状、2万5千円、額 ③7千円 ④寿司弁当・茶菓子
27	桜川市	○	×	×	○	3千円(商品券)	○	3万円(商品券)	①最高齢者 ②75歳以上	①3万円(商品券)、ほう状 ②2千円(商品券)
28	神栖市	○	×	×	○	綿毛布	○	羽毛布団	①地区最高齢者 ②77歳 ③市に3年以上居住している70歳以上	①カタログから希望の品 ②タオルケット ③2万円
29	行方市	○	○	×	○	1万円 額 在宅者は写真撮影	○	3万円 額	80歳以上	バスタオル
30	鉾田市	○	○	○	○	1万円 額	○	布団	①101歳以上 ②80歳	①ほう状、タオル ②1万円
31	つくばみらい市	○	×	×	○	1万円	×		①99歳以上 ②77歳	①1万5千円 ②7千円
32	小美玉市	○	×	○	○	大判鶴寿産布団	○	大判バスタオル	①70歳以上 ②金婚該当者	①ヨーグルト詰め合わせ ②美濃焼夫婦湯呑み茶碗&ポット(茶こし付)
33	茨城町	○	×	×	○	バスタオル	○	バスタオル	①95歳以上 ②80歳以上	バスタオル
34	大洗町	○	○	○	○	1万円 額	○	3万円 額	①101歳以上 ②99歳 ③77歳 ④金婚該当者 ⑤敬老会招待者(75歳以上)	①ほう状、3万円、額 ②ほう状、2万円、額 ③5千円 ④ほう状、額、夫婦茶碗 ⑤敬老会招待者(75歳以上)
35	城里町	○	×	×	○	5千円	○	3万円	75歳以上	名簿・菓子・お茶
36	東海村	○	×	×	○	枕	○	5千円	①88歳以上 ②75歳以上 ③70歳以上	①5千円 ②高齢者センター無料利用券(6回分) ③のり、お茶漬け
37	大子町	○	○	○	○	商品券(1万円) 額縁	○	5万円 額縁	①101歳以上 ②77歳以上	①3万円 ②商品券(千円)
38	美浦村	○	×	○	×		○	5万円	①男女最高齢者各1名 ②77歳 ③75歳以上 ④金婚	①5万円、認定書 ②喜寿のお祝い会招待、円座クッション、記念写真 ③商工振興券2,000円分、敬老会招待 ④記念写真、夫婦茶碗、額
39	阿見町	○	○	○	○	写真入り額 商工振興券	○	額 商工振興券	①最高齢者 ②101歳以上 ③95歳 ④高砂夫妻、80歳	①商工振興券 ②商工振興券 ③商工振興券 ④写真入り額、商工振興券、ほう状、額
40	河内町	○	○	×	○	木製お盆	○	花瓶	①102歳(町内女性最高齢者) ②101歳(町内男性最高齢者) ③95-99歳 ④90歳 ⑤夫婦共に80歳以上	①ほう状、九谷焼花瓶 ②ほう状、羽毛ポンチョ ③ほう状、取り分け皿 ④ほう状、デジタル体温計 ⑤ほう状、夫婦湯呑
41	八千代町	×	×	×	×		×			
42	五霞町	○	○	○	○	商品カタログ	○	5万円 商品カタログ 花	①男女最高齢者 ②80歳 ③金婚対象者 (申込者のみ)	①ほう状、商品カタログ、花 ②ほう状、商品カタログ ③ほう状、商品カタログ
43	境町	○	○	○	○	座布団、額	○	花瓶、額	85歳以上	3千円
44	利根町	○	○	×	○	額縁、座布団	○	5万円		
	実施市町村数	43	21	24	41		42			

事業シート (概要説明書)

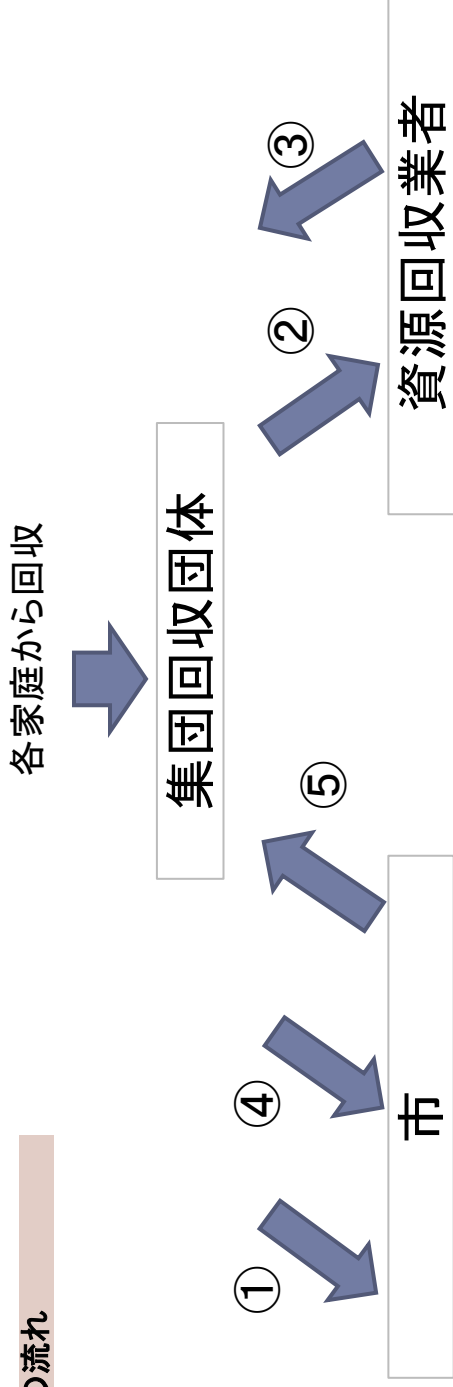
予算事業名	リサイクル推進(資源物回収) 事業	事業開始年度	平成12年度	
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第1章 第4節 循環型社会の構築	担当局・部名	環境経済部	
根拠法令	かすみがうら市資源物回収事業補助金交付要綱	担当課・係名	環境保全課 衛生係	
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 根本一良	
事業概要	事業の必要性・実施の背景	大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のあり方や市民のライフスタイルを見直し、限りある資源を有効活用していく観点から、資源物をリサイクルする「循環型社会」の形成を目指していかなければならない。その取り組みにおいて、地域の子ども会等を対象に廃品回収事業を行っている。インセンティブを設定することにより一層の資源物の分別の徹底やリサイクル意識の向上が図られるとともに、集団で取り組むことでコミュニティの活性化も推進される。		
	目的 (何をどうするために)	リサイクルの推進及び、ごみの減量化と限りある資源の有効利用に対する市民意識の高揚を図ることが目的。		
	目標 (何がどうなれば達成か)	家庭系一般ごみ排出量の減量化。(燃やすごみ、燃やさないごみに含まれる資源物量の減量) 燃やせるごみ(可燃ごみ)が減少することで、ごみ処理施設(環境クリーンセンター)の延命化ひいては、環境負荷の軽減が最終目標である。		
	対象 (誰・何を対象に)	市に届出をした団体	対象者数 (全住民に対する割合) 人 (%)	
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)		
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:)				
<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全課にて、補助金申請の手続き(団体の登録)をしていただく。 ・ 団体が資源物を回収する。(年1回以上) ・ 資源回収業者に引渡し ・ 団体は、資源回収業者が発行する取引伝票を添えて、補助金申請の手続き(実績報告)をしていただく。 ・ 内容審査後、回収団体から請求書を提出していただき口座へ補助金を振り込む。 <p>※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載</p> <p>≪助成(補助)内容≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1団体当たり、基本額5,000円と回収量に応じ1kg当たり5円を助成、35,000円を限度 			
関連事業 (同一目的事業等)				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		リサイクル推進(資源物回収) 事業				事業開始年度		平成12年度	
		23年度(予算)		22年度(決算)		21年度(決算)		20年度(決算)	
コスト	委託料	93 千円		千円		64 千円		千円	
	負担金、補助及び交付金	1,035 千円		1,056 千円		930 千円		1,008 千円	
		千円		千円		千円		千円	
		千円		千円		千円		千円	
		千円		千円		千円		千円	
	事業費合計	1,128 千円		1,056 千円		994 千円		1,008 千円	
人件費	担当正職員	0.2 人	1,609 千円	0.2 人	1,617 千円	0.2 人	1,670 千円	0.2 人	千円
	臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
	人件費合計	0.2 人	1,609 千円	0.2 人	1,617 千円	0.2 人	1,670 千円	0.2 人	1,670 千円
	総事業費	2,737 千円		2,673 千円		2,664 千円		2,678 千円	
財源内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
		国県支出金の内容							
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他特財	千円		千円		千円		千円	
		その他特財の内容							
	一般財源	2,737 千円		2,673 千円		2,664 千円		2,678 千円	
	財源合計	2,737 千円		2,673 千円		2,664 千円		2,678 千円	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度	
		回収団体数			団体	46	40	45	
	効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費 /							
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度	
		資源化率(中間処理後資源化量+直接資源化量/ごみ総排出量)			%	12.00	10.50	10.60	
	成果指標設定理由等	茨城県における再生利用率が毎年示されており、比較が容易であることから							
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	集団回収の中心的役割を担ってきた子ども会の届出団体数が固定化しつつある。 今後ともリサイクルを推進するため、そのインセンティブとして、継続して行きたい。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	土浦市 集団回収 5円/kg+10,000円 石岡市 集団回収 4円/kg 年2回以上実施 小美玉市 事業主体 区が主体で実施 上限60,000円 つくば市 集団回収 5円/kg 上限40,000円 阿見町 集団回収 5円/kg 年3回分まで								
特記事項 (事業の沿革等)									

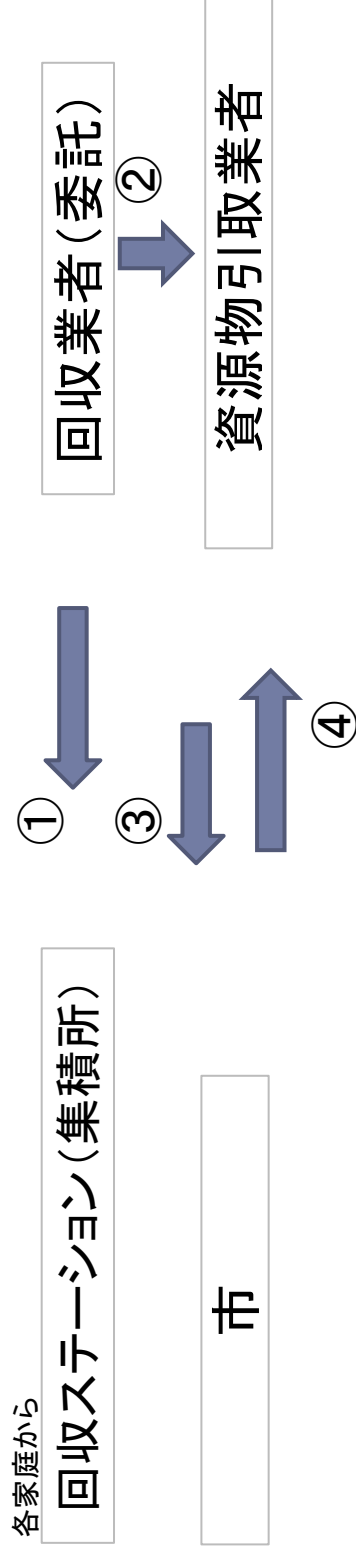
資源物集団回収事業

集団資源回収の流れ



- ① 集団回収団体登録申請書の提出
- ② 回収した資源物を資源回収業者に引き渡す。
- ③ 引取伝票の発行
- ④ 資源物回収実績報告書・引取伝票の提出
- ⑤ 回収を実施した登録団体に基本額5,000円のほか総重量1kg当り5円の金額を乗じて得た金額を交付する。ただし、補助限度額は総額で年35,000円とする。

行政資源物回収のながれ



- ① 回収業者が回収ステーション(集積所)の資源物を回収
- ② 回収業者が資源物引取業者に搬入
- ③ 資源物引取業者から回収量を市に報告
- ④ 資源重量に応じ、単価を乗じた金額を請求

資源物回収助成団体

(単位:団体・地区(集積所))

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
登録団体数	45	40	46

資源物回収量

集団回収

	(単位:kg)		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
紙類	178,451	177,727	194,808
ビン	13,852	10,499	11,445
カン	3,402	3,532	4,024
布	1,186	911	1,577
合計	196,891	192,669	211,854

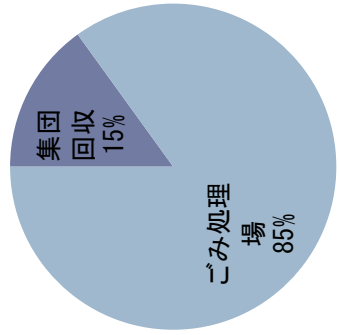
全体

	集団回収	ごみ処理場
平成20年度	196,891	1,111,929
平成21年度	192,669	1,157,039
平成22年度	211,854	1,179,395

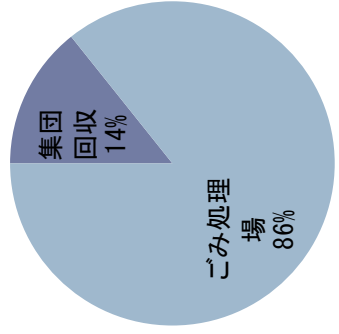
ごみ処理場

	(単位:kg)		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
紙類	245,764	333,323	361,105
布	50,875	51,336	47,070
ペットボトル	91,400	87,270	92,310
プラスチック	25,020	26,770	24,140
ビン	364,300	343,730	350,270
カン	334,570	314,610	304,500
合計	1,111,929	1,157,039	1,179,395

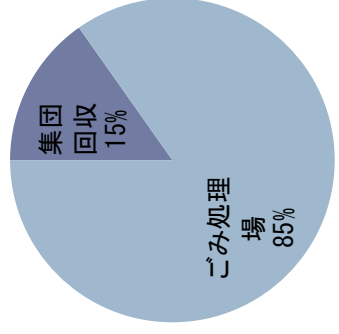
平成20年度



平成21年度



平成22年度



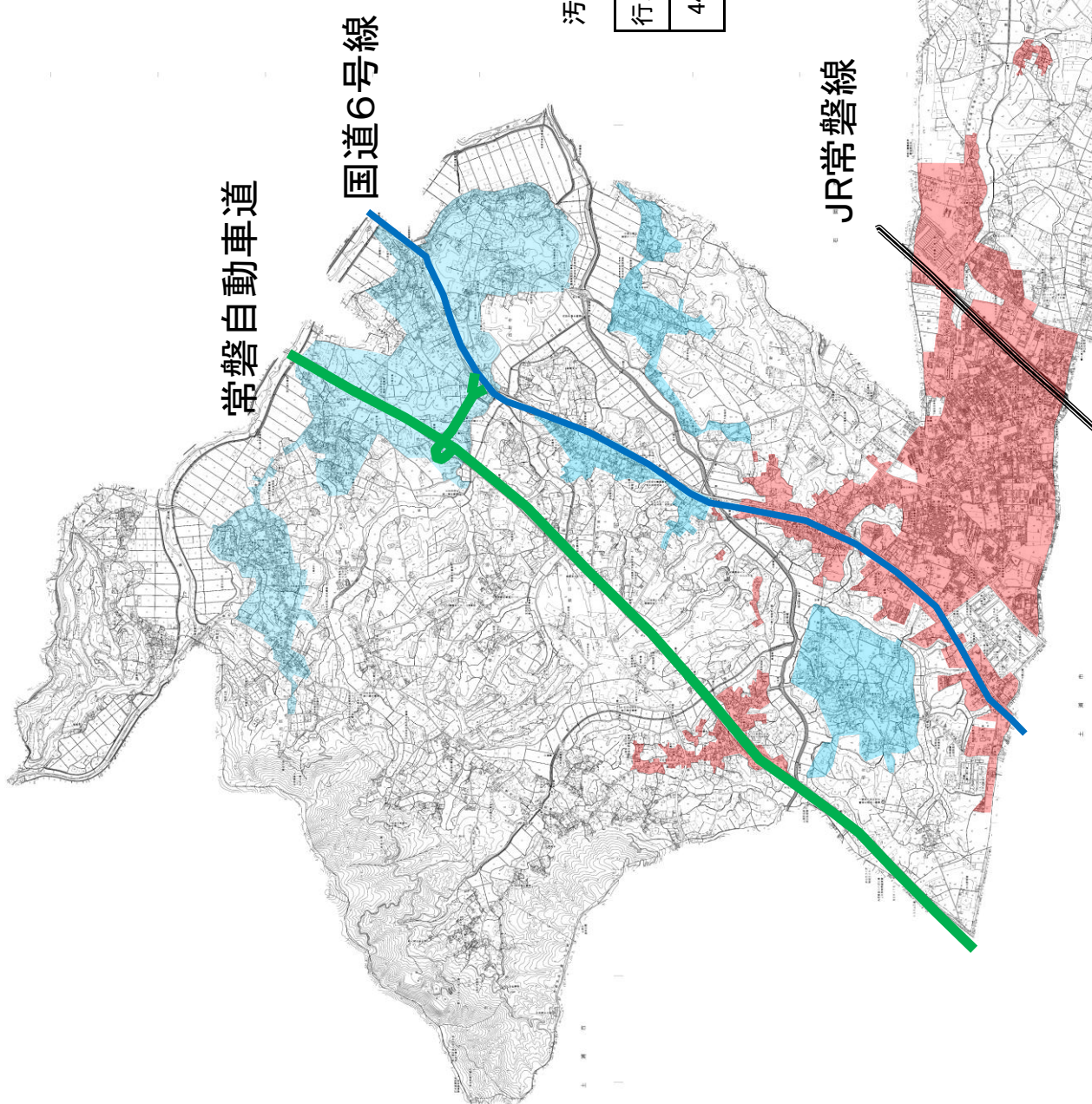
事業シート (概要説明書)

予算事業名	下水道維持事業(施設管理業務)	事業開始年度	昭和57年度
上位施策事業名	快適な住環境の整備	担当局・部名	土木部
根拠法令	下水道法	担当課・係名	下水道課業務
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 金田克彦
事業の必要性・実施の背景	昭和40年代後半、急激な霞ヶ浦の富栄養化による水質汚濁が問題となり、本市では昭和48年に霞ヶ浦湖北流域下水道事業に加入し、昭和51年から事業着手、昭和57年から供用を開始しました。現在の整備区域面積は545ha、1万8千人以上が利用する下水道施設の機能維持は市民の生活環境に直結する極めて重要な事業で、下水道法第3条において市町村の行うものとしています。		
目的 (何をどうするために)	生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、整備した供用開始区域の下水道施設の維持管理を行い、機能維持並びに事故防止を図る。		
目標 (何がどうなれば達成か)	下水道設備に起因するトラブルの減少。		
対象 (誰・何を対象に)	整備区域内の公共下水道施設並びに下水道利用者	対象者数 (全住民に対する割合)	18,635 人 (42.5 %)
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先:別紙 発注一覧による)		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先:) 実施主体: ()		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()		
事業内容 (手段、手法など)	主な施設管理事業 ●年間業務委託 ①電気保安業務 ①-1 稲吉処理分区馬坂谷中継ポンプ場 ①-2 宍倉処理分区(霞)清水入中継ポンプ場 ①-3 宍倉処理分区(千)逆西中継ポンプ場 ②ポンプ場維持管理業務 ②-1 公共下水道(宍倉地区)ポンプ場維持管理業務 ②-2 公共下水道ポンプ場維持管理業務 ●その他下水道施設の維持管理業務 ③公共下水道接続点流量計点検業務 ④ 管路点検・清掃業務 ⑤ 新治(筭崎)中継ポンプ清掃業務 ⑥ 逆西中継ポンプ場汚泥引抜清掃業務 ⑦ 除草作業委託業務		
※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載			
関連事業 (同一目的事業等)	特定環境保全公共下水道維持事業 農業集落排水維持管理事業		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		下水道維持事業(施設管理業務)				事業開始年度		昭和57年度			
コスト	事業費	23年度(予算)		22年度(決算)		21年度(決算)		20年度(決算)			
		委託料		3,772 千円		3,737 千円		4,604 千円		3,234 千円	
		事業費合計		3,772 千円		3,737 千円		4,604 千円		3,234 千円	
	人件費	担当正職員		1.1 人	8,852 千円	1.3 人	10,513 千円	0.8 人	6,364 千円	0.8 人	6,262 千円
		臨時職員等									
		人件費合計		1.1 人	8,852 千円	1.3 人	10,513 千円	0.8 人	6,364 千円	0.8 人	6,262 千円
総事業費		12,624 千円		14,250 千円		10,968 千円		9,496 千円			
財源内訳	国県支出金										
	国県支出金の内容										
	地方債										
	その他特財										
	その他特財の内容										
一般財源		12,589 千円		14,250 千円		10,968 千円		9,496 千円			
財源合計		12,589 千円		14,250 千円		10,968 千円		9,496 千円			
事業実績	活動実績		【活動指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	ポンプ場維持管理				箇所	41	41	41			
	中継ポンプ等施設修繕				箇所	12	8	14			
	効率指標 (事業費/活動指標)		総事業費 /								
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)		【成果指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	下水道設備に起因する障害				件	0	0	0			
	成果指標設定理由等		適正な維持管理を行い、機器の状況把握し、計画的な修繕を実施することで機器故障を未然に防ぎ、機能維持と利用者の生活環境の保持につながる。								
	事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		下水道事業において維持管理は不可欠な業務です。整備後の下水道施設において、老朽化による維持管理費の増加は避けられないが、管理手法を見直すなどコスト削減に努めるとともに、整備区域内における未接続世帯への加入促進を推進し、加入率向上を図る。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		別紙2									
特記事項 (事業の沿革等)											

茨城県かすみがうら市下水道等整備状況図



凡 例	
■	農業集落排水施設
■	公共下水道施設

公共下水道事業別整備面積等 (H23. 3月末現在)

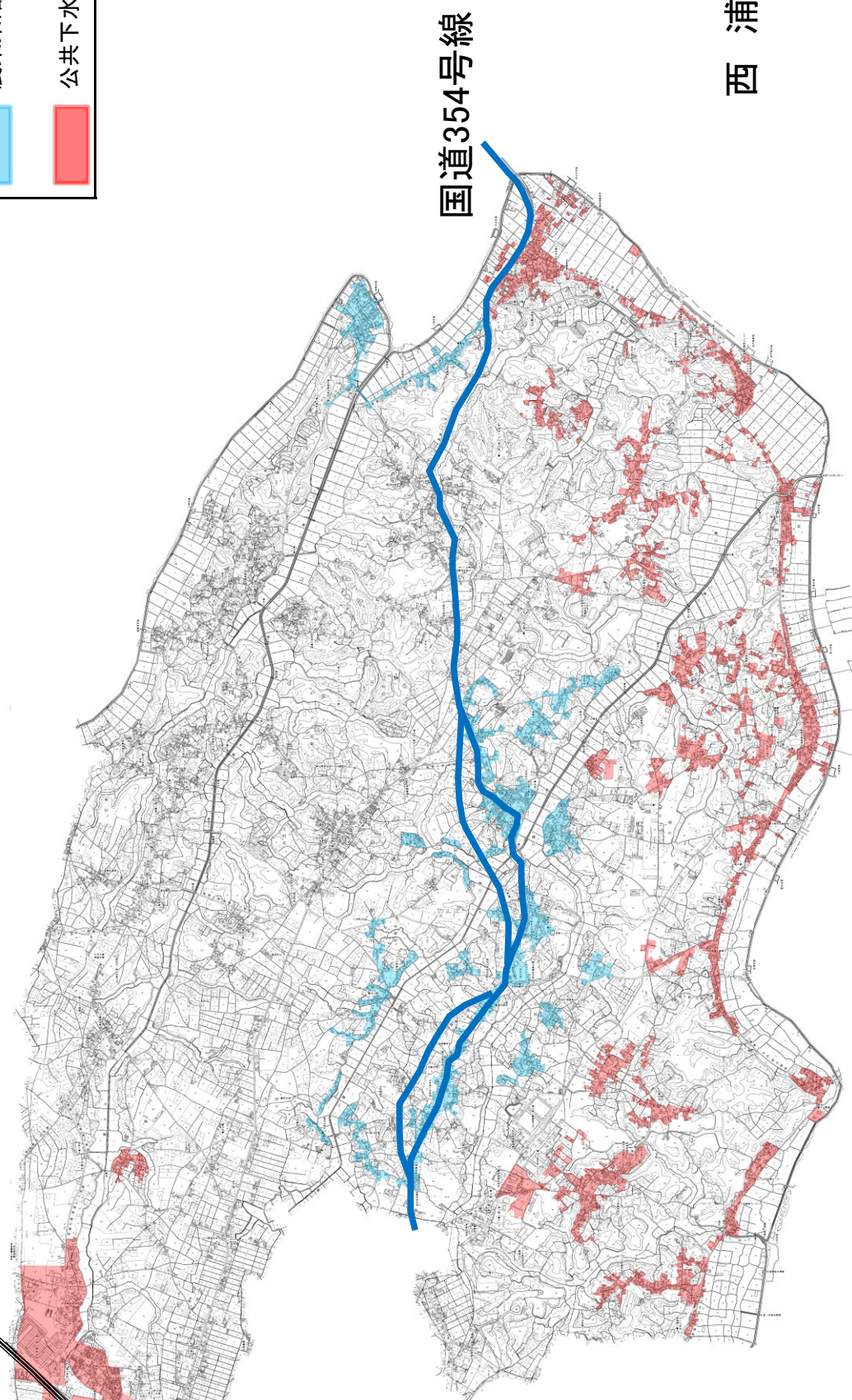
地区	事業別	整備進捗率	
		全体計画 事業認可面積 整備面積	97.0ha 97.0ha 97.0ha
霞ヶ浦地区	単独特環	262.9ha	100%
	流関特環	220.0ha	86.20%
	流関公共	189.7ha	
千代田地区	流関公共	258.0ha	
	単独特環	108.0ha	77.50%
	流関公共	83.7ha	
	流関公共	1,143.7ha	
	単独特環	581.1ha	82.80%
	流関公共	481.3ha	

汚水処理人口普及状況等 (H23. 3月末現在)

行政人口	下水道		農業排水施設等		合併浄化槽		コミュニティ・プラント		汚水処理 人口合計	汚水処理 普及率	未整備率
	処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率			
44,785人	25,422人	56.8%	8,842人	19.7%	3,515人	7.8%			37,779人	84.4%	15.60%

農業集落排水事業施設整備面積等 (H23. 3月末現在)

地区	全体計画 事業認可面積 整備面積	275.0ha 275.0ha 275.0ha	整備進捗率
霞ヶ浦地区 3箇所	312.6ha	312.6ha	100%
千代田地区 5箇所	312.6ha	312.6ha	100%



西 浦

下水道維持事業 管理施設〔管路延長、マンホール数、公共柵数等〕 集計表

下水道台帳 平成23年3月31日現在より

	処理区	路線延長 (m)	管路延長 (m)	マンホール 数 (基)	マンホール P数 (基)	公共柵 (個)	備考
流域 関連 公共 下水道	稲吉処理分区 (幹線)	11,796.09	11,550.49	244	7 馬坂谷中継P含	149	
	下原処理分区 (幹線)	646.67	622.27	20	0	19	
	角来処理分区 (幹線)	192.91	186.16	8	0	0	
	宍倉処理分区(霞) (幹線)	1,971.14	1,912.94	0	1 清水入中継P	0	
	小計	14,606.81	14,271.86	272	8	168	
	稲吉処理分区 (枝線)	57,149.36	55,557.88	1,923	28	3,207	
	下原処理分区 (枝線)	16,087.78	15,636.36	496	1	1,260	
	角来処理分区 (枝線)	7,541.26	7,325.71	245	0	633	
	神立処理分区 (枝線)	3,167.60	3,082.03	100	1	189	
	宍倉処理分区(千) (枝線)	4,162.65	4,039.13	139	1 逆西中継P	323	
	宍倉処理分区(霞) (枝線)	7,273.93	7,067.73	284	2	570	マンホール、公柵は 幹線分を含む
	小計	95,382.58	92,708.84	3,187	33	6,182	
合計	109,989.39	106,980.70	3,459	41	6,350		

マンホール数には、マンホールP数を含む。但し、清水入・逆西中継Pは含まない

下水道維持事業にかかる委託業務発注一覧

平成22年度実績

番号	委託業務の内容	事業費	委託先
1	①-1 電気保安業務 稲吉処理分区馬坂谷中継ポンプ場	18,375	財団法人 関東電気保安協会
2	①-2 電気保安業務 宍倉処理分区(霞) 清水入中継ポンプ場	78,498	財団法人 関東電気保安協会
3	①-3 電気保安業務 宍倉処理分区(千) 逆井中継ポンプ場	67,649	財団法人 関東電気保安協会
4	②-1 公共下水道(宍倉地区) ポンプ場維持管理業務	399,000	新和アメニティ株式会社
5	②-2 公共下水道ポンプ場維持管理業務	2,404,500	株式会社 住恵
6	③ 公共下水道接続点流量計点検業務	256,200	太陽計測株式会社 つくば営業所
7	④ 管路点検・清掃業務	241,500	有限会社 トヨダ
8	⑤ 新治地内(筈崎) 中継ポンプ清掃業務 2回実施	140,700	株式会社 東栄商事
9	⑥ 逆西中継ポンプ場汚泥引抜清掃業務	99,750	三笠防水工業 有限会社茨城支店
10	⑦ 除草作業	31,538	かすみがうら市シルバー人材センター
計		3,737,710	

第1表 施設及び業務概況に関する調(1) H21

事業開始年月日等	082031 土浦市			082309 かすみがうら市			082058 石岡市		
	公共下水道	特定環境保全	農業集排水	公共下水道	特定環境保全	農業集排水	公共下水道	特定環境保全	農業集排水
(1)建設事業開始年月日	S41.4.1	H5.11.24	S60.10.25	S52.2.25	S59.4.1	S63.9.15	S50.4.1	H8.11.14	H3.7.15
(2)供用開始年月日	S54.1.1	H7.4.20	H1.4.1	S57.12.1	H1.4.1	H3.4.1	S58.4.1	H14.10.1	H7.4.1
(3)特別会計設置年月日	S47.4.1	S57.4.1	S62.4.1	S53.4.1	H1.4.1	S63.3.18	S52.4.1	H8.4.1	H3.4.1
普及状況									
(1)行政区画内人口(人) (A)	147,129	147,129	147,129	147,129	45,178	45,178	80,726	80,726	80,726
(2)市街地人口(人) (B)	88,303	88,303	88,303	88,303	18,521	18,521	37,407	37,407	37,407
(3)全体計画人口(人) (C)	161,401	8,088	175,470	32,300	11,280	12,470	47,763	18,979	51,600
(4)現在排水区域内人口(人) (D)	121,453	4,652	5,014	131,119	5,723	8,355	33,957	8,098	4,613
(5)現在処理区域内人口(人) (E)	113,468	2,212	4,334	120,014	19,859	6,127	33,957	3,019	4,613
(6)現在水処理所設置済人口(人) (F)	12,299	12,299	12,299	15,661	15,661	15,661	21,338	21,338	21,338
(7)行政区画面積(ha) (G)	2,136	2,136	2,136	2,136	754	754	941	941	941
(8)市街地面積(ha) (H)	5,475	428	253	670	670	670	2,365	878	3,935
(10)現在排水区域面積(ha)	3,179	299	253	545	588	588	1,067	296	311
(11)現在処理区域面積(ha) (I)	3,179	299	253	545	588	588	1,067	294	311
(12)普及率(%)									
ア D/A×100	82.6	3.2	3.4	89.1	43.0	12.7	42.1	9.9	5.7
イ D/B×100	137.5	5.3	5.7	148.5	104.9	30.9	90.8	21.4	12.3
ウ D/C×100	75.3	57.5	83.9	74.7	60.2	50.7	71.1	42.3	89.4
エ D/D×100	93.4	47.6	86.4	91.5	97.1	52.8	84.3	41.7	63.3
オ I/F×100	25.9	2.4	2.1	30.3	3.5	1.7	5.0	1.4	1.5
カ I/G×100	148.8	14.0	11.8	174.7	72.3	35.3	113.4	31.2	33.1
キ I/H×100	58.1	69.9	100.0	60.6	38.9	39.7	45.1	33.5	44.9
3. 事業費									
(1)総事業費(千円) (J)	89,256,488	52,100,098	7,265,473	101,732,059	14,252,314	15,305,056	45,796,045	10,251,633	10,018,776
同上財源	23,536,343	1,421,900	3,651,416	28,609,659	4,538,663	3,493,928	11,582,687	4,076,802	4,313,970
ア 国庫補助金	47,123,030	2,665,500	547,300	50,335,830	7,232,650	4,165,800	2,626,780	5,431,100	3,608,700
イ 地方債	4,644,933	143,612	379,132	5,167,677	736,460	412,897	1,672,491	1,672,491	424,568
ウ 受益者負担金(分担金)									
エ 流域下水道建設費負担金	13,952,182	979,086	2,688,625	17,618,893	1,744,541	1,201,502	28,914,077	743,731	1,671,538
オ その他	69,225,305	5,210,098	4,263,129	78,698,532	12,144,499	7,272,141	30,207,238	10,232,376	6,310,151
イ ポンプ場費	13,381,654			13,381,654	263,234	333,375	2,473,625	212,189	2,685,814
ウ 処理場費(浄化槽費)	6,618,077			6,618,077	1,796,865	1,152,130	4,539,389	2,759,612	7,299,001
エ 流域下水道建設費負担金	31,452			39,228	47,716	864,382	4,669,119	19,257	736,824
オ その他	42,277,251	2,798,800	6,300,785	51,376,836	8,020,324	6,563,602	20,569,501	7,782,288	35,474,077
(2)補助対象事業費	47.4	53.7	86.7	50.5	56.3	68.2	44.9	75.9	53.7
補助率(K)/(J)×100 (%)									
4. 管理									
(1)下水管布設延長(km)	736	58	62	856	104	85	228	107	76
種別延長	628	58	62	748	102	85	220	107	76
イ 汚水管	59			59	2		9		
ウ 合流管	49			49					
5. 処理場									
(1)終末処理場数(箇所)・浄化槽設置基数(基)									
処理方法別内訳									
ア 高度処理									
イ 高級処理									
ウ 中級処理									
エ 簡易処理その他									
(2)計画処理能力(m ³ /日)									
ア 晴天時(m ³ /日)	1,615		1,615	1,615	1,615	2,209	10,320	10,320	3,085
イ 雨天時(m ³ /分)									
(4)現在最大処理水量									
ア 晴天時(m ³ /日)	2,209		2,209	2,209	506	803	3,081	3,112	3,085
イ 雨天時(m ³ /分)									
(5)現在晴天時平均処理水量(m ³ /日)	39,888	808	1,161	41,957	435	803	1,856	1,991	573
(6)年間総処理水量(m ³)	20,610,497	294,829	423,714	21,329,040	2,651,074	3,622,207	3,354,834	534,445	334,984
ア 汚水処理水量(m ³)	14,595,525	294,829	423,714	15,314,088	2,651,074	3,622,207	3,354,834	534,445	334,984
イ 雨水処理水量(m ³)	6,014,972			6,014,972					
(7)年間有排水量(m ³)	12,933,391	261,904	423,714	13,619,009	2,000,789	2,638,118	3,354,834	534,445	334,984
(8)汚泥処理能力									
ア 汚泥量(m ³ /日)									
イ 含水率(%)									
(9)年間総汚泥処分量(m ³)									
(1)ポンプ場数(箇所)	10			10	3		3	39	42
(2)排水能力									
ア 晴天時(m ³ /日)	27,792		2,851	27,792	2,851		14,822	7,464	22,286
イ 雨天時(m ³ /分)	2,528			2,528					
7. 職員数(人)									
(1)積算勤定所属職員	7			7	6		4	1	2
(2)資本勤定所属職員	16			16	1		3	2	6
計	23			23	7		7	3	13

事業シート（概要説明書）

予算事業名	青少年育成事業	事業開始年度	平成17年度
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第3章 第3節 青少年の健全育成	担当局・部名	教育委員会
根拠法令	かすみがうら市青少年相談員設置規則・かすみがうら市青少年相談員連絡協議会会則・かすみがうら市茨城県青少年のための環境整備条例施行規則	担当課・係名	生涯学習課
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	来栖丈治
事業の必要性・実施の背景	次代を担う青少年を育成することは、市の将来を築くことにつながる極めて重要なことである。また、子育てに対する意識や地域の教育力を高めるため様々な事業が求められている。		
目的 (何をどうするために)	次世代を担う青少年の豊かな感性、社会性、創造性を培い、青少年の健全育成を図る。		
目標 (何がどうなれば達成か)	市が青少年育成関係者や団体と協力し、青少年の健全育成に取り組み、最終的には、市民全員で次代を担う青少年を健全育成していく環境を創り続けていくこと。		
対象 (誰・何を対象に)	3歳から20歳まで含む青少年人口 / 総人口 (H23. 4. 1現在)	対象者数（全住民に対する割合） 7294 人 (16.6 %)	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先: かすみがうら市家庭の教育力充実事業企画委員会会長菅澤庄治)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: かすみがうら市子ども会育成連合会・ガールスカウト茨城県第3団・ボーイスカウトかすみがうら市第1団)		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()		
事業概要	<p>1 青少年相談員に関する事業 内容 青少年相談員40人委嘱、任期2年、相談員連絡協議会の事務、相談員の市内巡回指導活動、研修など 方法 月2回の巡回指導活動、そのほか市内外お祭りへの巡回指導と協力 経費 相談員報酬 1200千円 (1人年報酬3万円) 旅費 320千円</p> <p>2 青少年育成かすみがうら市民会議に関する事業 内容 規約に従い市民会議の事務全般、会費徴収、主催事業の実施、補助金交付、近隣や県組織との連携、交流など 方法 区長会の協力を得て市内各世帯から会費の徴収をする。 市の青少年健全育成を目的とした活動に対し事業補助をする。 経費 青少年育成茨城県民会議への負担金 45千円 土浦地区青少年育成市町村会議連絡会 4千円</p> <p>3 かすみがうら市子ども会育成連合会、その他の青少年育成団体に関する事業 内容 子ども会育成連合会等への補助金交付、規約に従い子ども会育成連合会の事務全般、県組織との連携、交流など 方法 青少年の健全育成と市内子ども会の活性化のため、子ども会育成連合会の事務支援を行う。その他の自主的な青少年育成団体に対する事業補助を行う。 経費 茨城県子ども会育成連絡協議会負担金 23千円 かすみがうら市子ども会育成連合会活動促進補助金 799千円 ボーイスカウトかすみがうら市第1団活動促進補助金 27千円 ガールスカウト茨城県第3団活動促進補助金 27千円 職員旅費、消耗品 6千円</p> <p>4 家庭の教育力充実事業に関すること 内容 家庭の教育力充実事業企画委員会 (委員長菅澤庄治) を組織し、家庭教育学級と子育てひろばを実施する。 方法 家庭の教育力充実事業企画委員会に業務委託し、市内17校に家庭教育学級の開催助成 (一校5万円) また、未就学児を対象に子育てひろばを年6回実施する。 経費 委託料 1400千円</p> <p>5 成人式に関すること 内容 成人式の開催 内容 対象者の中から実行委員会を組織し、自主運営形式による開催を促進する。 経費 記念品等 478千円 郵送料 96千円 消耗品、食糧費 44千円</p>		
事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載			
関連事業 (同一目的事業等)			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		青少年育成事業				事業開始年度		平成17年度	
コスト	事業費	23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
		報酬	1,200 千円		1,170 千円		1,170 千円		1,200 千円
報償費	478 千円		441 千円		440 千円		456 千円		
旅費	322 千円		159 千円		174 千円		216 千円		
需用費	48 千円		37 千円		73 千円		93 千円		
その他	2421 千円		2,306 千円		2,570 千円		2,564 千円		
事業費合計	4,469 千円		4,113 千円		4,427 千円		4,529 千円		
人件費	担当正職員	1.5 人	12,071 千円	1.7 人	13,748 千円	1.7 人	13,524 千円	2.3 人	18,080 千円
	臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
人件費合計	1.5 人	12,071 千円	1.7 人	13,748 千円	1.7 人	13,524 千円	2.3 人	18,080 千円	
総事業費	16,540 千円		17,861 千円		17,951 千円		22,609 千円		
財源 内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
		国県支出金の内容							
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他特財	千円		千円		千円		千円	
		その他特財の内容							
一般財源	16,540 千円		17,861 千円		17,951 千円		22,609 千円		
財源合計	16,540 千円		17,861 千円		17,951 千円		22,609 千円		
事業実績	活動実績	【活動指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		1 青少年相談員巡回指導		回	23	24	24		
		2 青少年育成市民会議の会員口数		口	7965	7938	8135		
		3 子ども会の会員数		人	2422	2398	2650		
		4 子育てひろばネットワークカー会議		回	7	7	9		
	5 成人式対象者数		人	485	480	486			
	効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費	／	1 青少年相談員巡回指導	千円	776.6	748	942	
		総事業費	／	2 青少年育成市民会議の会員口数	千円	2.2	2.3	2.8	
		総事業費	／	3 子ども会の会員数	千円	7.4	7.5	8.5	
		総事業費	／	4 ネットワークカー会議	千円	2551.6	2564.4	2512.1	
総事業費		／	5 成人式対象者数	千円	36.8	37.4	46.5		
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		1 巡回指導中の指導件数		件	2	7	1		
		2 青少年育成市民会議事業への参加者数		人	808	832	630		
		3 子ども会事業への参加者数		人	480	472	576		
		4 子育てひろば年間参加者数		人	690	972	1,226		
	5 成人式の参加者数		人	371	360	376			
成果指標設定理由等	いくつかの事業に細分化され成果指標化が難しかったため、数値目標化しやすいものとした。								
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	生涯学習課では、参加者からのアンケートや反省会、説明会などでの話し合いから事業の充実に努めてきた。しかし、合併後継続実施している事業が多く固定化の傾向にある。今後は、高校生の保護者や高校生に対する具体的な働きかけや事業がないので、近隣市の調査を行い企画立案し高校生会の再結成などに結び付ける。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	少ない職員数と財源の中、団体の事務局をもちながら経費を捻出し効率的に事業が行われている。 (土浦市青少年課職員5人、青少年指導員1人・石岡市生涯学習課青少年係職員3人、青少年指導員1人)								
特記事項 (事業の沿革等)	次世代を担う青少年を健全育成することは、市の喫緊の課題となっている。本事業は、対象年齢に合わせて様々な事業を展開しているため、青少年育成団体の協力は欠かせない。最終的には、地域の担い手となる青少年の健全育成を、市民の共通理解とする環境の整備を目指している。								

○平成23年度青少年相談員事業計画

※※※※※

期 日	事 業 名	内 容
4月11日	あいさつ声かけ運動	
5月27日	県青少年相談員連絡協議会理事会及び 地区会長会議	
6月16日	市青少年相談員連絡協議会会議	
6月～3月	巡回指導（千代田地区・霞ヶ浦地区）	
7月～12月	青少年健全育成に協力する店登録推進活動	
7月中旬	非行防止キャンペーン（神立駅）	土浦市と合同
8月6・7日	キララ祭り特別補導	土浦市と合同
8月16日	あゆみ祭り	啓発活動及び巡回指導
9月上旬	あいさつ声かけ運動	
10月28日	県青少年相談員連絡協議会研修大会	
11月 3日	かすみがうら祭	啓発活動及び巡回指導
11月16～17日	県外視察研修	宿泊
1月上旬	あいさつ声かけ運動	
1月～2月	第5ブロック青少年相談員研修会	分科会
2月上旬	青少年健全育成茨城県推進大会	
未定	広報誌作成	

平成23年度巡回指導予定表

○例月巡回指導

月 日	時 間	巡回地区	相 談 員 名		駐在所	事務局
			千代田地区	霞ヶ浦地区		
6/27 (月)	18時～19時30分	霞	中根 (謙)	中込・樽見	1	山本
7/13 (水)	18時～19時30分	千	小林・石井	太田	1	山本
7/25 (月)	18時～19時30分	霞	鈴木 (正)	井坂・坂本	1	山本
8/ 3 (水)	18時～19時30分	千	安田・中根 (彰)	池田	1	山本
8/29 (月)	18時～19時30分	霞	阿部	小曾根・立花	1	山本
9/ 7 (水)	18時～19時30分	千	酒井・宮田	池澤	1	山本
9/26 (月)	18時～19時30分	霞	関	斎藤・高木	1	山本
10/12 (水)	18時～19時30分	千	外塚・君山	小松崎 (徹)	1	山本
10/24 (月)	18時～19時30分	霞	小池	飯村・鈴木 (更)	1	山本
11/ 9 (水)	18時～19時30分	千	楢木・瀬野	小松崎 (隆)	1	山本
11/14 (月)	18時～19時30分	霞	小林・中根 (彰)	太田・樽見	1	山本
11/30 (水)	18時～19時30分	千	阿部・鈴木 (正)	中込・井坂	1	山本
12/ 7 (水)	18時～19時30分	霞	安田・石井	鈴木 (文)・池澤	1	山本
12/19 (月)	18時～19時30分	千	中根 (謙)・豊崎	小曾根・斎藤	1	山本
1/11 (水)	18時～19時30分	霞	君山・酒井	栗又・蓮田	1	山本
1/23 (月)	18時～19時30分	千	関・伊東	飯村・坂本	1	山本
2/ 8 (水)	18時～19時30分	霞	外塚・瀬野	池田・小松崎 (徹)	1	山本
2/20 (月)	18時～19時30分	千	小池・竹村	高木・立花	1	山本
3/ 7 (水)	18時～19時30分	霞	宮田・楢木	小松崎 (隆)・植田	1	山本
3/19 (月)	18時～19時30分	千	市川・松信	鈴木 (更)・寺澤	1	山本

※巡回地区については、神立地区を中心に、霞ヶ浦地区・千代田地区を、交互に巡回する。

※集合場所は、働く女性の家です。(巡回時間の10分前には集合してください。)

○土浦キララ巡回指導

月 日	時 間	巡回地区	相 談 員 名		事務局
			千代田地区	霞ヶ浦地区	
8/ 6 (土)	18時～20時	土浦	伊東・豊崎	鈴木 (文)・蓮田・寺澤	山本
8/ 7 (日)	18時～20時	土浦	松信・竹村・市川	栗又・植田	山本

※ご自分の巡回指導予定日に参加出来ない場合は、振替をしますので事前に事務局までご連絡ください。[生涯学習課社会教育係 (山本) TEL 0299-59-2111]

029-897-1111

青少年育成かすみがうら市民会議会報

市民会議とは

すべての青少年が社会における自らの役割と責任を自覚し、豊かな情操と広い視野を持った大人へと成長することは、市民すべての願いです。

そのための環境の整備や青少年への働きかけを行うことは、我々大人の責務であるといえます。こうした責務を確実に果たすべく、強力な市民ぐるみの運動を展開するために、『青少年育成かすみがうら市民会議』が結成されました。

市民会議の事業とは

市民会議では、次代を担う青少年の健全育成運動の総合的企画や関係機関団体などとの連絡調整をはじめ、青少年の健全育成を推進するための各種事業の実施や関係団体の育成助成、青少年育成に対する関心と理解を深めるための広報・啓発活動を実施しています。

市民会議の活動費・会費は

市民会議の事業目的に賛同してくださる皆様から寄せられる会費で運営しています。

会費に関しましては、市民会議の活動に賛同していただき、年額200円を納入くださる方を一般会員、年額一口1000円を納入くださる方を賛助会員としております。

市民会議の活動費は、会員の方々からの会費で賄われており、本会議の一層の充実を図るため、毎年、会費納入の協力をお願いしていますので、よろしく願いいたします。

会 員 加 入 に ご 協 力 を お 願 い し ま す 。

平成23年度青少年育成かすみがうら市民会議事業計画

- 青少年のための非行防止キャンペーン
- 青少年心身健全育成事業
- ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業
- 親子つり大会協賛（市子連事業）
- 成人式（記念品の配付）
- 青少年相談員の巡回・啓発活動等への助成
- 中学校立志式への助成
- 青少年育成を考えるつどい（中学生による青年の主張大会）

平成22年度青少年育成かすみがうら市民会議収支報告

収入

科目	決算額
会費	1,636,200
繰越金	589,592
雑収入	157,300
合計	2,383,092

支出

科目	決算額
事務費	36,666
事業費	1,592,371
合計	1,629,037

※残金754,055円については、次年度へ繰り越しになります。

《会費内訳》 1,636,200円

一般会員 200円×7,911口=1,582,200円
 賛助会員 1,000円×54口=54,000円

《事業費内訳》 1,592,371円

広報費 333,762円

内容 青少年健全育成啓発物品、広報用物品及び材料費

青少年育成費 1,258,609円

内容 青少年相談員連絡協議会事業補助、親子つり大会協賛、青少年育成を考えるつどい、成人者への記念品配付、青少年心身健全育成事業（和太鼓教室）、ウィーク・エンド・コミュニティー・スクール事業他

☆青少年の健全育成事業を支えるあたたかい会員の皆様のご協力ありがとうございました。

◎一般会員 年額 200円

◎賛助会員 年額一口 1,000円

青少年育成かすみがうら市民会議 会長 鈴木 文雄

事務局 かすみがうら市教育委員会生涯学習課

〒300-0192 かすみがうら市大和田562

TEL: 0299-59-2111・029-897-1111

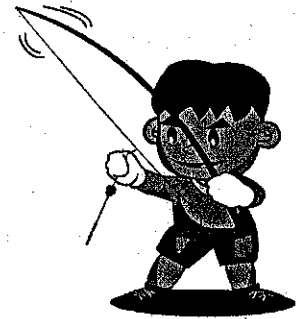
FAX: 029-897-0992

平成23年度 かすみがうら市子ども会育成連合会事業計画

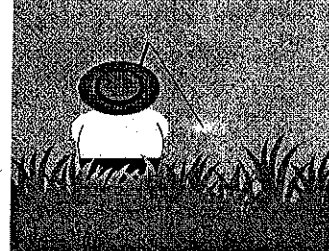
月	日	曜	事業名	内 容	場 所
4	6	水	市子ども会育成連合会役員会	平成23年度市子ども会育成連合会総会について	働く女性の家
5	14	土	市子ども会育成連合会総会	平成22年度事業報告及び収支決算報告について 役員改選(案)について 推薦役員・担当教諭改選(案)について 平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)について	あじさい館
5	29	日	親子つり大会準備	草刈り・土のうづくり・水門設置等	雪入川
6	4	土	親子つり大会	虹鱒つり	雪入川
10			生涯学習フェスティバル	出店	
11	3	木	かすみがうら祭	出店	第1常陸野公園
11	26	土	かすみっ子まつり		あじさい館
12	24 ~ 26	土 ~ 月	県子連2011大好き子ども会リーダー大会		国立磐梯青少年交流の家
2			親子ふれあいハイキング	ハイキング	
3			広報誌発行	市子連だより発行	

親子つり大会のお知らせ

「万葉の昔をしのぶ千代田地区雪入川の清流で
親子そろって楽しいひとときを過ごしてみませんか」



- 1 主催 市子ども会育成連合会
- 2 後援 市教育委員会
- 3 協賛 青少年育成かすみがうら市民会議
- 4 日時 平成23年6月4日(土) 午前6時15分受付開始
小雨決行・・・態度決定問合せ 午前5時30分
※延期の場合→6月5日(日)(当日問合せ 0299-59-2111)
- 5 場所 千代田地区上佐谷 雪入川(市立上佐谷小学校付近) 裏面みてね
- 6 対象 市内小・中学生及びその保護者(原則として保護者同伴)
※ 監督者がいれば小中学生のみでも参加可能。但し、表彰対象外となります。大物賞については、対象となります。
- 7 持参品 釣竿(1.6m程度)、仕掛け一式、エサ(イクラ、ブドウムシ等)、玉アミ、
持ち帰り容器(クーラーボックス等)、ビニールシート、着がえ、タオル、長靴、雨具他
(つかみ取り時濡れるよ)
- 8 対象魚 ニジマス
- 9 日程 6:15 受付開始(学校区ごとに受付)
6:45 オリエンテーション
7:00 つり始め
8:30 納竿・検量(本部)
9:00 表彰式
9:15 つかみどり
9:45 終了
- 10 参加費 1人1竿 500円
- 11 申込み 下の申込書に必要な事項を記入の上、参加費を添えて、5月31日(火)までに生涯学習課(霞ヶ浦庁舎)、千代田窓口センター(千代田庁舎)、中央出張所(働く女性の家)へお申し込みください。※受付は、午前8時30分から午後5時15分(土、日は除く)
なお、参加費の払い戻しは中止の場合以外はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
また、当日受付については、参加者多数となった場合は行いませんので、必ず事前にお申し込みください。
- 12 その他 各賞あり(子どものみの申込みの場合は、大物賞のみ対象となりますので、ご注意下さい)
- 13 問合せ 教育委員会生涯学習課 TEL0299-59-2111・029-897-1111
当日問合せ(午前5時30分から) 千代田庁舎 TEL0299-59-2111



注 意

※ 当日、所定の場所以外への駐車は禁止です。特に、会場の北東側の道路へは、「雪入ふれあいの里公園」への観光バス等の通行に支障をきたしますので絶対に駐車しないでください。
※ 事前の場所取りは禁止します。

← 切 り 取 り 線 →

親子つり大会申し込み書 (小中学校名) No.

フリガナ			
氏名(年齢)	() 男・女	() 男・女	() 男・女
フリガナ			
氏名(年齢)	() 男・女	() 男・女	() 男・女

合計 人*500円= 円

※ 子どものみの申込みの場合は、大物賞のみ対象となります。

親子つり大会
申込者控え No.

申込者代表氏名
様
全申込人数 名分
一金 円

平成23年度かすみがうら市家庭の教育力充実事業実施要項

1 趣旨

子どもの教育や人格形成に最終的な責任を負っている家庭が、本来有していた子どもの「生きる力」を培う教育力を取り戻し、少子化、核家族化などの厳しい現代社会に対応して、次世代を担う有為な子どもたちを育成する。

2 事業内容は、次のとおりとする

- (1) 家庭教育学級の開設
- (2) 「子育てひろば」等の開設

3 家庭教育学級の開設

(1) 対象

各学校とも原則として1年生(小・中学生)の保護者を対象にした学級開設がのぞましいが、学校の実情に応じて、適切な開設運営をする。

(2) 家庭教育学級の開設にあたって

- ア 各学級に、保護者の代表の家庭教育学級員と担当教諭の家庭教育指導員をおく。
- イ 学級開設の企画内容等については、家庭教育指導員のもとで家庭教育学級員を中心に十分に話し合い、参加者が積極的かつ自主的に学習できるようにする。
- ウ 年間の回数は5回くらいとし、計画的かつ継続的に学習できるようにする。
- エ 学習効果を上げるため、視聴覚教材(映画・スライド)等の活用を図るなど、学習方法を工夫する。
- オ 学習の展開にあたっては、教育委員会生涯学習課担当者と連絡を密にする。
- カ 収支決算を明確にし、事業評価を行う。

(3) 実施計画書

委託料の支払いに必要なため、各家庭教育学級に係る事業計画書・事業収支予算書を提出する。

提出日 平成23年5月13日(金)まで

(4) 実績報告書の提出

1年間の事業が終了した時点で、事業実績報告書・事業収支決算書を提出する。

子育てひろば“わくわく”

事業内容4

～平成23年度 スタートします～

かすみがうら市では、子育て奮闘中のお父さん、お母さんたちが気軽に集い、交流活動や親子のふれあいなどを実践的・継続的に行えるよう「子育てひろば“わくわく”」を開設します。「子育てひろば“わくわく”」でいっしょに遊びましょう！どうぞ、近所の方々をお誘いあわせ、お子さんを連れてご参加ください。

記

1 「子育てひろば“わくわく”募集(登録)」

- ① 対象者 平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたお子さんのいる家庭
- ② 人数 親子400人(先着順)
- ③ 登録料 無料(但し、事業によっては参加料が必要になります。*「巨峰祭り」など)
- ④ 年間の内容 「巨峰祭り」・「ハロウィン」など(年6回開催) *裏面をご覧ください。
- ⑤ 申込み方法 「子育てひろば“わくわく”」に参加を希望される方は、裏面の申込用紙にご記入の上、市教育委員会生涯学習課(霞ヶ浦庁舎内)、千代田庁舎市民課(千代田窓口センター)、及び中央出張所(働く女性の家)へ申込書を提出するか、生涯学習課へ郵送(FAX可)をお願いします。*受付は午前8時30分から午後5時まで(土、日は除く)

〈申込期間〉
5月27日(金)から
6月10日(金)まで

- ⑥ その他 登録は、一年間の登録となります。
・ご両親で参加する場合は、お二人のお名前をご記入ください。
・対象者外の兄弟の方も参加できます。その場合もお名前をご記入ください。

2 「はじめのかい」(子育てひろば“わくわく”に参加申込みをされた方だけの参加となります。)

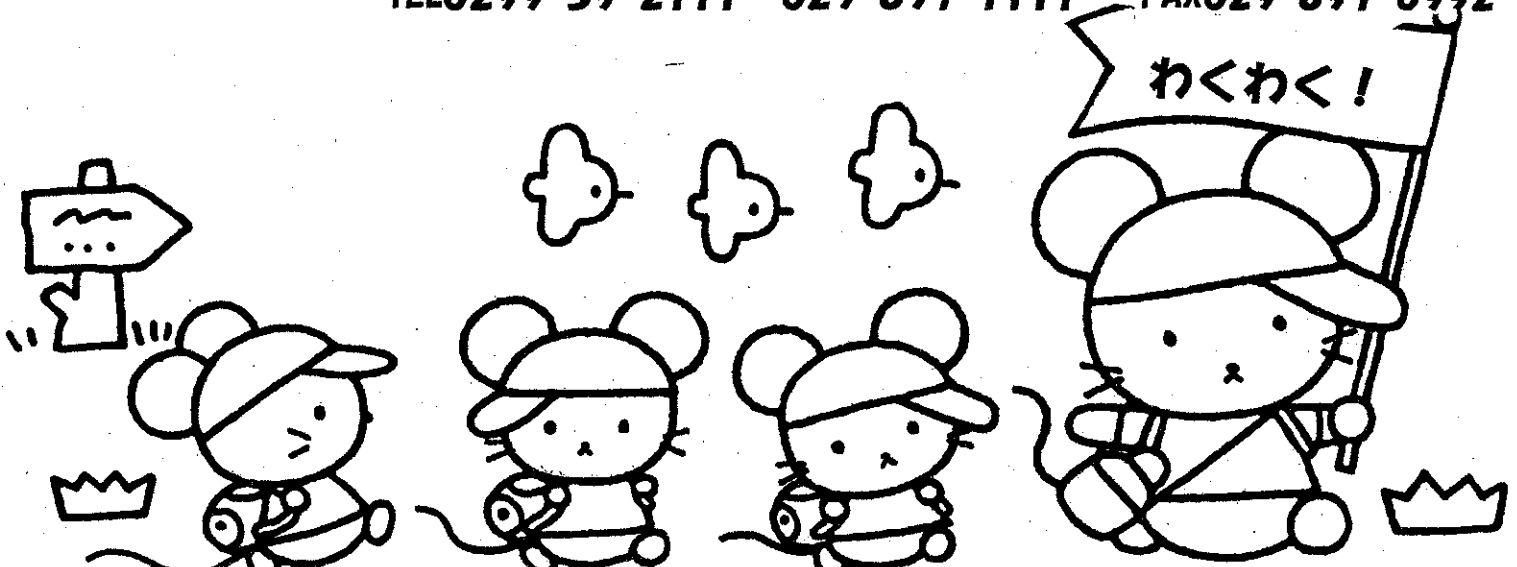
- ① 日時 平成23年6月25日(土) *いっしょにあそぼう/おともだちをつくろう!
開催:午前10時～午前11時30分(受付:午前9時30分～午前9時50分)
- ② 場所 あじさい館(かすみがうら市深谷3719-1 TEL029-897-0511)
- ③ 持参品 飲み物 *動きやすい服装で参加してください。

〈問い合わせ先〉 〒300-0192 かすみがうら市大和田562(霞ヶ浦庁舎内)

かすみがうら市教育委員会生涯学習課

家庭の教育力充実事業企画委員会事務局:鶴志田

TEL0299-59-2111 029-897-1111 FAX029-897-0992



☆☆☆平成23年度 子育てひろば“わくわく”事業年間計画☆☆☆

月	日	曜	子育てひろば“わくわく”事業内容	場 所	備 考
6	25	土	「はじめのかい」 *みんなで遊ぼう！ おともだちをつくろう！	あじさい館	・家庭の教育力充実事業企画 委員会委員長あいさつ(菅澤 庄治教育長) * 詳しい内容は、開催ごと にお知らせします。 * 震災の為、しばらく千代田 公民館講堂が使用できません ので、ご了承ください。
7	30	土	「縁日あそび」	あじさい館	
9	10	土	「巨峰狩り」 *ぶどうの王様！大きな実を 見て、さわって、食べてみよう！	未定(市内)	
10	30	日	「エンジョイ・ハロウィン！」	あじさい館	
11	26	土	「クリスマス」	あじさい館	
2	5	日	「おわりのかい」	あじさい館	

※日程、内容、場所等については、変更になる場合もありますのでご了承ください。

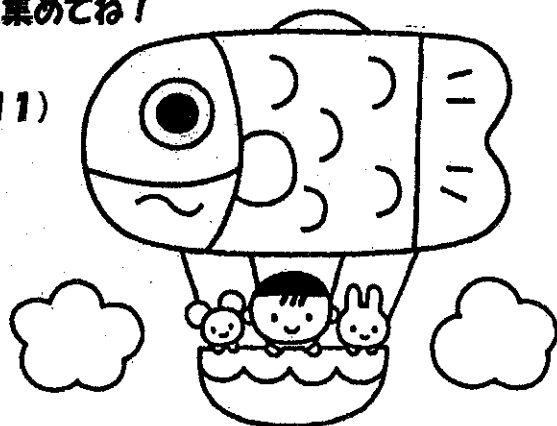
※第2回からの子育てひろば“わくわく”開催につきましては、参加申込みされた方のみ、ご通知致しま
す。

※子育てひろば“わくわく”に参加申込みをされた方へ

第1回子育てひろば“わくわく”開催についてのご通知は致しませんので、6月25日(土)「はじめの
かい」(受付:午前9時30分～午前9時50分)にあじさい館においでください。午前10時開催です。お
待ちしております。今年は、予めグループ分けをしますのでご了承ください。また、参加してくれたおと
もだちには、毎回シールのプレゼントがありますので、6回集めてね！

◇あじさい館…かすみがうら市深谷3719-1

◇当日連絡先…あじさい館(TEL:029-897-0511)



.....きりとせん.....

☆平成23年度かすみがうら市家庭の教育力充実事業「子育てひろば“わくわく”」参加申込書☆

保護者名 (ふりがな)			
お子さん名 (ふりがな)			
生年月日	H 年 月 日	H 年 月 日	H 年 月 日
住 所	〒 - 学区名()小学校区 かすみがうら市		
電話番号・FAX番号	TEL(- -)・FAX(- -)		

※申込先…市教育委員会生涯学習課(霞ヶ浦庁舎内)、千代田庁舎市民課(千代田窓口センター)、中央出張所(働く女性の家)

1 幸 新 啓 5



2011年 かすみがうら市 成人式記念
平成23年1月9日 於 千代田公民館講堂

事業シート（概要説明書）

予算事業名	道路維持管理事業	事業開始年度	昭和29年	
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第1章 第2節 交通基盤の充実	担当局・部名	土木部	
根拠法令	道路法 昭和29年12月9日、内閣告示第1号 第16条、第42条、第49条	担当課・係名	道路管路課維持係	
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 渡辺泰二	
事業概要	事業の必要性・実施の背景	市道を通行する車両及び歩行者等の安全性を確保すると共に、快適な道路環境を保持する必要があることから、市道パトロールを実施するなど道路施設において適切な維持管理に努める。		
	目的 (何をどうするために)	定期的な市道パトロールの他、通常業務のなかで市道パトロールを実施すると共に、苦情・要望等により迅速に市道の管理状況を確認し、路面陥没箇所等については直営により応急処理を施し、業者請負等による補修工事を実施することで、安全で快適な市道を維持し、管理瑕疵による事故を未然に防止することができる。なお、生コン等原材料支給による行政区等施工において工事予算の縮減が図れる。		
	目標 (何がどうなれば達成か)	市道パトロールにより路面陥没箇所等を早期発見することで、苦情・事故等が生じない段階での対応が肝要である。		
	対象 (誰・何を対象に)	市道及び法定外公共物〈水路等〉	対象者数（全住民に対する割合） 人（ % ）	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： _____）		
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： _____ 実施主体： _____）		
<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： _____） <input type="checkbox"/> その他（ _____）				
事業内容 (手段、手法など)	<p>○市道路面及び法面等補修について、市道パトロール及び苦情・要望等により迅速に市道を確認すると共に、直営による応急処理と業者施工により対応する。</p> <p>○行政区長等の申請により、砕石及び生コン、H鋼・コンクリート柵板等土留資材、側溝蓋等を支給する。砕石支給の場合、小運搬作業を直営及び砕石納入業者による運搬方法を用いる。なお、2t ダンプ運搬が困難な狭隘道路への小運搬について、行政区及び土地改良区等が実施している。生コン支給については、農道及び坂路等において、行政区及び土地改良区等が実施しており、掘削等費用については地元負担とする。土留資材、側溝蓋等を支給し、申請者が施工するものとする。</p> <p>※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載</p>			
関連事業 (同一目的事業等)				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		道路維持管理事業				事業開始年度		昭和29年	
コスト	事業費	23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
		修繕費	45,150 千円	62,192 千円	55,109 千円	45,712 千円			
		原材料費	7,000 千円	7,300 千円	6,587 千円	6,796 千円			
			千円	千円	千円	千円			
			千円	千円	千円	千円			
			千円	千円	千円	千円			
			千円	千円	千円	千円			
			千円	千円	千円	千円			
			千円	千円	千円	千円			
		事業費合計	52,150 千円	69,492 千円	61,696 千円	52,508 千円			
人件費	担当正職員	2.1 人	16,899 千円	2.1 人	16,983 千円	2.1 人	16,706 千円	2.1 人	16,437 千円
	臨時職員等	人	千円	人	0 千円	人	千円	人	千円
	人件費合計	2.1 人	16,899 千円	2.1 人	16,983 千円	2.1 人	16,706 千円	2.1 人	16,437 千円
	総事業費	69,049 千円	86,475 千円	78,402 千円	68,945 千円				
財源内訳	国県支出金	千円	千円	千円	千円				
	地方債	千円	千円	千円	千円				
	その他特財	千円	千円	千円	千円				
	その他特財の内容								
	一般財源	69,049 千円	86,475 千円	78,402 千円	68,945 千円				
	財源合計	69,049 千円	86,475 千円	78,402 千円	68,945 千円				
事業実績	活動実績	【活動指標名】	単位	H22年度	H21年度	H20年度			
		修繕箇所数	箇所	90	102	83			
		要望処理件数	件	97	105	83			
	効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費	/						
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H22年度	H21年度	H20年度			
		道路・側溝・水路等に関する苦情処理	件/年	281	160				
	成果指標設定理由等	苦情件数の目標値は、年度当初の予測の件数であり、迅速に対応する。							
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	維持管理上必要な補修等を実施している。道路施設の老朽化による補修要望も増えている現状もあり、維持補修と整備計画を相互に検証することも大事である。なお、維持管理予算の確保と平準化を図ると共に、市道パトロールについては、通常業務のなかで道路整備課と共有し連携した対応が望ましい。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	道路法に基づき各自治体が維持補修等を行っている。								
特記事項 (事業の沿革等)									

平成22年度 修繕工事一覧表

番号	工事名	工事場所	工事内容	契約日	工期			請負額
1	市道⑦8-1072・1965号線 堆積土撤去工事	下佐谷	堆積土撤去L=209m	H22.4.13	H22.4.14	～	H22.5.13	299,250
2	市道⑦6410号線 道路補修工事	牛渡	土留工事 L=24m 生コン舗装 A=66m	H22.5.28	H22.5.29	～	H22.7.12	1,155,000
3	市道⑦7034号線 排水補修工事	加茂	舗装打替 L=18m・A= 14.4㎡、ボックス側溝設 置	H22.5.26	H22.5.27	～	H22.6.30	626,850
4	市道⑦8-2739号線 道路補修工事	下土田	舗装打替 A=81㎡	H22.5.31	H22.6.1	～	H22.6.30	535,500
5	市道⑦8-2713号線 排水補修工事	粟田	既設ヒューム管補修	H22.5.7	H22.5.8	～	H22.6.6	174,300
6	市道⑦8-1958号線 道路補修工事	上志筑	舗装打替 L=116.5m、A=359㎡	H22.6.3	H22.6.4	～	H22.8.2	2,184,000
7	冠水時全面通行止 看板設置	上稲吉	通行止看板1基	H22.5.18	H22.5.19	～	H22.5.28	36,750
8	市道⑦8-1477号線 道路補修工事	大峰	集水樹設置1箇所 排水管設置L=2.2m	H22.5.21	H22.5.22	～	H22.6.30	299,250
9	市道⑦8-0828号線 道路排水整備工事	上土田	U字溝布設L=35.0m 縁石L=15.0m	H22.6.3	H22.6.4	～	H22.7.8	294,000
10	市道⑦6298号線 道路補修工事	牛渡	舗装打替 L=95.90㎡	H22.5.28	H22.5.29	～	H22.7.2	577,500
11	市道⑦4049号線 道路補修工事	安食	土留工事 L=3.6m 生コン舗装 A=79.90㎡ (3箇所)	H22.5.28	H22.5.29	～	H22.7.2	577,500
12	市道⑦6-0011号線 道路補修工事	上土田	土留工事 L=27m	H22.6.9	H22.6.10	～	H22.7.14	459,900
13	市道⑦8-0381号線 道路補修工事	稲吉三丁目	舗装打替A=45㎡ 区画線設置L=15m	H22.5.12	H22.5.13	～	H22.6.11	299,250
14	市道⑦6-0004・7-0050号 線 排水補修工事	稲吉五丁目	U字溝蓋取替 2枚	H22.5.25	H22.5.26	～	H22.6.2	17,800
15	穴倉地内排水補修工事	穴倉	U字溝清掃 L=50m 流末排水管布設 2箇所	H22.5.19	H22.5.20	～	H22.6.11	157,500
16	市道⑦8-1611号線 道路補修工事	上土田	土留工事 L=12m 生コン舗装 A=9.6㎡	H22.5.24	H22.5.25	～	H22.6.28	294,000
17	市道⑦0205号線 排水補修工事	牛渡	グレーチング修繕 (ボルト修繕・ゴム設置)	H22.5.26	H22.5.27	～	H22.6.15	23,100
18	市道⑦8-1677号線 道路補修工事	下土田	土留工事 L=7.5m	H22.6.14	H22.6.15	～	H22.7.24	299,250
19	市道⑦8-1677号線 道路補修工事	下土田	生コン舗装 L=27.0m、 A=56.7㎡	H22.7.30	H22.7.31	～	H22.9.8	299,250
20	市道⑦6-0011号線 道路補修工事	下稲吉	舗装打替 A=72.2㎡ U字溝清掃 L=45.0m	H22.8.6	H22.8.7	～	H22.9.15	745,500
21	市道⑦8-2257号線 道路補修工事	下志筑	土留工事 L=22.5m	H22.8.26	H22.8.27	～	H22.9.25	231,000
22	市道⑦8-2372号線 道路補修工事	市川	排水管設置 L=26.7m 集水樹設置1箇所	H22.6.25	H22.6.26	～	H22.8.4	451,500

23	ポール補修工事	稲吉南外	ポール補修 4箇所	H22.6.21	H22.6.22	～	H22.6.30	18,900
24	市道⑦4049号線 排水補修工事	安食	U字溝入替 柵設置 1箇所	H22.6.7	H22.6.8	～	H22.7.7	294,000
25	市道⑦8-1575号線 道路補修工事	下土田	土留工事 L=4.7m	H22.7.30	H22.7.31	～	H22.9.3	210,000
26	市道⑦2256号線 排水補修工事	三ツ木	排水管設置 L=16.0m、 柵1基	H22.6.28	H22.6.29	～	H22.7.28	294,000
27	市道⑦0102号線 排水補修工事	戸崎	U字溝入替 L=4.75m 集水柵設置2箇所 舗装打替 L=8.83m ²	H22.8.6	H22.8.7	～	H22.9.27	903,000
28	市道⑦4027号線 流末排水整備工事	安食	排水管設置 L=4.0m	H22.8.10	H22.8.11	～	H22.9.9	283,500
29	市道⑦8-0509号線 道路補修工事	新治	舗装打替L=114m A=327m	H22.8.30	H22.8.31	～	H22.10.29	1,848,000
30	市道⑦8-0340号線 道路改良工事	上稲吉	改良工事L=189m 舗装A=713m ²	H22.8.12	H22.8.13	～	H22.11.22	8,022,000
31	市道⑦0102号線 道路補修工事	戸崎	土留工事 L=9.0m	H22.9.3	H22.9.4	～	H22.10.8	299,250
32	市道⑦8-1212号線 道路補修工事	雪入	土砂撤去・石積み設置	H22.7.30	H22.7.31	～	H22.8.9	99,750
33	市道⑦0105・0206・6209 号線 排水補修工事	中台	土留工事 L=1.5m U字溝布設 L=1.1m 法面復旧	H22.7.21	H22.7.22	～	H22.8.30	294,000
34	市道⑦3113・3270号線 災害復旧工事	西成井	土留工事 L=66.7m (8箇所)	H22.8.4	H22.8.5	～	H22.10.3	2,394,000
35	市道⑦4152号線 災害復旧工事	柏崎	土留工事 L=30.0m	H22.8.24	H22.8.25	～	H22.10.25	1,848,000
36	市道⑦3265号線 災害復旧工事	西成井	土留工事 L=24.0m	H22.8.24	H22.8.25	～	H22.10.25	966,000
37	市道⑦3334号線 災害復旧工事	上軽部	土留工事 L=12m	H22.8.9	H22.8.10	～	H22.9.21	630,000
38	市道⑦3185号線 災害復旧工事	安食	土留工事 L=6.0m 張芝 A=45.3m ²	H22.8.4	H22.8.5	～	H22.9.13	1,711,500
39	市道⑦0204号線 災害復旧工事	一の瀬上流	土留工事 L=12.0m	H22.8.4	H22.8.5	～	H22.9.13	640,500
40	市道⑦0217号線 道路補修工事	三ツ木	舗装 A=8.4m ²	H22.9.3	H22.9.4	～	H22.10.3	105,000
41	市道⑦8-1724号線 道路補修工事	下土田	舗装A=3.5m ²	H22.9.6	H22.9.7	～	H22.9.13	32,550
42	市道⑦6356号線 災害復旧工事	牛渡	土留工事 L=6.12m U字溝再設置・U字溝蓋 設置4枚	H22.8.4	H22.8.5	～	H22.9.13	567,000
43	市道⑦5118号線 災害復旧工事	田伏	土留工事 L=21.83m	H22.8.4	H22.8.5	～	H22.9.13	598,500
44	市道⑦0105号線 災害復旧工事	中台	土留工事 L=4.5m U字溝清掃 L=20m	H22.8.6	H22.8.7	～	H22.9.15	756,000
45	市道⑦4027号線 災害復旧工事	安食	L型擁壁 L=8.0m 土留工事 =12.0m	H22.8.4	H22.8.5	～	H22.10.3	1,228,500

46	市道㊦3113号線 道路補修工事	西成井	土留工事 L=16.5m	H22.9.13	H22.9.14	～	H22.10.13	299,250
47	四万騎橋・十三塚橋緊急 剥落防止工事	上土田・下志 筑	剥落防止工事	H22.9.3	H22.9.4	～	H22.9.17	17,040
48	市道㊦3406号線 道路補修工事	宍倉	土砂撤去	H22.9.30	H22.10.1	～	H22.10.31	94,500
49	市道㊦8-0302号線 排水補修工事	下稲吉	U字溝布設替L=96m 舗装延長A=188.0㎡	H22.8.30	H22.8.31	～	H22.11.8	3,034,500
50	市道㊦8-0872号線 道路補修工事	上稲吉	土留工事L=4.5m	H22.9.30	H22.10.1	～	H22.10.31	210,000
51	市道㊦8-1881号線 道路補修工事	下志筑	土留工事L=3.0m 法面土のう積	H22.10.4	H22.10.5	～	H22.10.24	100,485
52	市道㊦4199号線 道路補修工事	下軽部	土留工事L=37.5m	H22.9.27	H22.9.28	～	H22.10.27	299,250
53	市道㊦0108・7046号線 標識設置工事	深谷	道路標識設置 2基	H22.10.8	H22.10.9	～	H22.10.15	84,630
54	市道㊦3189号線 道路補修工事	安食	土留工事L=6.0m	H22.9.29	H22.9.30	～	H22.10.31	189,000
55	市道㊦2644号線 道路補修工事	大和田	舗装打替A=21.25㎡ ア スカーブ設置L=19.0m	H22.10.15	H22.10.15	～	H22.11.13	262,500
56	市道㊦3113号線 道路補修工事	西成井	土留工事L=7.5m	H22.9.30	H22.10.1	～	H22.10.30	299,250
57	市道㊦3265号線 道路補修工事	西成井	土留工事L=9.0m	H22.9.21	H22.9.22	～	H22.10.31	294,000
58	市道㊦8-0117号線 災害復旧工事	上稲吉	土留工事L=9.0m	H22.10.14	H22.10.15	～	H22.11.24	882,000
59	市道㊦2391号線 災害復旧工事	三ツ木	土留工事L=31.5m	H22.10.14	H22.10.15	～	H22.12.13	766,500
60	市道㊦4149号線 災害復旧工事	柏崎	U字溝設置L=53m 集水樹設置	H22.10.15	H22.10.16	～	H22.12.15	1,680,000
61	市道㊦8-0476号線・㊦8- 0479号線道路補修工事	稲吉東 五丁目	舗装打替L=320m、 A=1,016㎡	H22.11.4	H22.11.5	～	H23.1.11	4,200,000
62	市道㊦7352号線 排水整備工事	牛渡	U字溝設置L=32m 舗装A=16㎡	H22.11.11	H22.11.12	～	H23.1.11	1,291,500
63	市道㊦2381号線 道路排水工事	西成井	集水樹設置1基、 舗装L=17㎡	H22.10.14	H22.10.14	～	H22.11.14	299,565
64	市道㊦8-0223号線 道路補修工事	上稲吉	舗装打替L=111m、 A=415㎡	H22.11.15	H22.11.16	～	H23.1.14	2,289,000
65	市道㊦6-0004号線 道路補修工事	下稲吉	舗装補修4箇所 A=17.67㎡	H22.10.27	H22.10.28	～	H22.11.26	299,250
66	市道㊦8-0920号線 道路補修工事	中佐谷	舗装L=90m、A=63㎡ 綯鋼板2枚、U字溝蓋145 枚	H22.11.9	H22.11.10	～	H22.12.20	714,000
67	市道㊦8-0495号線 排水補修工事	稲吉 五丁目	排水路蓋コンクリート現 場打・調整	H22.11.4	H22.11.5	～	H22.11.12	29,400
68	市道㊦7368号線 道路補修工事	牛渡	土留工事L=15.0m 土のう設置50体	H22.11.2	H22.11.3	～	H22.11.30	283,500

69	市道⑦1053・1064号線 排水補修工事	穴倉 (東宝ランド)	既設U字溝撤去L=290 m、グレーチング設置7箇 所	H22.11.29	H22.11.30	～	H23.1.28	2,173,500
70	市道⑦8-2462号線 排水補修工事	中志筑	U字溝設置・撤去 L=80m	H22.11.29	H22.11.30	～	H23.1.28	1,911,000
71	市道⑦7267号線 道路補修工事	深谷	法面整正 L=19m	H22.11.4	H22.11.5	～	H22.12.4	168,000
72	市道⑦6-0002・8-2334号 線 排水補修工事	市川	U字溝設置・撤去 L=4.8m	H22.11.15	H22.11.16	～	H22.12.25	298,200
73	市道⑦7-0054号線 排水補修工事	栗田	集水樹補修1基、U字溝 蓋補修2箇所	H22.11.15	H22.11.16	～	H22.12.15	299,250
74	市道⑦3265号線 道路補修工事	西成井	法面補修 A=36.5㎡ 砕石敷均し A=69㎡	H22.10.28	H22.10.29	～	H22.11.26	298,200
75	市道⑦3240号線 道路補修工事	穴倉	土留工事 L=51.0m (5工区)	H22.11.29	H22.11.30	～	H23.1.18	1,008,000
76	市道⑦8-0837号線 災害復旧工事	上土田	土留工事L=40.5m	H22.10.5	H22.10.6	～	H22.12.28	883,050
77	市道⑦8-2241号線 排水補修工事	中志筑	ヒューム管補修(モルタル 補修5箇所)	H22.11.18	H22.11.19	～	H22.12.28	299,250
78	市道⑦5225・⑦8-0294号 線排水補修工事	田伏外	グレーチング部固定用ボ ルト補修	H22.11.29	H22.11.30	～	H22.12.29	99,330
79	市道⑦7-0057号線 道路補修工事	中佐谷	土留工事L=3.0m	H22.11.24	H22.11.25	～	H22.12.24	270,000
80	市道⑦2334号線 道路補修工事	西成井	土留工事L=21m	H22.11.26	H22.11.27	～	H22.12.28	299,250
81	市道⑦8149号線 道路補修工事	戸崎	崩落土砂撤去L=8.0m	H22.12.6	H22.12.7	～	H23.1.5	99,750
82	市道⑦8-0571号線 排水整備工事	新治	U字溝布設L=10.2m	H22.11.29	H22.11.30	～	H22.12.24	241,500
83	市道⑦8-0313号線 道路補修工事	下稲吉	U字溝・蓋布設L=26.0m AS舗装A=24㎡	H22.12.24	H22.12.25	～	H23.2.14	735,000
84	市道⑦8-1023号線 集水樹設置工事	下佐谷	集水樹補修1基	H23.1.25	H23.1.26	～	H23.1.31	21,000
85	市道⑦4345号線 道路補修工事	田伏	アスファルト舗装 L=10m、A=46㎡	H23.2.7	H23.2.8	～	H23.3.15	290,850
86	市道⑦8-0575号線 道路補修工事	新治	U字溝設置L=3.0m 路面清掃・側溝清掃10m	H23.2.14	H23.2.15	～	H23.3.15	252,000
87	市道⑦5258号線 道路補修工事	田伏	土砂敷き均し、転圧 L=30m	H23.2.7	H23.2.8	～	H23.3.15	51,450
88	市道⑦8-0476号線 道路補修工事	稲吉東5丁目	路面補修5箇所 A=9.5㎡	H23.2.28	H23.3.1	～	H23.3.30	210,000
89	市道⑦6297号線 道路補修工事	牛渡	路面補修2箇所 A=18.9㎡	H23.2.28	H23.3.1	～	H23.3.30	273,000
90	歩車道境界ブロック補修 工事	稲吉地内	補修1箇所	H22.12.20	H22.12.21	～	H22.12.28	9,870
								62,192,470

事業シート (概要説明書)

予算事業名	公民館活動推進事業	事業開始年度	昭和30年度
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第3章 第2節 生涯学習の充実	担当局・部名	教育委員会
根拠法令	社会教育法、市公民館設置及び管理等に関する条例、市地区公民館運営規則	担当課・係名	霞ヶ浦公民館
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	館長 堀口家明
事業の必要性・実施の背景	市民生活・福利の向上には、個人の活動とともに、地域の連帯や郷土意識に基づく、いわゆるコミュニティ、まちづくり活動が重要である。公民館活動はもともと、一定区域の住民のためになるよう教養文化を高め技術を習得し集会を行うことで社会生活に寄与することを目的としている。公民館は全国一律の運営形態ではなく、地域によって様々な工夫されている。市教委は21年3月、市教育振興基本計画を策定する際に「地区公民館事業」について「学習機会の提供」とともに「コミュニティづくり」と2つの面を位置付けている。		
目的 (何をどうするために)	公民館事業のうち、市で企画運営する全市域を対象とする講座や映画会等の事業とは別に、地区住民が自ら会議や口コミ等で意見を取りまとめ、幅広い年齢層の住民が交流・参加できる身近な事業を実施し、大変喜ばれている。このように、地域住民と市が協力しながら、文化学習面はもとより事業実施を通して意識の啓発等を行い、地域の連携や融和を進め、さらにはコミュニティづくりに資することを目的とする。		
目標 (何がどうなれば達成か)	地域コミュニティ、まちづくりの意識付け・基礎づくりを担っており、その意識を維持していくことが重要。制度の在り方(大きな目標)は、地区館制度を廃止するか、或いは全市へ設置するかなどの議論を経て、現行制度を継続しつつ、総合計画後期期間で検討することとしている。行政区や小学校区の在り方が地区住民の生活と密接な関係があるため、まず、市の全体像・方向性を明確にすることが先決で、市の現行制度の中で貴重なコミュニティ関連施策としてとらえている。単年度での目標は、事業を実施することで交流を活性化することであるが、それだけで達成・終了とはならない。意識・関心は時によっても変わるので、ニーズに応じ地域の役員等と連携し事業内容を検討し啓蒙し続けることが重要である。なお、市の予算査定の際は、事業の本旨を説明し重要性の理解を得たので、21年度からはほぼ同額の事業費を配慮いただいている。		
対象 (誰・何を対象に)	霞ヶ浦地区全住民	対象者数 (全住民に対する割合)	17004 人 (39 %)
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:)		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()		
事業内容 (手段、手法など)	<p>下大津・美並・牛渡・佐賀・安飾・志士庫の6地区において、合同運動会、体育祭、球技大会、移動講座、ハイキング、地域産業体験事業等を実施している。詳細は別添します。</p> <p>地区館の組織は、地元有識者から館長、副館長(1名は小学校長)、主事の役職員(非常勤)を委嘱し、また運営審議会を置く。霞ヶ浦公民館(現在3名)からは職員1名が担当するが、ほかの事務とともに2地区を兼ねている。地区館には集落レベルで分館を設置し、分館長のほか専門部員(教養、体育、産業、生活科学)が選出される。合同会議や各専門部員会議を開催し、地区ごとみんなで工夫し運営している。1事業を行うにも役員会、部員会議、合同会議を数回開催し進めてゆくの、多くの係員が集い携わることで、地区民のニーズを反映しやすく、また、自分たちの地区を担っていくという意識が浸透しやすい。実施内容は、学習、集会、レクリエーションなどであるが、参加形態は、例えば球技大会を見れば、チーム編成は任意の同好者のクラブチーム型でなく、主に隣近所で誘い合っており、勝敗目的よりも多くの人が参加しやすいように地区ごとにローカルルールを話し合っている。「ママさん、パパさんの地域デビュー」的に、近隣住民の融和や連帯に大変役立っている面がある。移動講座等でも、地域活性化や話題の地域をみんなで見学することで、限界集落化が懸念される中で集落の話題や課題となり活力となることも期待している。</p> <p>近年立ち上げられた事業に、佐賀地区の地域産業体験事業がある。公民館会議等の際に、地域の後継者である子供たちが近所の大人がどんな仕事をしているか分からないことに危機感を募らせたことから考案された。公民館の組織、人脈を生かし、学校や地域産業を巻き込み、土地に生きる素晴らしさや苦勞、誇りを伝えることで多くの賛同者を得た。21年度後期「ワカサギ人口孵化」は広く報道され、また、同地区館は工夫をこらした地域住民の学習活動に貢献しているとして、22年度優良公民館として文科大臣表彰されたが、その精神はほかの地区館も同じくする。</p>		
関連事業 (同一目的事業等)			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		公民館活動推進事業				事業開始年度		昭和30年度		
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）		
コスト	事業費	報酬	2,851 千円	2,797 千円	2,805 千円	2,829 千円				
		賃金	1,980 千円	1,980 千円	1,980 千円	1,980 千円				
		報償費	1,740 千円	1,405 千円	1,279 千円	1,556 千円				
		旅費	28 千円	26 千円	18 千円	24 千円				
		需用費	891 千円	826 千円	696 千円	890 千円				
		役務費	300 千円	288 千円	288 千円	288 千円				
		使用料・賃借料	1,215 千円	1,086 千円	1,169 千円	1,175 千円				
		事業費合計	8,839 千円	8,410 千円	8,237 千円	8,742 千円				
	人件費	担当正職員	1 人	8,047 千円	1 人	8,087 千円	1 人	7,955 千円	1 人	7,436 千円
		臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
人件費合計		1 人	8,047 千円	1 人	8,087 千円	1 人	7,955 千円	1 人	7,436 千円	
総事業費		16,886 千円	16,497 千円	16,192 千円	16,178 千円					
財源内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円		
	国県支出金の内容									
	地方債	千円		千円		千円		千円		
	その他特財	千円		千円		千円		千円		
	その他特財の内容									
	一般財源	16,886 千円		16,497 千円		16,192 千円		16,178 千円		
財源合計		16,886 千円	16,497 千円	16,192 千円	16,178 千円					
事業実績	活動実績	【活動指標名】	単位	H22年度	H21年度	H20年度				
		事業実施数（実施地区公民館数）	分館	6	6	6				
		（各事業細目は資料に別掲する）								
	効率指標 （事業費/活動指標）	総事業費	／							
事業成果	成果実績 （事業目標達成状況）	【成果指標名】	単位	H22年度	H21年度	H20年度				
		年間参加者総数	人	6,501	5,852	7,820				
	成果指標設定理由等	前提として、人間の心や意識、継続することの効果を数値化できないことが、まず課題と思われる。事業内容を周知することで、その時は参加できなくても良いことをやっているという理解を得て他の機会に協力を得られることもあるが、善意の気持ちなどは数値化は難しい。								
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	継続性が重要となる。地域のきずなと活性化のためには、ばらばらの事業でなく相乗効果を考えているので、厳しい財政事情を考えながら、現在の活動の質を維持できる最低限必要な予算などを地区役員とともに検討しているので、節減や工夫をして、世代を超えて伝えていきたい。なお、組織体制については、それを取り巻く社会体制の変化に応じて対応すべくと、公民館運営審議会や教育委員会内部で現在までに整理したので、学区や行政区が再編されれば人の交流は大きく変動するので、総合計画後期でその動向に対応しようと計画している。									
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	隣接市の石岡市では合併後も「旧八郷町地域の中央公民館と地区公民館制度」（旧旧町村単位に8館）と「旧石岡地域の地区公民館制度」（中学校区4館）が併存しているのが類似している。土浦市の地区公民館とまちづくり市民会議（中学校区8館）の制度等。									
特記事項 （事業の沿革等）	昭和の大合併後に中央公民館と、以前の旧村単位に地区公民館を組織した。昭和38年には農村モデル図書館を全国で初めて建設し学習会を活発化するなど、教育に注力し、地域ごとの特色も尊重してきた。行政の連絡・運営や小学校区の活動など、社会生活が地区単位でまとまりやすかったので、コミュニティ意識も世代を継いで培われてきたことと思われる。									

平成22年度地区公民館事業について

1 球技大会

地区	期日	種目	参加チーム数	結果(優勝)
下大津	7月4日	ソフトボール	9チーム	崎浜
		バレーボール	7チーム	大前
美並	6月6日	ソフトボール	7チーム	男神・牧ノ内
		バレーボール	2チーム	上高谷
	9月5日	グランドゴルフ	25名	
		ソフトバレーボール	3チーム	順位関係なし
牛渡	6月27日	ソフトボール	9チーム	下郷・宮馬場
		バレーボール	7チーム	房中
佐賀	6月20日	ソフトボール	6チーム	有河・一ノ瀬
		バレーボール	4チーム	有河
安飾	6月13日	ソフトボール	9チーム	平
		ソフトバレーボール	6チーム	柏崎B
志士庫	7月11日	ソフトバレーボール	3チーム	天神B
		ユニカール・バドミントン・卓球	18名	実技体験
チーム数			72チーム	

2 体育祭

地区名	期日	会場	参加者数	備考
下大津	9月19日	下大津小学校	500名	小学校合同
美並	10月17日	美並小学校	1,500名	
牛渡	9月18日	牛渡小学校	500名	小学校合同
佐賀	9月18日	佐賀小学校	615名	小学校合同
安飾	9月18日	安飾小学校	500名	小学校合同
志士庫	10月1日	戸沢公園運動広場	1,000名	
人数計			4,615名	

3 ハイキング

地区名	期日	行先	参加者数	備考
下大津	10月13日	群馬県安中市(碓氷峠)	大80 小0 計80名	バス3台
美並	11月7日	群馬県安中市(碓氷峠)	大85 小8 計93名	バス2台
牛渡	10月31日	群馬県安中市(碓氷峠)	大103 小4 計107名	バス3台
佐賀	10月31日	山梨県甲府市(昇仙峡)	大67 小4 計71名	バス2台
安飾	11月7日	群馬県安中市(碓氷峠)	大40 小2 計42名	バス1台

志士庫	11月7日	群馬県安中市(碓氷峠)	大99 小6 計105名	バス3台
人数計			大474 小24 計498名	バス14台

4 移動講座

地区名	期 日	行 先	参加者数	備 考
下大津	2月20日	東京都(羽田空港・スカイツリー・靖国神社)	大114 小9 計123名	バス3台
美 並	6月27日	山梨県大月・勝沼方面(リニア見学センター・ハーブ庭園外)	大79 小6 計85名	バス2台
牛 渡	2月13日	東京都(江戸博物館・お台場)	大103 小4 計107名	バス3台
佐 賀	8月22日	神奈川県箱根方面(大涌谷観光センター・アサヒビール(株)神奈川工場)	大67 小4 計71名	バス2台
安 飾	2月20日	東京都(NHK・東京タワー・柴又帝釈天)	大69 小9 計78名	バス2台
志士庫	8月8日	千葉県成田市・香取市方面(航空博物館・房総の村・佐原の街並)	大55 小2 計57名	バス2台
人数計			大487 小34 計521名	バス14台

5 歩く会

地区名	期 日	場 所	参加者数	備 考
美 並	2月13日	深谷・加茂・幕田の史跡を巡るコース(7.3km)	60名	
牛 渡	3月13日	牛渡地区(7.5km)	中 止 (大震災のため)	(約80名予定)
佐 賀	2月19日	坂地区の史跡を巡るコース(5.9km)	85人	
志士庫	3月13日	志士庫地区東部の史跡を巡るコース(8km)	中 止 (大震災のため)	(約60名予定)
人数計			145名	

6その他

地区名	期 日	種 類	場 所	参加者数	備 考
牛 渡	1月13日	伝統行事事業	牛渡小学校	牛渡小 1,2年生外 35名	ならせ餅
安 飾	11月20日	安飾まつり	安飾小学校	約 200名	収穫祭・歩く

					会・音楽鑑賞
佐賀	7月4日	地域産業 体験事業①	實傳寺	佐賀小 5,6年生外 53名	坐 禅
佐賀	10月29日	地域産業 体験事業②	佐賀小学校	佐賀小 1,2,3年生外 59名	いもについての 学習会
	11月1日		(株)ポテト貝 塚所有の畑	佐賀小 1,2,3年生外 61名	いもほり体験

1 球技大会

地 区	事 業 費	対 象 者	購 入 品 等 内 容
下大津	150,111	中学卒業以上	審判謝礼、等賞、ボール、係応援弁当
美 並	76,356	中学卒業以上	審判謝礼、等賞、ボール、係弁当、ペナント
牛 渡	97,480	中学卒業以上	審判謝礼、等賞、ボール、係弁当、ペナント
佐 賀	84,855	中学卒業以上	審判謝礼、等賞、ボール、係弁当、ペナント
安 飾	74,455	中学卒業以上	審判謝礼、等賞、ボール、係弁当、ペナント
志士庫	30,787	中学卒業以上	審判謝礼、等賞、ボール、係弁当、ペナント
合 計	514,044		

2 体育祭

地 区	事 業 費	対 象 者	購 入 品 等 内 容
下大津	207,266	未就学児からお年寄り	等賞、一般児童参加賞、花火、薬、石灰、雷管、
美 並	292,308	未就学児からお年寄り	等賞、一般児童参加賞、花火、薬、石灰、雷管、
牛 渡	236,690	未就学児からお年寄り	等賞、一般児童参加賞、花火、薬、石灰、雷管、
佐 賀	205,502	未就学児からお年寄り	等賞、一般児童参加賞、花火、薬、石灰、雷管、
安 飾	235,214	未就学児からお年寄り	等賞、一般児童参加賞、花火、薬、石灰、雷管、
志士庫	333,305	未就学児からお年寄り	等賞、一般児童参加賞、花火、薬、石灰、雷管、
合 計	1,510,285		

3 移動講座・ハイキング

地 区	事 業 費	対 象 者	購 入 品 等 内 容
下大津	152,250	未就学児からお年寄り	バス1台分だけ支出¥68,250/84,000
美 並	168,000	未就学児からお年寄り	バス1台分だけ支出¥84,000/84,000
牛 渡	168,000	未就学児からお年寄り	バス1台分だけ支出¥84,000/84,000
佐 賀	199,500	未就学児からお年寄り	バス1台分だけ支出¥99,750/99,750
安 飾	178,500	未就学児からお年寄り	バス1台分だけ支出¥84,000/94,500
志士庫	157,500	未就学児からお年寄り	バス1台分だけ支出¥73,500/84,000
合 計	1,023,750		

4 歩く会

地 区	事 業 費	対 象 者	購 入 品 等 内 容
下大津	0		
美 並	29,344	未就学児からお年寄り	ペン、焼きそば、野菜、容器
牛 渡	23,961	未就学児からお年寄り	楽しみ会賞品、容器
佐 賀	31,065	未就学児からお年寄り	焼きそば、道具、容器
安 飾	0		(安飾まつりで同時開催)
志士庫	8,955	未就学児からお年寄り	包丁、袋、
合 計	93,325		

5 その他

地 区	事 業 費	対 象 者	購 入 品 等 内 容
下大津	0		
美 並	0		(ふれあい球技は球技大会に)
牛渡ならせ餅	0	小学生	(今年は役員が持参)

佐 賀	0		
安飾まつり	55,104	未就学児からお年寄り	もち米、ガス代、講師謝礼
志士庫ターゲット バードゴルフ大会	3,486	未就学児からお年寄り	係員弁当
合計	58,590	0	

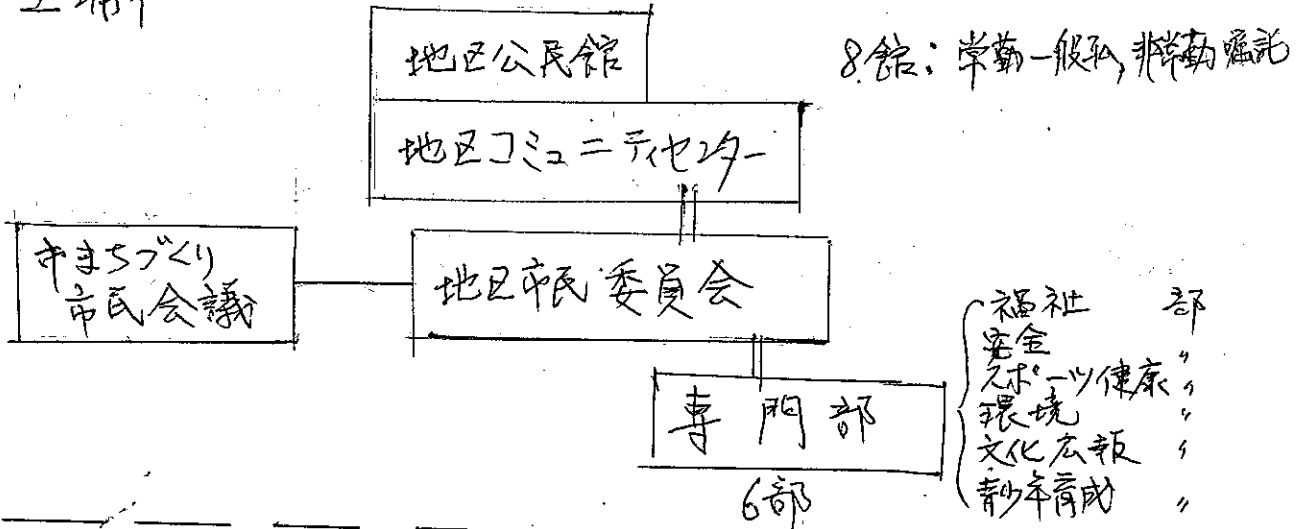
共通事務費(需用費)

117,412

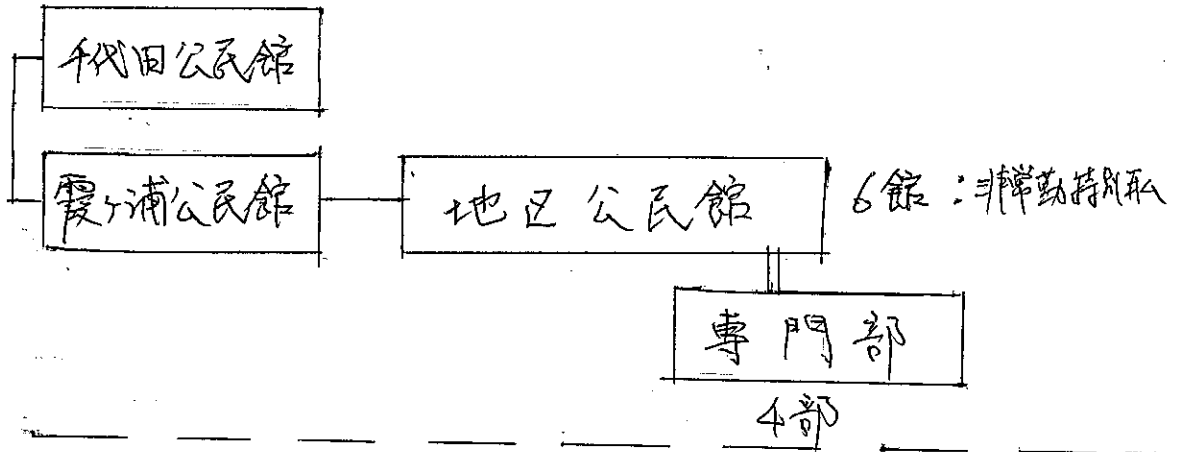
4,872 インクカート
59,356 色紙、拡大用紙
29,394 コピー用紙A4, A3
2,550 電池
13,053 テープ、マジック、のり等
8,187 クリップ、修正液ほか事務用品

○ 近隣公民館の組織機構図 ○

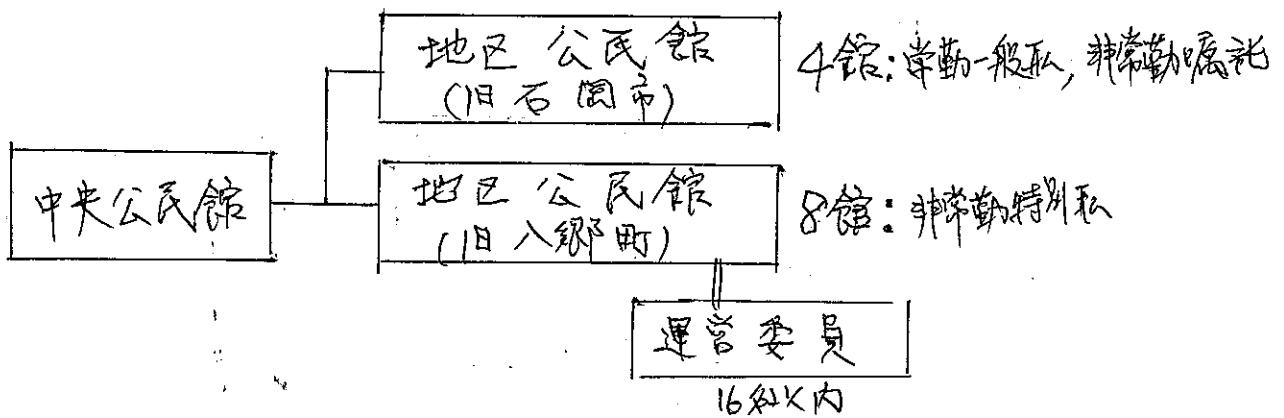
土浦市



かすみがうら市



石岡市



川崎大師と

真言宗の古刹

房総花摘み



日時 平成22年2月14日(日)

午前7時00分出発

場所 神奈川県・千葉県方面

連絡先 090- -

下大津地区公民館

移動講座

2010



日程

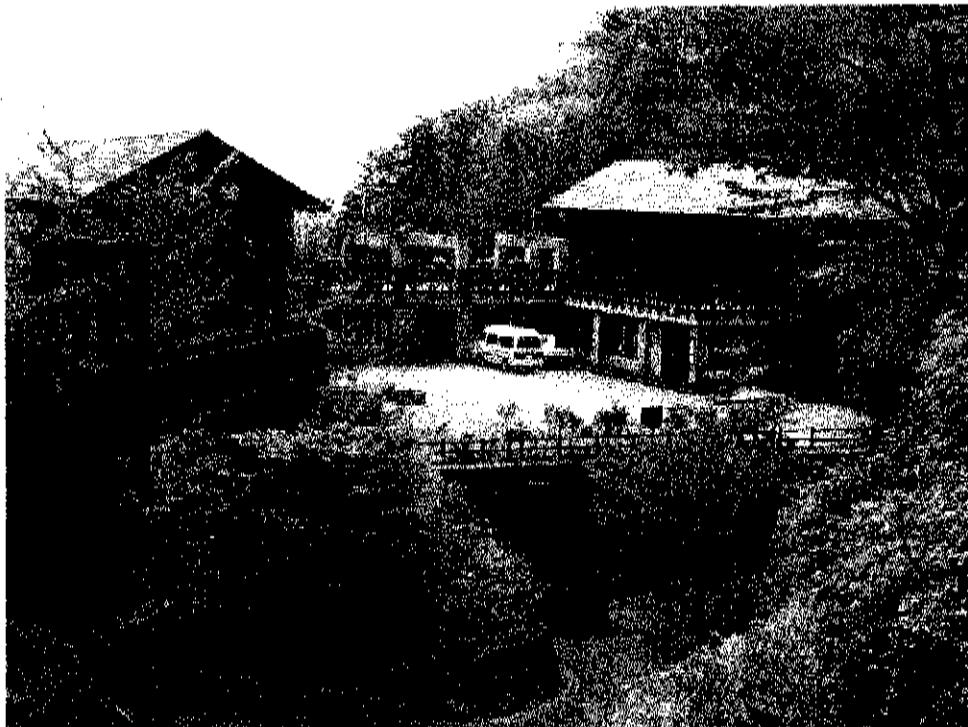
7:00	休憩 7:50	9:20~10:40	記念撤廃
下大津地区公民館(出発)	⇒ 常磐道・首都高	⇒ 川崎大師(見学)	⇒ アクアライン
11:10~11:50		12:40~13:40	
⇒ 海ほたる(東京湾を見学)	⇒ 館山道	⇒ 富津金谷 ザ・フィッシュ(会費昼食・休憩)	
14:00~15:00		15:10~15:40	
⇒ 花倶楽部(大型温室で安心花観賞)	⇒ 枇杷倶楽部(休憩)	道の駅グランプリで1位	
	休憩 16:50	18:30	
⇒ 館山道・東関東・(酒々井PA)	⇒ 下大津地区公民館(到着予定)		

※日程・場所については、変更になる場合がありますのでご了承ください。

志士庫地区公民館主催

東京都檜原都民の森

森林浴のハイキング



日 時

平成23年7月31日(日)

午前6時00分出発

場 所

東京都檜原村・青梅市

→森林館は
三頭山の中腹に広がる
都民の森の中核施設です

所持品 : 弁当、水筒、雨具のほか出来れば着替え、帽子、手袋など持ちましょう

注 意 : コースが多彩に設定されているので、パンフレットで確認しましょう

予 定

(道路状況等によって各時間は前後します)

午前6時00分予定 6:15 6:50
志士庫地区第一公民館出発・巡回 ⇒ 土浦北IC ⇒ 常磐道(守谷SA)・中央道(石川PA) ⇒
10:00前後 または外環・圏央道
上野原IC ⇒ 檜原街道 ⇒ 都民の森 駐車場で降車 *記念撮影

三頭大滝～野鳥の森コースハイキング (往復約4km、平坦・林間コース)

駐車場(上り) ⇒ 森林館(平坦) ⇒ 三頭大滝(林間) ⇒ 野鳥観察小屋(折返し)
⇒ 森林館 ⇒ 駐車場 *各自で自由昼食

13:00

15:30出発

駐車場 集合・バス出発 ⇒ 青梅市(赤塚平、大倉館など3館会費見学) ⇒ 圏央道(青梅IC)

18:00

⇒ 関越・外環・常磐道(休憩) ⇒ 志士庫地区第一公民館到着

志 士 庫 地 区 公 民 館

平成23年6月7日

志士庫地区公民館長 大 枝 光 男
同 教養部長 菅 田 秀 明

志士庫地区公民館ハイキングの参加者募集について

向暑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度地区公民館事業の一環として、「夏のさわやかな秋川溪谷」を訪れるハイキングを下記のとおり計画いたしました。

都民の森は三頭(みとう)山の中腹に広がり、駐車場から10分ほど上ると、木チップを敷き詰めた平坦コースも整備されています。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

人達の手前の展望場所

記

- 1 日 時 平成23年7月31日(日)
午前6時00分 志士庫地区第一公民館出発予定
(詳細は後日はがきで連絡)
- 2 場 所 東京都檜原村 都民の森
- 3 日 程



午前6時00分予定 6:15
志士庫地区第一公民館出発・巡回 ⇒ 土浦北IC ⇒ 常磐道・関越道(途中休憩) ⇒ 県央道 ⇒ 10:00ころ

檜原街道 ⇒ 奥多摩周遊道路 ⇒ 都民の森(駐車場)

三頭大滝～野鳥の森コース (約2時間)

駐車場⇒(木の階段)森林館⇒(平坦路)⇒三頭大滝⇒(沢の景色)⇒野鳥観察小屋
駐車場←(木の階段)森林館 ← ← ← (折返し) ↓

駐車場乗車(1:00) ⇒ 青梅(昭和レトロ博物館など) ⇒ 県央道・関越道(途中休憩) ⇒ 志士庫地区第一公民館到着(7:00)

※日程・場所については、渋滞・天候で変更になる場合がありますのでご了承ください。
※昼食等は各自用意となります。山の天候は急変しますので、雨具・衣類を、また運動靴等や保険証、飲料等をご用意ください。雨天実施します。

- 4 会 費
大人3,000円 小学生1,500円 *未就学児無料
(当日徴収します。)



- 5 昼 食 各自持参(コース等で自由に食事)

- 6 申込期限 6月25日(土)までに別紙に記入の上、分館長さんまでお届け願います。分館長さんは 6月29日(水)までに、お近くの役員：大枝館長(馬場)、狩野副館長(天神第...), 根食主事(堂山)、菅田部長(馬場)、志士庫公民館または、霞ヶ浦公民館(あじさい館)まで、ご持参ください。

都民の森(森林館)



7 乗車希望場所

①西成井ハタヤ商店前 ②志士庫地区第一公民館 ③JA新牛跡 ④穴倉出張所跡 ⑤タキロン(株)前 ⑥くりのみ幼稚園西脇 の6ヶ所を予定していますが、参加人数により変更がありますのでご了承ください。

ワカサギ人工孵化できたよ



ワカサギの人工孵化に成功した佐賀小の子どもたち=かすみがうら市坂

かすみがうら市の霞ヶ浦湖畔にある市立佐賀小学校(大森雅之校長)の5、6年生41人が、特産のワカサギの人工孵化に成功した。人工授精から21日目だった。専門家によると、小さな水槽でのワカサギの人工孵化は珍しい。稚魚は4日に霞ヶ浦湖岸から放流する予定だ。(長田寿夫)

かすみがうら・佐賀小の41人

孵化の確認は今日2日。玄關脇の幅90センチの水槽の中で、体長約5センチの稚魚がピクピク泳いでいるのを、3年生5、6人が発見。「生まれたよ」と担任に知らせた。生まれたよ」と担任に知らせた。たちまち、あちこちの教室や職員室から、「おおー」と歓声が上がる。↓「た」と評価している。

ワカサギの人工授精は先月9日、漁協の指導のもと体験学習として近くの漁港で行われた。子どもたちはメスのおなかをじぼって卵を採取。それを、シユロの木の本肌を張ったシユロ枠に鳥の羽根で塗りつけてから、オスのおなかをしぼって受精させた。シユロ枠は漁港の湖水に沈めた。観察のため、受精卵の一部は学校に持ち帰った。メス50匹とオス200匹分、推定で約3万個弱の受精卵が塗りつけてあるシユロ枠2枚とヒバの葉2枚を大小3つの水槽に入れ、観察を続けていた。不安なことがあると、県霞ヶ浦北浦水産事務所や漁協関係者に相談した。

人工授精から21日目、稚魚ピクピク

技術指導に当たった同事務所の星野尚重さんは「気温の影響を受けやすい小さな水槽で管理するのは難しい。子どもたちは頑張った」と評価している。

ワカサギは1年で一生を終える「一年魚」で、採卵も精子を採取し終えると死んでしまう。そのため、「ワカサギがかわいそう。なぜ人工授精をやるのかわからない」と、抵抗感を示す子もいた。6年生の坂本由佳さん(12)も「初めは、むごいことだと思っただ」という。やり終えた今、「その代わり、1万匹以上のかわいい子が生まれた。いまは汚いけど、霞ヶ浦をきれいにするために役立ててよかった」と振り返る。

ワカサギの誕生は、6年生の教室の直径約40センチの水槽でも確認された。孵化する確率は、水槽の場合、よくて受精卵の半分程度という。同小で生まれた稚魚は1万匹を超すとみられる。



保育所の入所相は400人近くに達

辞退した人を数人いたという。同市保育課は「現在保育者は1人。多様な保育ができていい制度だが、保育者になる実習が大変」と話す。利用に消極的な声もある。

んさん(8)も顔面を口にする。現在、娘と2人で2歳の乳幼児を預かっているが、「待機児童が多い割には年々子どもを預けたい人が減っている。このような制度に本当



留学生を交際した。ひなまつりと茶会の二つを同時に体験するイベントがあった。同大大学院人文社会科学研究所の石塚修准教授が企画、日本語を学ぶ約20人の留学生が参加した写真。

会場は学内の和室。床の間にひな人形が置かれ、裏千家の舞臺齋さんによる「和養庵」という部屋名の掛け軸やツバキと桃の生け花も飾られた。参加したラトビア出身のイエリナさん(26)は「お茶会は初めて。抹茶は苦いと聞いていたけど、やわらかな口あたりですごくおいしかった。3杯もいただきました」と満足そう。

石塚准教授は「日本人も忘れかけている日本文化の奥ゆかしさを感じてもらえたらうれしい」と話していた。

きのうの水温
那珂浜港 9.3度

Table with weather and tide information for the day of 3/5 (March 5th).

茨城 首都圏

つくば支局
〒305-0031
つくば市吾妻2-8-8
つくばシティビル601号
☎ 029-855-0131
fax 029-851-4606
取手 ☎0297-72-2132
土浦 ☎029-822-0131
水戸総局
〒310-0062
水戸市大町1-2-38
☎ 029-226-0131
fax 029-226-5055
mail mito@asahi.com
筑西 ☎0296-22-2313
鹿島 ☎0299-82-2375
日立 ☎0294-21-0070

きょうの天気

6-12時 降水確率 12-18時

Table showing weather conditions for various locations like 水戸, 北茨城, 筑西, etc.

Table showing humidity and wave information for various locations like 水戸, 北茨城, 筑西, etc.

あす

Table showing weather conditions for the following day (3/5) for various locations like 水戸, 北茨城, 筑西, etc.

3月5日 (旧1月20日)

Table showing sunrise and sunset times for the day of 3/5.

月齢19.0

Advertisement for entrance exam questions and solutions for high schools, with the slogan '受験生必聴!!' and '茨城放送で自己採点!'.

Advertisement for a financial service, mentioning 'ひたす' and '1日付の本邦'.

2月 9日

佐賀小児童がワカサギ孵化・放流を体験



地元漁協の皆さんの協力の下
沖ノ内船溜りで体験する子どもたち

佐賀小5・6年生の41人がワカサギの人工孵化を体験しました。これは、佐賀地区公民館が、子どもに地元の産業や郷土を愛する心を育て、将来の後継者を育成しようという計画したもので、農業体験に続き2回目。

県霞ヶ浦北浦水産事務所の星野主任と地元漁業協同組合の漁師の方々に講師を迎え、人工授精の説明後、採卵、受精、卵の産卵床の付着作業を行いました。

「卵は一匹で何個産むのか」「寿命は何年くらいなのか」などと瞳を輝かせながら次々と質問する児童の熱心さに、指導に当たった漁師の方々も驚いた様子。

児童は、産卵床を学校に持ち帰り水温調整などに気をつけ、21日後の3月2日、とうとう孵化に成功し、4日に霞ヶ浦に稚魚を放流しました。

児童が書いた作文には、生命の尊さ、水産資源を増やす努力に気づいた感動が表れていました。



③学校の水槽で毎日観察し、みんなで見守りました



②羽ぼうきで受精卵をシュロ皮の産卵床に付着させる



①雌から卵をボールに採卵し、雄の精子をやさしく混ぜて受精させる

2月 21日

佐賀大好き!!歩く会



市民学芸員から江戸時代の算数問題が書かれた算額の説明を聞く参加者(田伏鹿島神社)

佐賀地区公民館では、地域の史跡などを巡る歩く会を開催。歩崎遊泳場跡や田伏小学校跡、樹齢400年の「田伏のなぎ」など、110人が約7キロメートルのコースを歩き、地元の自然と歴史を再認識しました。

2月 20日

自慢の花が勢ぞろい



出展された220点の中から、塚本泉美さん(中台)がかすみがうら市長賞に、圓城寺園子さん(栄倉)が茨城県農業総合センター長賞に表彰されました

当市が協賛する土浦市花の展覧会品評会が新治ショッピングセンター「さん・あびお」で開催されました。来場者は、即席のフラワーアレンジメント教室や花束の無料配布などで、美しい花と春の香りを楽しみました。

かすみがうら市の人口と世帯

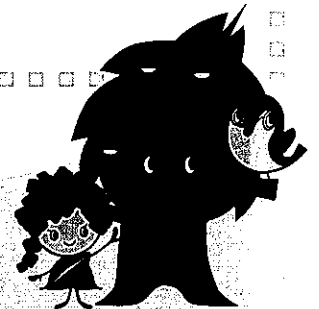
平成22年3月1日現在

人口	44,181人
男	22,294人
女	21,887人
世帯	15,585世帯

皆さんの声をお聞かせください!

広報誌へのご意見・お気づきの点などをお寄せください。メール・はがき・電話などいずれの方法でも結構です。

「広報かすみがうら」は、ホームページに掲載しているほか、市内の公共施設、コンビニや金融機関などにも設置しています。(一部のコンビニには設置されていないのでご理解をお願いします。)



PRINTED WITH SOY INK 広報誌は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

事業シート（概要説明書）

予算事業名	観光PR推進事業	事業開始年度	平成17年度
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第4章 第4節 観光の振興	担当局・部名	環境経済部
根拠法令		担当課・係名	観光商工課 観光商工係
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 藤崎 宏明
事業の必要性・実施の背景	<p>本市の観光振興については、古くから「果樹のふるさと」と称される千代田地区の観光果樹園と霞ヶ浦の観光帆引き船を中心に、中小規模の観光資源をプラスした周遊観光として促進してきた経緯がある。しかしながら、果樹園は、市場価格の低迷と他産地の台頭、担い手不足などから閉園が相次ぎ、来客数が減少傾向にある。また、帆引き船は近年、観光帆引き船として復活し年々客足を伸ばしているものの、技術の継承という側面から将来的な発展の確証を得ていないところである。</p> <p>このようなことから、従来の観光資源や特産品などを紹介するとともに、一年を通して観光客を呼べる体制づくりが、合併した本市にとって緊急の課題とされていた。</p>		
目的 (何をどうするために)	<p>上記の課題に対して重点的に取り組むため、市では、将来的な産業振興策「美味多彩『湖山の宝』発掘プロジェクト」をまとめ、合併自治体の課題に対する県支援事業に応募・提案したところ、平成19年度に採択され、当該プロジェクトを具現化するための道筋を示した調査報告書が策定された。これをもとに、平成21年度から「観光PR推進事業」として予算化、観光パスポートの発行や来訪者を料理で「おもてなし」するプロジェクトを推進し、首都圏から近いという立地条件を生かした、身近で気楽な観光エリアとしての魅力を高め、交流人口の拡大を図ることとしている。</p>		
目標 (何がどうなれば達成か)	<p>本市特有の観光資源や豊富な特産品などをアピールし、交流人口の拡大に寄与することで、入込観光客数の増加・観光果樹園や周辺の飲食店、直売所等の売り上げ増に繋げる。また、将来的に民間主導でのイベント開催やご当地PR活動へと誘導し地域経済の発展を促す。</p>		
対象 (誰・何を対象に)	近隣地域及び首都圏観光客	対象者数（全住民に対する割合）	人（ % ）
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： _____）		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： _____ 実施主体： _____）		
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： _____） <input type="checkbox"/> その他（ _____）		
事業内容 (手段、手法など)	<p>1. 湖山の宝「食」普及促進事業 地域共通のおもてなし料理としてハンバーグ料理の普及を進める。市内の参加16店において、地元農水産物をふんだんに使用したオリジナルハンバーグをおもてなしメニューとして平成22年3月から一斉に提供を開始した。ホームページやガイドブックによるPRを充実させるほか、消費意欲を掻き立てるキャンペーンにも取り組み、各飲食店への誘客を促すとともに、地場産品の消費拡大にもつなげる。また、関連事業として地元食材の魅力を高めるご当地弁当の開発を進めており、市の特産物の高付加価値化を図る。</p> <p>2. 「湖山の宝」巡りパスポート 来訪者の市内周遊を促進するため、観光スポットでのクーポンやポイントスタンプのサービス機能を備えた観光アイテムとして発行し、リピーターの確保と観光交流人口の拡大を図る。</p> <p>3. 帆引き船シンポジウム開催支援事業 「平成百景」に選ばれた霞ヶ浦と帆引き船を地域の個性と永続的な街づくりのシンボルとして位置付け後世に伝えるため、平成23年度にシンポジウムを開催する。</p> <p>4. 観光PR広報活動 市内各団体と連携しながら、観光果樹園・特産品・帆引き船操業などの各種観光PRパンフレットを活用して消費の拡大と観光客の増加を図る。 平成23年度は震災以降、各地で復興支援や風評被害対策イベントが開催され、これに積極的に参加することで9月末現在、県外でのPR活動を約30回行っている。</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	<p>地場産業振興支援事業（企画課所管・平成23年度～） 市の産業振興に寄与する事業に取り組む意欲ある企業に対して、次年度以降の事業化を目指し必要な技術や知識の習得を支援している。具体的には、特産品開発の一環として「地ビール」の製造技術を研究中である。</p>		

事業概要

※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載

事業シート（概要説明書）

予算事業名		観光PR推進事業				事業開始年度		平成17年度			
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）			
コスト	事業費	報償費		50 千円		千円		100 千円		千円	
		旅費		844 千円		408 千円		千円		4 千円	
		需用費		2,333 千円		千円		3,073 千円		千円	
		役務費		68 千円		千円		60 千円		千円	
		委託料		13,347 千円		5,480 千円		2,688 千円		千円	
		負担金、補助及び交付金		4,137 千円		1,099 千円		1,555 千円		1,439 千円	
		事業費合計		20,779 千円		6,987 千円		7,476 千円		1,443 千円	
	人件費	担当正職員		2.2 人	17,703 千円	2.2 人	17,791 千円	2.2 人	17,103 千円	2.2 人	17,219 千円
		臨時職員等		人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計		2.2 人	17,703 千円	2.2 人	17,791 千円	2.2 人	17,103 千円	2.2 人	17,219 千円
総事業費		38,482 千円		24,778 千円		24,579 千円		18,662 千円			
財源 内訳	国県支出金		13,241 千円		5,480 千円		1,995 千円		千円		
			国県支出金の内容		ふるさと雇用再生特別基金事業						
	地方債		千円		千円		千円		千円		
	その他特財		3,000 千円		千円		千円		千円		
			その他特財の内容		自治総合センター助成金						
	一般財源		22,241 千円		19,298 千円		22,584 千円		18,662 千円		
財源合計		38,482 千円		24,778 千円		24,579 千円		18,662 千円			
事業 実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度				
	観光PR回数			回	8	9	8				
	観光PR時のパンフレット配布枚数			枚	10,000	10,000	100,000				
	観光イベント事業に参加した団体数			件	155	174	110				
効率指標 (事業費/活動指標)		総事業費 / 入込観光客数		円	120	108					
事業 成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度				
	入込観光客数			人	207,081	227,664	221,766				
	観光パスポート申請件数			件	538	213					
	成果指標設定理由等			市内16ヶ所の飲食店が参加する「おもてなし料理」の提供を切り口とした、飲食産業の活性化への取り組みについては、現在のところ行政主導で進められているところである。しかしながら、観光交流事業における活用やかすみがうらマラソン弁当の開発、おもてなしラリーキャンペーンの実施など、様々な活躍の場を提供することにより、次第に各店舗で積極性が感じられつつあり、今後、事業者自らの主体的な経済活動に発展することが期待される。また、市民を巻き込んだ事業展開を図ることにより、同種の事業者にも認知され参加企業者の拡大に繋がることが見込まれる。							
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		かすみがうら市固有の小規模ながら多様な資源の活用に向け、来訪者が見学や体験可能な条件整備を行うとともに、ターゲットに応じた周遊プランを開発し、これらの情報のPRを強化することで、かすみがうら市の湖山の宝を巡る周遊観光を推進する。									
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		土浦市：ツエッペリンカレー 石岡市：しし鍋 つくば市：パンの街 行方市：なまずハンバーグ									
特記事項 (事業の沿革等)		平成19年度 美味多彩「湖山の宝」発掘調査を踏まえて、市固有の地域資源を「湖山の宝」と位置付け、平成21年度から事業に着手した。事業の展開を通じて豊かな自然環境を生かした観光産業を振興することで来訪者の需要を喚起し、交流人口の拡大を目指している。									

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	湖山の宝「食」普及促進事業委託	事業開始年度	平成21年度	
団体名	株式会社 情報技術			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	雇用対策として失業者の雇用および雇用期間を原則として1年以上とすることを条件として、提案企画内容を審査した経緯があり、雇用内容、事業姿勢などにおいて当該業者が他社より優れていることが認められたことから、第1順位契約交渉権者として契約に至った。また、受託業者は、平成21年度に失業者を新規雇用して事業を継続させており、当該雇用期間について1年未満となっていた。さらに、前年度事業の成果を利活用する内容が伴い、遂行上その関連性と継続性が事業効果を得るために欠くことのできない要件とされ、随意契約によって事業継続している。			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の 決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額
		企画／構成	資料作成	34千円
		データ制作	「湖山の宝」モバイル、ショッピングサイト	168千円
		プログラム	ショッピングカート初期導入費	168千円
		特産品等開発の調査	調査、編集	420千円
		PR	ガイドブック、エコバック、二次元コードシール	1,803千円
	人件費		2,887千円	
			委託料・補助金 総額	5,480千円

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						

団体の収入概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	国からの財政支出金	5,480千円	ふるさと雇用再生特別基金事業
	県からの財政支出金	千円	
	市町村からの財政支出金	千円	
	委託料・指定管理料	千円	
	補助金	千円	
	その他	千円	
総計	5,480千円		

団体の支出概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	事業費	2,593千円	「湖山の宝」PR手法の充実、及び新たな観光型地場産業を示唆した特産品調査。
	管理費	千円	
	人件費	2,887千円	当該業務専任者として失業者を雇用。
総計	5,480千円		

利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	千円	
---------------------	--------	----	--

補足説明資料（観光PR推進事業）

1 湖山の宝「食」普及促進事業

- ・美味多彩！「湖山の宝」おもてなしラリーキャンペーン

■地域観光において、来訪者をもてなす体制を構築するため、地元食材をふんだんに使用したオリジナル料理の提供をはじめ、新たな付加価値を付けた商品の普及促進を目的とする。

□おもてなし料理店16店舗のうち15店舗が協賛し、「ハンバーグ料理」をテーマとしたラリーキャンペーンを実施。全店舗を食べ歩いていただくことを目的に格安でメニューを提供する。また、携帯電話等モバイルを使用したシステムを構築し、全店舗制覇した方には先着順で記念品を進呈する。関連して平成22年度から「湖山の宝」に関連する「おもてなしガイドブック」「モバイル版ホームページ」「啓発用品（エコバック）」を作成したほか、特産品等開発調査を行った。

2 かすみがうら「湖山の宝」巡りパスポート

■パスポートについては、交流人口の拡大とリピーターを確保していく必要性から、当該地域に対しての優位性を高めるために市外在住者に限り提供している観光サービス。

□会員（交流人口）の拡大と、既存会員のパスポート利用を喚起するため、パスポートサービス機能を充実させていくことが重要となることから、本年8月には増刷と合わせて新たなサービスを追加させてのリニューアルを施した。

サービスの一例：観光果樹園入園料10%off、帆引き船乗船500円OFF、ほか

※交付件数（市外）H21=213件／H22=624件／H23=364件（9/22現在）/合計=1,201件

3 帆引き船シンポジウム開催支援事業

①期日：平成24年2月11日（土）

②会場：土浦市民会館（土浦市東真鍋町2-6）

③主催：霞ヶ浦帆引き船シンポジウム実行委員会、かすみがうら市、
（財）自治総合センター

④後援：総務省、茨城県、国土交通省霞ヶ浦河川事務所、土浦市、行方市、読売新聞社、旅行読売新聞社、かすみがうら市観光協会、土浦市観光協会、行方市観光協会、かすみがうら市商工会、霞ヶ浦漁業協同組合、霞ヶ浦北浦水産加工協同組合、JA土浦、利根舟運・地域づくり協議会

⑤内容

- ・基調講演 柳生博 ■テーマ （仮）自然との共生～守りたい宝～
- ・パネルディスカッション ■テーマ 未来に出航！霞ヶ浦の帆引き船
- ・写真展示 ■2001～2011フォトコンテスト上位入選作品パネル展示
■20011フォトコンテスト応募作品展示

⑥事業費：3000千円（財）自治総合センター助成事業

4 観光PR広報活動

実施日	イベント名・場所	参加団体
4月8日～10日	有楽町駅前交通会館マルシェ	JA土浦・JA茨城千代田・山内農園（上佐谷）
4月9・10日	板橋区ハッピーロード 大山商店街イベント会場 「第2回湖山の宝フェア」	一般社団法人アグリかすみがうら
4月29・30日	かすみがうら物産フェア in お台場	JA土浦・JA茨城千代田・商工会青年部・新作物推進協議会・帆引き船まつり実行委員会・ひので酪農業協同組合、市畜産協会・千代田果樹観光協会
5月3・4・5日	帆引き船フェスタ（歩崎公園）	市内個人農家・ふるさと出島の会他
5月12日	県主催の物産市（丸の内・東京海上日動）	商工会青年部
5月14・15日	板橋区ハッピーロード 大山商店街イベント会場 「第3回湖山の宝フェア」	一般社団法人アグリかすみがうら
5月15日	板橋区熊野町イベント	一般社団法人アグリかすみがうら
5月26・27日	県主催の物産市（丸の内・日本生命）	商工会青年部
6月2日	第30回横浜開港祭・東日本物産展	一般社団法人アグリかすみがうら
6月5日	板橋区高島平地域復興支援イベント・イナリ通り商店街	一般社団法人アグリかすみがうら
7月3日	上板橋イベント	商工会青年部 一般社団法人アグリかすみがうら
7月6日	県主催の物産市（丸の内・明治安田生命）	商工会青年部
7月9日	板橋区蓮根商店街イベント（蓮根阿波踊り）	一般社団法人アグリかすみがうら
7月16日	ディズニー・イクスピアリ物産フェア	商工会青年部
7月22日	筑波観光PR（秋葉原駅前）	筑波ブロック担当職員
7月24日	板橋区蓮根商店街イベント（打ち水大作戦）	一般社団法人アグリかすみがうら
7月28日	茨城県復興夏祭り（つくば市）	商工会青年部
7月30日	観光PRイベント（友部・守谷SA）	観光商工課職員
7月30日	石岡七夕まつり	商工会・観光商工課職員
7月31日	板橋区宮元町納涼祭	一般社団法人アグリかすみがうら
8月6日	2011 神宮外苑花火大会	商工会青年部
8月8日・9日	板橋区ハッピーロード 大山商店街イベント会場 「第4回湖山の宝フェア」	一般社団法人アグリかすみがうら
8月27日・28日	大山商店街夏祭り	一般社団法人アグリかすみがうら
8月28日	黄門マルシェ・イベント	繭クラフト研究会
8月28日	フレンドリータウンデイズ（カシマスタジアム）	市物産会・千代田果樹観光協会
9月14日・15日	板橋区ハッピーロード 大山商店街イベント会場 「第5回湖山の宝フェア」	JA茨城千代田

●施設別入込観光客数

(単位：人)

	郷土資料館	水族館	あゆみ庵	果樹観光	雪入ふれあいの里	観光帆引き船	三ツ石森林公園	富士見塚古墳公園	合計
平成18年	11,962	39,049	568	119,000	16,207	518	540	11,199	199,043
平成19年	12,027	37,612	599	122,000	15,932	686	730	11,579	201,165
平成20年	11,412	34,859	654	144,000	16,653	361	2,332	11,495	221,766
平成21年	13,324	37,812	506	142,000	19,308	553	1,828	12,333	227,664
平成22年	11,358	34,168	448	139,000	11,680	803	937	8,687	207,081

事業シート（概要説明書）

予算事業名	放課後児童健全育成事業	事業開始年度	平成17年度
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第2章 第4節 次世代育成の支援	担当局・部名	保健福祉部
根拠法令	児童福祉法・かすみがうら市放課後児童クラブ条例	担当課・係名	子ども福祉課・児童館
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 金子治虫
事業の必要性・実施の背景	少子化や核家族化の進行、共働き家庭の増加など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域における子育て力の低下や子ども同士が育ち合う機会が少なくなっていることなどから、家庭と仕事の両立を支援し、子どもの健やかな育ちや放課後における安全を確保する放課後児童クラブの必要性はますます高まっている。		
目的 (何をどうするために)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供し、遊びや生活を通して児童の健全育成を図ることを目的としている。		
目標 (何がどうなれば達成か)	実施箇所を着実に増やし、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の安全と居場所を確保し、児童の健全育成・指導・遊びによる発達を助長すること。 自分の遊びや生活を時間も含めて自己管理できるようになるよう、実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスを提供すること。		
対象 (誰・何を対象に)	保護者が労働等により昼間家庭にいない概ね10歳未満(市内小学校の1年生～3年生)の児童を対象とする。	対象者数(全住民に対する割合)	1,216人(2.78%)
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)		
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input type="checkbox"/> その他()		
事業内容 (手段、手法など)	<p>【公設放課後児童クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象児童 市内小学校の1年生～3年生(4年生以上は定員に余裕のある場合) ○開設日 月曜日～金曜日 放課後～午後6時 第2土曜日 午前8時30分～午後12時30分 休校日 午前8時～午後6時 ○閉設日 土曜日(第2土曜日除く)・日曜日・国民の祝日・盆期間・年末年始・臨時休校日等 ○延長保育 午前7時～午前8時(無料)及び午後6時～午後7時(有料) ○実施場所 市内12小学校余裕教室(定員420名)及び3児童館(定員150名) ○募集方法 市内児童館・保育所(園)・小学校等に情報掲示及び市ホームページを通して募集 ○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理、安全確保、情緒の安定に係る活動 ・基本的な生活習慣の確立に向けた指導 ・遊びや体験を通じ自主性、社会性、創造性を培う活動 ・保護者への連絡、支援、連携 ・放課後児童クラブ以外の子どもや地域住民との交流活動 ○利用料金 運営負担金・延長保育負担金/各々月額3,000円・(途中入会・退会 日額300円) <p>【民設放課後児童クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象児童 市内小学校の1年生～6年生 ○開設日 月曜日～金曜日 放課後～午後7時30分 土曜日 午前7時30分～午後7時30分 休校日 午前7時30分～午後7時30分 ○閉設日 日曜日・国民の祝日・盆期間・年末年始等 ○実施場所 児童クラブブルミッコ(定員50名)・メロディハウス児童クラブ(定員20名) ○基本料金 月額7,000円(おやつ・お迎え・教材費等含む) 		
	※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載		
関連事業 (同一目的事業等)	放課後子どもプランに基づき放課後児童クラブと連携して放課後こども教室(生涯学習課)を実施		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		放課後児童健全育成事業				事業開始年度		平成17年度		
コスト	事業費	23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）		
		賃金	人件費欄に記載 千円		人件費欄に記載 千円		人件費欄に記載 千円		人件費欄に記載 千円	
		需用費	2,113 千円		396 千円		584 千円		1,106 千円	
		役務費	1,034 千円		973 千円		1,002 千円		1,011 千円	
		備品購入費	1,440 千円		— 千円		686 千円		618 千円	
		負担金補助及び交付金	9,518 千円		9,518 千円		10,622 千円		— 千円	
	事業費合計	14,105 千円		10,887 千円		12,894 千円		2,735 千円		
	人件費	担当正職員	2.3 人	18,506 千円	2 人	16,174 千円	2 人	15,910 千円	5 人	39,135 千円
		臨時職員等	53 人	41,503 千円	47 人	34,732 千円	50 人	35,033 千円	49 人	33,296 千円
		人件費合計	55.3 人	60,009 千円	49 人	50,906 千円	52 人	50,943 千円	54 人	72,431 千円
総事業費	74,114 千円		61,793 千円		63,837 千円		75,166 千円			
財源内訳	国県支出金	33,677 千円		27,949 千円		27,343 千円		18,681 千円		
		国県支出金の内容		放課後児童健全育成事業費補助金（県補助金）						
	地方債	千円		千円		千円		千円		
	その他特財	14,406 千円		12,269 千円		12,235 千円		12,391 千円		
		その他特財の内容		児童クラブ運営負担金等（保護者負担金）						
	一般財源	26,031 千円		21,575 千円		24,259 千円		44,094 千円		
財源合計	74,114 千円		61,793 千円		63,837 千円		75,166 千円			
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		公設放課後児童クラブ開設日数			日	250	251	252		
		民設放課後児童クラブ開設日数			日	290	290	—		
	効率指標 （事業費/活動指標）	総事業費	／	公設開設日数 民設開設日数	円	247,172 213,079	254,331 220,128	298,278 —		
事業成果	成果実績 （事業目標達成状況）	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		公設放課後児童クラブ入会者数			人	499	496	480		
		民設放課後児童クラブ入会者数			人	121	88	—		
	成果指標設定理由等	合計							620	584
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	<p>近年の放課後児童クラブに対する需要が高まるなか、受け入れ児童数も激増しており、過密状態となっているクラブも増加し、高学年児童の受け入れ等に対する保護者のニーズも高まっている。</p> <p>放課後児童健全育成事業の充実を図るためにも、放課後児童クラブの運営は、子どもの福祉や地域の実情についての理解を有する主体が運営することが望ましい。</p>									
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	<p>県内のほとんどの市町村で実施している。（公設37市町村） 実施方法としては、市町村・社会福祉法人・父母会・運営委員会など、様々な運営主体がある。</p>									
特記事項 （事業の沿革等）	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度／児童館児童クラブ（3箇所）・小学校児童クラブ（7箇所）／利用児童数 377人 平成18年度／児童館児童クラブ（3箇所）・小学校児童クラブ（7箇所）／利用児童数 385人 平成19年度／児童館児童クラブ（3箇所）・小学校児童クラブ（10箇所）／利用児童数 404人 平成20年度／児童館児童クラブ（3箇所）・小学校児童クラブ（11箇所）／利用児童数 480人 平成21年度／児童館児童クラブ（3箇所）・小学校児童クラブ（11箇所）・民設児童クラブ（2箇所）／利用児童数 584人 平成22年度／児童館児童クラブ（3箇所）・小学校児童クラブ（11箇所）・民設児童クラブ（2箇所）／利用児童数 620人 									

放課後児童健全育成事業補足資料

■事業目的

児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもを対象に、放課後の時間帯に子どもが安心して過ごすことができる場として、学校の余暇教室等を活用し放課後児童指導員が遊びや生活の指導等を通して、子どもの健全な育成を図る。

■対象児童

- 小学校1年生から3年生（優先順による）
- 4年生以上・途中入会及び休校日のみ希望の場合は、定員に余裕がある場合のみ入会可能

■開設

- 月曜日から金曜日 … 放課後から午後6時まで
- 第2土曜日 … 午前8時30分（8月は午前8時）から午後12時30分まで
- 休校日（振替休業日・創立記念日・夏休みなど） … 午前8時から午後6時まで

■閉設

- 土曜日（第2土曜日除く）・日曜日・国民の祝日
- お盆期間（8月13日～16日）・年末年始（12月29日～1月3日）
- 臨時休校日（台風・大雪など）・学級学年閉鎖（インフルエンザなど）

■延長保育

- 午前7時から午前8時まで（無料）・午後6時から午後7時まで（有料）

■一時的保育

保護者の就労形態等により家庭での保育が断続的に困難となる児童に対し、週3日を限度として行う「非定型保育サービス」と保護者の疾病・災害・事故及び冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に家庭での保育が困難となる児童に対し、20日を限度として行う「学童緊急保育サービス」がある。

- 月曜日から金曜日 … 放課後から午後5時15分まで
- 第2土曜日 … 午前8時30分から午後12時15分まで
- 休校日 … 午前8時30分から午後5時15分まで
- 日額1,500円 ※生活保護を受けている世帯は免除対象

■運営負担金・延長保育負担金

- 各々月額3,000円
- 8月を除く休校日及び途中入退会の場合は、日額300円（限度額3,000円）
- 【減免対象】*生活保護を受けている世帯（免除）*一人親家庭で市民税非課税世帯（免除）*二入以上の児童が入会している世帯（二人目から半額）

■放課後児童クラブ年間利用児童数

※平成23年度は9月20日現在

児童クラブ名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
大塚児童館児童クラブ	52人	61人	52人	43人	1～3年生
稲吉児童館児童クラブ	68人	62人	52人	68人	2～3年生
新治児童館児童クラブ	19人	19人	30人	42人	
穴倉小児童クラブ	35人	44人	47人	48人	
志土庫小児童クラブ	30人	41人	36人	40人	
安飾小児童クラブ	19人	26人	23人	27人	
下大津小児童クラブ	25人	24人	26人	26人	
美並小児童クラブ	55人	45人	44人	51人	
牛渡小児童クラブ	29人	28人	22人	22人	
佐賀小児童クラブ	33人	41人	41人	44人	
上佐谷小児童クラブ	22人	28人	20人	17人	
七会小児童クラブ	26人	22人	32人	24人	
志筑小児童クラブ	21人	28人	25人	27人	
下稲吉小児童クラブ	46人	27人	49人	36人	1年生
下稲吉東小児童クラブ	—	—	—	4人	1年生
公設児童クラブ 計	404人	496人	499人	519人	
児童クラブプルミッコ	—	63人	83人	93人	
メロディハウス児童クラブ	—	21人	38人	37人	
民設児童クラブ 計	—	84人	121人	130人	
合計	—	580人	620人	649人	

■放課後児童クラブ一日の流れ【例】

7:00～8:30	開館・静かな遊び
8:30～10:00	学習・読書
10:00～11:45	清掃・朝の会・自由遊び
11:45～12:00	片付け・昼食準備
12:00～12:30	昼食
12:30～14:00	食後の休憩
14:00～15:00	自由遊び・行事への参加
15:00～16:00	おやつ・自由遊び
16:00～17:00	静かな遊び ほか
17:00～18:00	テレビ視聴
18:00～19:00	静かな遊び ほか
19:00	閉館

平成22年度 放課後児童クラブ臨時職員賃金支給一覧

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大塚児童館	49,020	26,660	23,220	30,100	114,380	32,680	18,920	12,900	25,800	25,800	45,980	48,160	453,620
稲吉児童館	358,860	30,100	42,140	109,560	216,280	76,480	36,980	41,280	63,680	75,060	50,220	83,560	1,184,200
新治児童館	132,120	105,460	122,460	151,740	229,780	117,200	177,920	150,300	194,905	270,720	188,120	242,160	2,082,885
小計	540,000	162,220	187,820	291,400	560,440	226,360	233,820	204,480	284,385	371,580	284,320	373,880	3,720,705
栄倉小	258,300	157,205	183,871	299,320	489,794	169,199	160,823	160,314	166,381	197,247	146,147	198,482	2,587,083
志士庫小	249,544	163,864	189,122	282,440	373,883	181,849	162,797	189,857	184,586	212,591	162,998	200,396	2,553,927
安飾小	256,511	138,540	180,416	293,230	373,732	175,845	173,542	169,381	161,882	184,497	144,581	185,148	2,437,305
下大津	234,685	151,350	169,434	254,937	349,349	169,886	150,917	168,728	170,005	169,380	139,439	177,004	2,305,114
美並小	482,913	275,337	341,351	359,697	453,698	308,013	299,746	290,807	283,603	309,128	256,644	296,731	3,957,668
牛渡小	280,070	144,146	177,379	246,675	343,320	183,004	150,284	190,428	173,843	179,902	147,259	197,067	2,413,377
佐賀小	309,312	229,263	269,636	375,817	425,300	265,933	251,753	226,963	258,979	285,849	236,638	270,324	3,405,767
上佐谷小	194,761	103,601	129,393	185,550	361,143	121,920	113,378	113,479	136,836	155,389	112,845	159,794	1,888,089
七会小	248,356	132,535	176,505	222,912	354,358	167,554	162,767	166,932	174,446	197,062	155,260	194,468	2,353,155
志筑小	240,032	137,643	168,908	247,223	370,141	163,920	163,087	153,177	164,546	184,559	137,643	187,906	2,318,785
下稲吉小	427,258	246,045	282,861	358,970	566,613	284,898	262,361	246,617	291,449	327,198	281,765	302,302	3,878,337
所得税	100,416	56,061	67,539	94,180	138,179	67,919	61,205	61,882	64,789	71,983	57,266	71,058	912,477
小計	3,282,158	1,935,590	2,336,415	3,220,951	4,599,510	2,259,940	2,112,660	2,138,565	2,231,345	2,474,785	1,978,485	2,440,680	31,011,084
合計	3,822,158	2,097,810	2,524,235	3,512,351	5,159,950	2,486,300	2,346,480	2,343,045	2,515,730	2,846,365	2,262,805	2,814,560	34,731,789

事業シート（概要説明書）

予算事業名	恋瀬橋ロードパーク管理運営事業	事業開始年度	平成14年度	
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第1章 第3節 快適な住環境の整備	担当局・部名	土木部	
根拠法令		担当課・係名	都市整備課・都市計画係	
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 木川祐一	
事業概要	事業の必要性・実施の背景	国道6号線の中で土浦市中貫交差点から石岡市地内にかけてバイパス整備されていないため、上下線とも慢性的な渋滞が発生している。このようなことからトイレや休憩施設を設置することによりドライバーに憩いの場を提供し交通事故防止を図る。		
	目的 (何をどうするために)	ロードパーク設置後は、施設を快適に利用してもらうため、石岡市と当市による管理運営協議会を設立し維持管理を実施している。維持管理については、国土交通省と覚書を取り交わし管理区分に基づき管理している。		
	目標 (何がどうなれば達成か)	ドライバーが快適に利用できるよう管理することにより、ドライバーが休憩し交通事故の減少につながる。		
	対象 (誰・何を対象に)	国道6号線通過車両	対象者数（全住民に対する割合） 人（ % ）	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： ）		
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）		
<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）				
事業内容 (手段、手法など)	国土交通省、石岡市及び当市で恋瀬橋ロードパークの管理に関する覚書を取り交わし施設の管理区分により、それぞれが維持管理している。			
※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載	石岡市と当市の管理運営協議会では、主に施設内の清掃、ごみ拾い等を石岡市シルバー人材センターへ委託して毎日、清掃を実施している。また、施設の小規模修繕は、管理運営協議会で実施。（大規模な修繕は国土交通省）			
関連事業 (同一目的事業等)				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		恋瀬橋ロードパーク管理運営事業				事業開始年度	平成14年度		
コスト	事業費	23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
		運営費負担金	800 千円		800 千円		800 千円		1,000 千円
		千円		千円		千円		千円	
		千円		千円		千円		千円	
		千円		千円		千円		千円	
		千円		千円		千円		千円	
	事業費合計	800 千円		800 千円		800 千円		1,000 千円	
人件費	担当正職員	0.3 人	2,414 千円	0.1 人	808 千円	0.1 人	795 千円	0.1 人	783 千円
	臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
	人件費合計	0.3 人	2,414 千円	0.1 人	808 千円	0.1 人	795 千円	0.1 人	783 千円
	総事業費	3,214 千円		1,608 千円		1,595 千円		1,783 千円	
財源内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
		国県支出金の内容							
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他特財	千円		千円		千円		千円	
		その他特財の内容							
	一般財源	3,214 千円		1,608 千円		1,595 千円		1,783 千円	
	財源合計	3,214 千円		1,608 千円		1,595 千円		1,783 千円	
事業実績		【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度	
	活動実績	施設の見回り回数			回	8	5	8	
		施設内清掃			回	360	360	360	
	効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費 /							
事業成果		【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度	
	成果実績 (事業目標達成状況)	施設に対する苦情件数			件				
	成果指標設定理由等	施設を快適に利用してもらうために苦情件数を成果実績とした。							
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>これまでは、国道利用者の休憩場所として適切な維持管理を管理運営協議会で実施してきたが現在、国道6号バイパスを国が整備中で完成すれば、交通量も減少し施設利用者が減ることが予想されるので今後は、国土交通省に管理していただくよう要望、協議を行う。</p>								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)									
特記事項 (事業の沿革等)	<p>平成7年に恋瀬橋架け替えに伴う跡地利用として建設省常陸国道工事事務所より「道の駅」の打診があり石岡市と旧千代田町で協議した結果「道の駅」は見送ることとした。その後、平成9年に跡地利用のアンケート調査を実施した結果が休憩に便利な駐車場、トイレの設置希望が多かったことから恋瀬橋周辺整備委員会で協議を重ね、現施設の恋瀬橋ロードパークを建設し、平成14年に当協議会を設立し現在に至る。</p>								

恋瀬橋ロードパークの概要

1 施設概要

敷地面積	約4,000㎡
駐車スペース	小型車19台 大型車6台 障害者用2台
公衆用トイレ	男子 小3・大1(洋式) 女子 洋式1・和式2 誰でも便所 1箇所
休憩施設	東屋 約200㎡
案内板	石岡市・かすみがうら市の観光案内板 1基
その他	ベンチ・植栽など

2 供用開始年月日

平成14年4月1日

3 施設の管理区分

甲：国土交通省関東地方整備局常陸工事事務所

乙：石岡市 丙：かすみがうら市

※財産権は甲に属する。

管理施設	管理項目	管理内容	甲	乙・丙
トイレ及び 付属施設	日常管理	電球、トイレットペーパー等消耗品の補給、付属施設の定期点検及び清掃		○
		清掃、貼り紙、落書き清掃、排水つまり補修		○
	損傷復旧	建築物の修繕、器物の損傷復旧	○	
東屋	日常管理	清掃、貼り紙、落書き清掃、照明施設の維持管理、電球交換、水道施設の維持管理		○
	損傷復旧	建築物の修繕		○
路面	日常管理	清掃及び損傷確認		○
	損傷復旧	パッチング、路面復旧	○	
道路照明	日常管理	損傷及び球切れ確認		○
	損傷復旧	電球交換、清掃	○	
樹木管理	日常管理	剪定及び害虫駆除等、損傷確認、施肥		○
	定期管理	枯損木の補植	○	
案内掲示板 及びモニュメント	日常管理	清掃及び損傷確認		○
	損傷復旧	補修	○	

4 管理に関する費用負担

管理施設	管理項目	甲	乙・丙
トイレ及び付属施設	電気料金	○	
	上下水道料金	○	
東 屋	電気料金		○
	上下水道料金		○
道路照明	電気料金	○	

5 これまでの経過

上記の施設管理区分及び管理に関する費用負担については、国、石岡市、旧千代田町により事前協議を重ね恋瀬橋ロードパークの管理に関する覚書を取り交わし定めたもの。これに伴い石岡市と旧千代田町において平成14年4月1日に恋瀬橋ロードパーク運営協議会を設立して維持管理等を行い、現在に至る。

事業シート (概要説明書)

予算事業名	任意予防接種事業	事業開始年度	おたふく・水痘・インフルエンザは合併以前から実施。 小児肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がんは23年度から開始。																																											
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第2章 第1章 健康づくりの推進	担当局・部名	保健福祉部																																											
根拠法令	・かすみがうら市任意予防接種費用助成要項 ・かすみがうら市インフルエンザ予防接種実施要綱	担当課・係名	健康増進課保健予防係																																											
事務区分	■自治事務 □法定受託事務	作成責任者	課長 市ノ沢 章																																											
事業の必要性・実施の背景	・おたふくかぜ、水痘は感染力が強く、集団生活においてまん延の危険性が大きいので、対象年齢で接種するのが有効である。 ・インフルエンザは、毎年、秋から冬にかけて流行し感染力が強いため、まん延や重篤化を防ぐうえで有効である。 ・小児肺炎球菌、ヒブは、疾病の重篤性等にかんがみ、また、国の財政措置により本年度より実施している。 ・子宮頸がんワクチンの予防接種は、中学生に接種するのが有効とされ、また、国の財政措置により本年度より実施している。																																													
目的 (何をどうするために)	予防接種にかかる費用の一部又は全部を助成することにより、疾病を予防する。																																													
目標 (何がどうなれば達成か)	接種率を向上させ、疾病の発病・重症化・蔓延を予防する。																																													
対象 (誰・何を対象に)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予防接種名</th> <th>対象</th> <th>対象者数 (人)</th> <th>全住民に対する割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おたふくかぜ</td> <td rowspan="2">生後12ヶ月から90ヶ月に至る前日までの方</td> <td>375</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>水痘 (みずぼうそう)</td> <td>273</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>小児肺炎球菌</td> <td rowspan="2">生後2ヶ月から5歳未満の方</td> <td>1,840</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>ヒブ (インフルエンザ菌b型)</td> <td>1,840</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性</td> <td>800</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">インフルエンザ</td> <td>満65歳以上の方</td> <td>10,211</td> <td>22.7</td> </tr> <tr> <td>満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方</td> <td>38</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>満1歳以上中学3年生の方</td> <td>5,503</td> <td>12.3</td> </tr> </tbody> </table> (いずれも、かすみがうら市内に住所を有する方)				予防接種名	対象	対象者数 (人)	全住民に対する割合 (%)	おたふくかぜ	生後12ヶ月から90ヶ月に至る前日までの方	375	0.8	水痘 (みずぼうそう)	273	0.6	小児肺炎球菌	生後2ヶ月から5歳未満の方	1,840	4.1	ヒブ (インフルエンザ菌b型)	1,840	4.1	子宮頸がん	13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性	800	1.8	インフルエンザ	満65歳以上の方	10,211	22.7	満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	38	0.1	満1歳以上中学3年生の方	5,503	12.3										
予防接種名	対象	対象者数 (人)	全住民に対する割合 (%)																																											
おたふくかぜ	生後12ヶ月から90ヶ月に至る前日までの方	375	0.8																																											
水痘 (みずぼうそう)		273	0.6																																											
小児肺炎球菌	生後2ヶ月から5歳未満の方	1,840	4.1																																											
ヒブ (インフルエンザ菌b型)		1,840	4.1																																											
子宮頸がん	13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性	800	1.8																																											
インフルエンザ	満65歳以上の方	10,211	22.7																																											
	満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	38	0.1																																											
	満1歳以上中学3年生の方	5,503	12.3																																											
実施方法	■直接実施 □業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:) □補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:) □貸付 (貸付先:) □その他 ()																																													
事業内容 (手段、手法など)	●個人通知 対象者に通知及び予診票を郵送。 ●助成額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>予防接種名</th> <th>対象</th> <th>助成回数</th> <th>助成区分</th> <th>助成額 (1回当り)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おたふくかぜ</td> <td rowspan="2">生後12ヶ月から90ヶ月に至る前日までの方</td> <td>1回</td> <td>全額助成</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>水痘 (みずぼうそう)</td> <td>1回</td> <td>一部助成</td> <td>4,200円 (土浦市医師会) 4,250円 (石岡市医師会)</td> </tr> <tr> <td>小児肺炎球菌</td> <td rowspan="2">生後2ヶ月から5歳未満の方</td> <td>4回まで</td> <td>一部助成</td> <td>9,900円 (土浦市医師会) 10,137円 (石岡市医師会)</td> </tr> <tr> <td>ヒブ (インフルエンザ菌b型)</td> <td>4回まで</td> <td>一部助成</td> <td>7,740円 (土浦市医師会) 7,962円 (石岡市医師会)</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性</td> <td>3回</td> <td>一部助成</td> <td>14,220円 (土浦市医師会) 14,349円 (石岡市医師会)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">インフルエンザ</td> <td>①満65歳以上の方</td> <td>1回</td> <td>一部助成</td> <td rowspan="4">2,000円</td> </tr> <tr> <td>②満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方</td> <td>1回</td> <td>一部助成</td> </tr> <tr> <td>③満1歳以上中学3年生の方</td> <td>1回</td> <td>一部助成</td> </tr> <tr> <td>①②③のうち生活保護世帯に属する方</td> <td>1回</td> <td>全額助成</td> </tr> </tbody> </table> ●実施方法 実施医療機関に電話で予約し、通知及び予診票を持参し接種。				予防接種名	対象	助成回数	助成区分	助成額 (1回当り)	おたふくかぜ	生後12ヶ月から90ヶ月に至る前日までの方	1回	全額助成	全額	水痘 (みずぼうそう)	1回	一部助成	4,200円 (土浦市医師会) 4,250円 (石岡市医師会)	小児肺炎球菌	生後2ヶ月から5歳未満の方	4回まで	一部助成	9,900円 (土浦市医師会) 10,137円 (石岡市医師会)	ヒブ (インフルエンザ菌b型)	4回まで	一部助成	7,740円 (土浦市医師会) 7,962円 (石岡市医師会)	子宮頸がん	13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性	3回	一部助成	14,220円 (土浦市医師会) 14,349円 (石岡市医師会)	インフルエンザ	①満65歳以上の方	1回	一部助成	2,000円	②満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	1回	一部助成	③満1歳以上中学3年生の方	1回	一部助成	①②③のうち生活保護世帯に属する方	1回	全額助成
予防接種名	対象	助成回数	助成区分	助成額 (1回当り)																																										
おたふくかぜ	生後12ヶ月から90ヶ月に至る前日までの方	1回	全額助成	全額																																										
水痘 (みずぼうそう)		1回	一部助成	4,200円 (土浦市医師会) 4,250円 (石岡市医師会)																																										
小児肺炎球菌	生後2ヶ月から5歳未満の方	4回まで	一部助成	9,900円 (土浦市医師会) 10,137円 (石岡市医師会)																																										
ヒブ (インフルエンザ菌b型)		4回まで	一部助成	7,740円 (土浦市医師会) 7,962円 (石岡市医師会)																																										
子宮頸がん	13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性	3回	一部助成	14,220円 (土浦市医師会) 14,349円 (石岡市医師会)																																										
インフルエンザ	①満65歳以上の方	1回	一部助成	2,000円																																										
	②満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	1回	一部助成																																											
	③満1歳以上中学3年生の方	1回	一部助成																																											
	①②③のうち生活保護世帯に属する方	1回	全額助成																																											
関連事業 (同一目的事業等)	法定予防接種事業 (麻しん風しん、日本脳炎、BCG、三種混合、二種混合、ポリオ)																																													

事業シート (概要説明書)

予算事業名		任意予防接種事業		事業開始年度	おたふく・水痘・インフルエンザは合併以前から実施。 小児肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がんは23年度から開始。						
		23年度 (予算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		20年度 (決算)			
コスト	事業費	需用費		335 千円		285 千円		274 千円		156 千円	
		役務費		1,575 千円		1,061 千円		695 千円		615 千円	
		委託料		90,917 千円		27,727 千円		20,231 千円		21,821 千円	
		扶助費		812 千円		68 千円		千円		千円	
				千円		千円		千円		千円	
	事業費合計		93,639 千円		29,140 千円		21,199 千円		22,592 千円		
	人件費	担当正職員		0.4 人	3,461 千円	0.7 人	5,661 千円	0.7 人	5,569 千円	0.7 人	5,088 千円
		臨時職員等		人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計		0.4 人	3,461 千円	0.7 人	5,661 千円	0.7 人	5,569 千円	0.7 人	5,088 千円
	総事業費		97,100 千円		34,801 千円		26,768 千円		27,680 千円		
財源 内訳	国県支出金		31,870 千円		1,207 千円		4,856 千円		千円		
	国県支出金の内容		21~22年度は新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金 23年度は子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金								
	地方債		千円		千円		千円		千円		
	その他特財		千円		千円		千円		千円		
	その他特財の内容										
	一般財源		65,230 千円		33,594 千円		21,912 千円		27,680 千円		
財源合計		97,100 千円		34,801 千円		26,768 千円		27,680 千円			
事業実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度				
	予防接種通知発送件数			件	16,983	11,197	9,975				
	効率指標 (事業費/活動指標)			総事業費	／	2,049	2,391	2,775			
事業成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度				
	任意予防接種接種件数(おたふくかぜ)			件	335	374	353				
	任意予防接種接種件数(水痘)			件	295	273	281				
	任意予防接種接種件数(季節性インフルエンザ)			件	(22年度は季節性と 新型の混合ワクチン) 10,624	5,760	5,930				
	任意予防接種接種件数(新型インフルエンザ)			件		4,262					
	計			件	11,254	10,669	6,564				
成果指標設定理由等			予防接種の実施種類は年度により異なる。 20年度は水痘・おたふく・季節性インフルエンザ。21年度は水痘・おたふく・季節性インフルエンザ・新型インフルエンザ。22年度は水痘・おたふく・季節性インフルエンザと新型インフルエンザの混合ワクチン。23年度は水痘・おたふく・季節性インフルエンザ・子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌。								
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		インフルエンザ予防接種は予防接種法に基づく義務的な接種であり、おたふくかぜ・水痘は感染力が強く、集団生活において蔓延の危険性が大きいと見られ、必要性が高い。子宮頸がん・小児肺炎球菌・ヒブは、必要性についての今後の社会動向や国の接種費用助成制度の継続状況等により継続の可否を検討していく。									
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		インフルエンザ及び子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌については、ほとんどの市町村で実施。 おたふく・水痘は茨城県内では水戸市・大洗町・龍ヶ崎市・牛久市・土浦市・かすみがうら市の6市町で実施。									
特記事項 (事業の沿革等)		おたふくかぜ・水痘および子どもに対するインフルエンザについては石岡医師会からの要望もあり開始した経緯がある。 インフルエンザは、20年度は季節性インフルエンザ、21年度は季節性及び新型インフルエンザ、22年度は季節性と新型の混合ワクチン、23年度は季節性のみで実施。									

平成23年度 市が行う各種予防接種

乳幼児

予防接種名	回数	標準的な接種年齢【予防接種法による対象年齢】	接種方法	次の予防接種との間隔	参考事項	接種科
任意の予防接種	1回	生後3か月～6か月未満【生後6か月未満】	個別接種	27日間以上	○乳幼児は結核にかかると重い後遺症を残すことがあります。 ○法律の改正により、H17年4月から、ツベルクリン反応検査をせず、直接BCGを接種します。対象年齢が短くなりました。生後早期に受けるようにしましょう。	法律における対象年内は無料 裏面の契約医療機関で接種の場合
	1期初回(3回) 1期追加(1回)	1期初回…生後3～12か月 (各回の接種間隔は20日～56日までの間隔を置いて) 1期追加…1期初回接種3回目終了後1年～1年半の間【生後3か月～90か月に至る前日まで】	個別接種	6日間以上	○第1期で接種間隔があいた場合は、すべてのやり直しはせず規定の回数を接種してください。詳しいことは、医師に相談してください。 ○小学校入学前には基礎免疫(1期初回及び1期追加接種)を必ずつけておきましょう。 ○接種部位が赤くはれたり、硬くなったりすることがあります。はれが目立つ時は医師に相談ください。	
水痘 【みずぼうそう】	2回	生後3か月～18か月 (2回目のポリオ予防接種は1回目から41日以上間隔をおく) 【生後3か月～90か月に至る前日まで】	集団接種 【保健センター】	27日間以上	○ひどい下痢をしていると、ワクチンの効果が弱まるので延期しましょう。 ○飲むワクチンですので、投与の前30分間は飲食させないでください。 ○市の集団接種以外では受けられませんが注意してください。	左記の接種年齢内は無料
	1期1回 2期1回	1期【生後12か月～24か月に至る前日まで (麻しん及び風しん単独予防接種未接種者)】 2期【5歳以上7歳未満【小学校入学前年度の1年間】 (麻しん及び風しん単独予防接種未接種者)】 平成23年度は(平成17年4月2日～平成18年4月1日生)	個別接種	27日間以上	麻しんは麻しんウイルスの飛まつ感染でうつる病気です。伝染力が強く一生のうち一度はかかる重い病気です。生後6か月以降は麻しんウイルスの飛まつ感染によるおこりがあります。発疹も熱も約3日間治るので「3日はしか」とも呼ばれることがあります。大人になってからかかると重症になります。	
おたふくかぜ	1期初回(2回) 1期追加(1回)	1期初回…3歳 (1回目と2回目の接種間隔は6日から28日まで) 1期追加…4歳(1期初回接種2回目終了後約1年おき) 【生後6か月～90か月に至る前日まで】	個別接種	6日間以上	○接種間隔があいた場合は、すべてのやり直しはせず規定の回数を接種してください。詳しいことは、医師に相談しましょう。 ○小学校入学までに基礎免疫(1期初回及び1期追加接種)をつけませう。	一部自己負担あり
	1回	生後12か月から小学校入学前日まで ※上記期間に実施できなかった場合、生後90か月まで接種を実施している医療機関がありますので、保健センターへお問い合わせください。 生後12か月から小学校入学前日まで ※上記期間に実施できなかった場合、生後90か月まで接種を実施している医療機関がありますので、保健センターへお問い合わせください。	個別接種	27日間以上	○副反応は少ないですが、ときに接種後2～3週間後に一過性の耳下腺腫脹や発熱が見られることもあります。 ○ワクチン接種により、まれに水痘にかかることや軽く発疹が出ることもあります。	

※【 】内は予防接種法で定められた期間です。

小学生

予防接種名	回数	対象者	接種方法	次の予防接種との間隔	参考事項	実施期間
二種混合 【ジフテリア、破傷風】	二期(1回)	小学生	個別接種	6日間以上	○三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)の追加免疫です。 ○基礎免疫が弱まってきた時期なので、追加することにより抗体を強めます。 母子健康手帳で幼児期に受けた回数を確認してください。 ○生後90か月までに1期(3回)を終了できなかった場合は、この期間内に無料で受けることができます。 ○積極的勧奨ではないので、個別通知は控えております。希望者は、母子健康手帳と印鑑を持参の上、霞ヶ浦保健センター又は千代田保健センターで予防接種の発行を受けてください。	毎年6月1日～ 翌年の3月31日 対象者には個人宛通知します。
日本脳炎	一期(不妊妊) 二期(1回)	9歳以上13歳未満	個別接種	6日間以上		

新制度＜平成20年度～平成24年度まで、予防接種法で行われる予防接種＞

中学生・高校生

予防接種名	回数	対象者	接種方法	次の予防接種との間隔	参考事項	実施期間
麻しん 風しん	三期(1回)	中学1年生	個別接種	27日間以上	平成18年度より幼児期の麻しん単独ワクチンは1回接種から、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種に変更されました。 1回接種だけでは、免疫が強化されないことや、平成19年の春ワクチンを1回しか接種していない若者のあいだで流行が目立ったことから、定期予防接種として平成20年度から5年間、中学1年生(相当する年齢)及び高校3年生(相当する年齢)への2回目の予防接種として実施することになっております。	平成23年 4月1日～ 平成24年 3月31日 期間内無料 対象者には個人宛通知 し ます
	四期(1回)	高校3年生 相当	個別接種	27日間以上		

集団予防接種【ポリオ】 予約受付(申し込み先)：霞ヶ浦保健センター

実施会場	予約受付期間
霞ヶ浦保健センター 受付 13:00～13:20	4月6日(水)～ 霞ヶ浦保健センターへ 電話でお申し込み下さい。 定員になり次第締め切ります。
千代田保健センター 受付 13:00～13:20	4月8日(金)～ 霞ヶ浦保健センターへ 電話でお申し込み下さい。 定員になり次第締め切ります。
	9月6日(火)～ 霞ヶ浦保健センターへ 電話でお申し込み下さい。 定員になり次第締め切ります。

・個人通知はありません。申し込み多数の場合は希望日に添えない場合があります。ご了承下さい。
 ・定員がありますので、申し込み多数の場合は希望日に添えない場合があります。ご了承下さい。
 ・当日は母子健康手帳と予防接種票を記入してご持参下さい。(体温は会場で測定します)

平成23年度 個別予防接種

協力医療機関一覧

※予防接種の種類によっては実施していない医療機関があります。事前に電話で確認してください。

医療機関名	住所	電話番号
太田内科医院	かすみがうら市下稻吉1285	0299-59-2026
大和医院	かすみがうら市稻吉5-20-12	029-831-7937
川島医院	かすみがうら市深谷3656-1	029-897-1237
矢原診療所	かすみがうら市宍倉6167-1	029-831-8576
齋藤病院	石岡市旭台1-17-26	0299-26-2131
柏木医院	石岡市石岡2158-3	0299-22-2874
山王台病院	石岡市東石岡4-1-38	0299-26-3130
桜山医院	石岡市東石岡4-11	0299-26-3812
芹澤医院分院	石岡市石岡3165-17	0299-22-2035
石渡眼科	石岡市旭台1-3918-5	0299-27-0070
府中クリニック	石岡市府中5-11-1	0299-22-2146
江畑医院	石岡市柿岡2019	0299-43-0016
吉川医院	石岡市柿岡3297	0299-43-0018
八郷整形外科内科病院	石岡市東成井2719	0299-46-1115
やまぐち医院	小美玉市栗又四ヶ1747-10	0299-37-1055

予防接種の種類によっては実施していない医療機関があります。事前に電話で確認してください。

予防接種を受けに行く前に

- ☆ 母子健康手帳・予防接種券・予診票を必ずお持ちください。
- ☆ (旧霞ヶ浦町の方及びH17年4月以降に出生及び転入し、発行された方は複写の予診票。接種券はありません。) 体温は必ず接種会場で測ってください。普段の体温と比較するため日頃の体温を記録してください。受ける予定の予防接種については予防接種について必要性や副反応をよく理解しておきましょう。わからないことは接種会場で医師や保健師に相談してください。
- ☆ 慢性的病気のあるお子さんは、あらかじめ主治医に相談してください。
- ☆ 当日は朝から子供の状態をよく観察し、異常の有無を確認してください。体調が悪いと思ったらやめる勇気を持ちましょう。
- ☆ 接種を受ける子供の、日頃の状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。

予防接種を受けることができない人

- ☆ 明らかに発熱のある人 (37.5℃以上)
- ☆ 感染症治療後2週間~1か月は予防接種を受けられない
- ☆ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかでない
- ☆ 以前に予防接種により具合が悪くなったことがある人。

医療機関名	住所	電話番号
天川クリニック	土浦市天川1-28-12	029-822-0844
石井内科クリニック	土浦市右羽字宮塚2626	029-841-6125
石原小児科	土浦市大岩田1768	029-826-1617
おおつ野こどもクリニック	土浦市おおつ野8-2-18	029-828-2580
鳥山診療所	土浦市鳥山2-530-386	029-843-0331
後藤外科胃腸科	土浦市並木1-2-43	029-821-6895
酒井小児科医院	土浦市中高津3-2-9	029-824-7620
しほう医院	土浦市宍塚字長町1998	029-823-9511
染谷小児科	土浦市大和町ウララII 306	029-825-3121
塚原医院	土浦市桜町3-7-15	029-821-0404
永井医院	土浦市乙戸町921	029-842-3826
萩原同仁クリニック	土浦市神立中央5-24-25	029-832-2111
久松医院	土浦市桜町1-13-5	029-821-0405
松本内科医院	土浦市中村東3-1-20	029-843-1211
田谷医院	土浦市生田町3-27	029-823-2636
つちうら東口クリニック	土浦市有明町2-31 関鉄土浦ビル4階	029-825-7880
山手医院	土浦市国分町7-6	029-835-3388
宮崎クリニック	土浦市藤沢964-2	029-830-6800
わたひきクリニック	土浦市桜町三丁目14-18 岩崎ビル1階	029-827-1005
高野医院	土浦市荒川沖西二丁目12-2	029-841-0154
土浦協同病院	土浦市真鍋新町11-7	029-823-3111

○かすみがうら市任意予防接種費用助成要項

平成23年4月28日
訓令第18号

(目的)

第1条 この訓令は、予防接種法(昭和23年法律第68号)に定める任意予防接種のうち別表に定める予防接種にかかる費用(以下「予防接種料」という。)の一部又は全部を助成することにより、疾病の発病又はその重症化を防止し、あわせてそのまん延を予防するとともに保護者の予防接種料の負担軽減を図ることを目的とする。

(対象者)

第2条 予防接種料の助成を受けることができる者は、予防接種実施日において市内に住所を有する者であって、かつ、別表に定める予防接種の種類に応じた年齢要件等を満たす者とする。この場合において、転入者については転入後の接種回数分を助成し、転出者については転出前の接種回数分を助成するものとする。

(予防接種の種類等)

第3条 予防接種の種類、対象年齢、助成回数、助成区分及び助成額は、別表のとおりとする。

(助成の方法等)

第4条 市の委託する医療機関において別表に定める予防接種を受けた場合であって、医療機関へ支払う予防接種料から別表に定める市の助成額を控除することにより助成するものとする。

2 予防接種(別表の助成区分が全額助成の場合を除く。)を受けた者は、予防接種料から別表に定める市の助成額を差し引いた額を自己負担額として、当該予防接種を受けた医療機関へ支払わなければならない。

(予防接種料の免除)

第5条 前条第2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者については予防接種料の自己負担分を免除するものとする。

- (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯に属する者
- (2) 準要保護児童生徒(市の教育委員会が生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者と認定した保護者世帯に属する児童生徒をいう。)に該当する者(予防接種の種類が子宮頸がんの場合に限る。)
- (3) その他市長が免除することが適当と認めた者

(予診料の負担)

第6条 予防接種の実施にあたり、医師の診察の結果体調不良等の理由により接種できなかった者の予診料については、市が負担する。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この訓令は、平成23年4月28日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

別表(第1条—第4条関係)

予防接種の種類	対象年齢	助成回数	助成区分	助成額(1回当たり)
おたふくかぜ	生後12ヶ月から90ヶ月に至る前日まで	1回	全額助成	全額
みずぼうそう	生後12ヶ月から90ヶ月に至る前日まで	1回	一部助成	4,200円(土浦市医師会) 4,250円(石岡市医師会)
小児肺炎球菌	生後2ヶ月から5歳未満(接種日現在)	4回まで	一部助成	9,900円(土浦市医師会) 10,137円(石岡市医師会)
インフルエンザ菌b型	生後2ヶ月から5歳未満(接種日現在)	4回まで	一部助成	7,740円(土浦市医師会) 7,962円(石岡市医師会)
子宮頸がん	13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性	3回	一部助成	14,220円(土浦市医師会) 14,349円(石岡市医師会)

1 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業についてご記入ください。

市町村名	ワクチン名	対象者年齢	公費負担額 (契約額)	自己負担額	実施開始時期	周知方法	集団・個別接種の別	集団接種の場合の実施回数	対象者数
水戸市	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1年～高校1年生	1回 14,130円	1,570円	平成23年4月から	個別通知	個別接種		11,400人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 9,900円	1,100円	平成23年4月から	4月15日号の市報に	個別接種		20,000人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 7,740円	860円	平成23年4月から	4月15日号の市報に	個別接種		16,800人
笠間市	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1～高校1年生	1回 14,339円	1,600円	平成23年4月から	個別通知及び3月の市報に掲載	個別接種		1,499人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上4歳	1回 10,067円	1,200円	平成23年4月から	個別通知及び3月の市報に掲載	個別接種		2,953人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上4歳	1回 7,952円	900円	平成23年4月から	個別通知及び3月の市報に掲載	個別接種		2,953人
茨城町	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1～3年生	1回 15,939円	0円	平成23年4月から	4月の広報に掲載	個別接種		430人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,267円	0円	平成23年4月から	個別通知 町ホームページ掲載	個別接種		1300人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,852円	0円	平成23年4月から	個別通知 町ホームページ掲載	個別接種		1300人
城里町	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1～3年生	1回 16,000円	1,600円	平成23年4月から(開始は7月以降)	個別通知	個別接種		338人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,600円	1,060円	平成23年4月から	個別通知	個別接種		626人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,200円	820円	平成23年4月から	個別通知	個別接種		626人
大洗町	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1年生～高校1年生 ※中2～高1はH22年度対象で接種一時見合わせにより3回目まで接種完了しなかつた	1回16,500円 (要保護・準要保護者は全額17,000円公費負担)	500円	ワクチンが安定供給の連絡が次第開始予定	個別通知	個別接種		中1:86名 中2:79名 中3:66名 高1:75名
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,267円	0円	平成23年4月から	出生後、他の予防接種予診票とともに	個別接種		740名
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,852円	0円	平成23年4月から	出生後、他の予防接種予診票とともに	個別接種		740名
小美玉市	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1～高校1年生	1回 14,349円	590円(約1割)	平成23年7月から	個別通知	個別接種		1,050人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,137円	130円(約1割)	平成23年4月から	個別通知	個別接種		2,275人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 7,962円	90円(約1割)	平成23年7月から	個別通知	個別接種		2,276人
ひたちなか市	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1年生～高校1年生	1回 15,939円	0円	平成23年4月から	4月・6月の市報に掲載 各中学校で説明会	個別接種		3,306人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,267円	0円	平成23年4月から	4月・6月の市報に掲載 2～3ヶ	個別接種		7,569人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,852円	0円	平成23年4月から	4月・6月の市報に掲載 2～4ヶ	個別接種		7,569人
東海村	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1年～高校1年生	1回 16,000円	0円	高1(旧中3):平成23年1月から	個別通知	個別接種		761人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,300円	0円	平成23年4月から	個別通知 健康カレンダー 広報掲載	個別接種		2,063人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 9,000円	0円	平成23年4月から	個別通知 健康カレンダー	個別接種		2,063人
常陸太田市	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学2年生～高校1年生	1回 15,000円	0円	平成23年1月から	個別通知	個別接種		382人
	小児用肺炎球菌ワクチン	3か月～4歳未満	1回 10,200円	0円	平成23年1月から	平成23年1月の市報に掲載	個別接種		1,065人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	3か月～4歳未満	1回 7,800円	0円	平成23年1月から	同上	個別接種		1,065人
那珂市	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	平成22年度 中学3年生 中学1～3年生	1回 16,000円	0円	平成22年9月21日から 未定	個別通知 未定	個別接種		258人 755人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,300円	0円	平成23年4月11日から	個別通知および4月の市報に掲載	個別接種		2,157人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 9,000円	0円	平成23年4月11日から	個別通知および4月の市報に掲載	個別接種		2,157人
常陸大宮市	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学2～3年生及び高校1年生の女子	1回 16,000円	0円	平成23年2月から	個別通知	個別接種		654人
	小児用肺炎球菌ワクチン	生後3か月～4歳	1回 10,300円	1,000円	平成23年4月から	個別通知及び出生届時通知	個別接種		1,306人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	生後3か月～4歳	1回 8,000円	1,000円	平成23年4月から	個別通知及び出生届時通知	個別接種		1,306人
大子町	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1年生	1回 16,000円	0円	平成22年8月から	個別通知(学校を通じて、対象生徒の夏5月にプリント配布し、各家庭回覧)	個別接種		80人
	小児用肺炎球菌ワクチン	3ヶ月以上5歳未満	1回 11,300円	0円	平成23年6月から	同上	個別接種		480人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	3ヶ月以上5歳未満	1回 8,900円	0円	同上	同上	個別接種		同上
日立市	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1～高校3年生	1回 14,310円	1,590円	平成23年4月から	個別通知(ワクチン不足のため)	個別接種		3800人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,080円	1,120円	平成23年4月から	4月の市報及びホームページに掲載	個別接種		7257人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 7,920円	880円	平成23年4月から	4月の市報及びホームページに掲載	個別接種		7257人

高萩市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3年生	1回 14,339円	1,600円	平成23年8月 から	市報に掲載 市内中学校へチラシ	個別接種	410人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,067円	1,200円	平成23年8月 から	市報または市報お 知らせ版(週報)に	個別接種	1,220人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 7,952円	900円	平成23年8月 から	市報または市報お 知らせ版(週報)に	個別接種	1,220人
北茨城市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3年生	1回 14,750円	0円	平成23年7月 から	市報に掲載 市報または市報お 知らせ版(週報)に	個別接種	681人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 9,810円	0円	平成23年5月 から	市報に掲載 市報または市報お 知らせ版(週報)に	個別接種	1634人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 7,400円	0円	平成23年5月 から	市報に掲載 市報または市報お 知らせ版(週報)に	個別接種	1634人
鉢田市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3年生	1回 15,000円	0円	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	688人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,000円	0円	平成23年4月 から	5月の市報に掲載 個別通知	個別接種	1660人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,000円	0円	平成23年4月 から	5月の市報に掲載 個別通知	個別接種	1660人
行方市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3年生	1回 16,500円	0円	平成23年4月 から	集団説明会 3月の市報に掲載	個別接種	511人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,000円	0円	平成23年4月 1日生まれか	乳児相談の際説明	個別接種	250人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 9,000円	0円	平成23年4月 1日生まれか	乳児相談の際説明	個別接種	250人
鹿嶋市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3年生	1回 15,000円	0円	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	960人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,000円	0円	平成23年4月 から	5月の市報に掲載	個別接種	3000人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,000円	0円	平成23年4月 から	5月の市報に掲載	個別接種	3000人
潮来市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3年生	1回 16,500円	0円	平成23年7月 から	個別通知	個別接種	427人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,000円	0円	平成23年4月 から	5月の市報に掲載	個別接種	1100人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 9,000円	0円	平成23年4月 から	5月の市報に掲載	個別接種	1100人
神栖市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1年生 ~高校1年	1回 15,000円	0円	平成23年4月 から	個別通知(ワクチン の安定供給が望い)	個別接種	1,904人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2か月~5歳未満	1回 10,000円	0円	平成23年4月 から	4月の市報に掲載	個別接種	6,000人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2か月~6歳未満	1回 8,000円	0円	平成23年4月 から	4月の市報に掲載	個別接種	6,000人
龍ヶ崎市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~高1年生	1回 15,939円	0円	平成23年4月 から	個別通知 4月の市報に掲載	個別接種	1,856人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,267円	0円	平成23年4月 から	4月の市報に掲載	個別接種	3,225人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,852円	0円	平成23年4月 から	4月の市報に掲載	個別接種	3,225人
取手市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中1~高1(高2も可)	1回 14,400円	1,600円	平成23年4月 から(23年2月 から実施してい)	個別通知・広報 ホームページ等	個別接種	1,883(451)
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,350円	1,150円	平成23年4月 から(23年2月 から実施してい)	個別通知・広報 ホームページ等	個別接種	3,957
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,100円	900円	平成23年4月 から(23年2月 から実施してい)	個別通知・広報 ホームページ等	個別接種	3,957
牛久市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1年生	1回 15,500円	0円	平成22年10月 から	個別通知	個別接種	
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 5,000円 (*11,000円)		平成22年11月 26日から (*平成23年4 月1日から)	個別通知	個別接種	
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 4,000円		平成22年11月 26日から	個別通知	個別接種	
守谷市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1年~高校2年	1回 16,000円	0円	平成23年1月 から	通知、市報、ホームペ	個別接種	1492人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,500円	0円	平成23年1月 から	通知、市報、ホームペ	個別接種	3441人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 9,000円	0円	平成23年1月 から	通知、市報、ホームペ	個別接種	3441人
稲敷市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1年~高校1年生	1回 15,939円	差額	平成23年1月 から	高校生年齢個別通知 中学生は学校	個別接種	897
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,267円	差額	平成23年1月 から	広報、回覧板 ホームページ	個別接種	1,712
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,852円	差額	平成23年1月 から	広報、回覧板 ホームページ	個別接種	1,712
河内町	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3年生	1回 11,000円		平成23年4月 から	4月に広報に掲載	個別接種	116人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 7,800円		平成23年4月 から	4月に広報に掲載	個別接種	245人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 6,000円		平成23年4月 から	4月に広報に掲載	個別接種	245人
利根町	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~高校2年生	1回 上限16,000円	上限1,600円	平成23年2月 から	個別通知、広報、HP	個別接種	302人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上4歳未満	1回 上限11,500円	上限1,150円	平成23年2月 から	健診、広報、HP	個別接種	512人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上4歳未満	1回 上限8,000円	上限900円	平成23年2月 から	健診、広報、HP	個別接種	512人

土浦市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~高校1年生	1回 15,800円	0円	平成23年2月 から	個別通知 2月の市報 に掲載 協力医療機	個別接種	2,500人
	小児用肺炎球菌 ワクチン	2ヶ月以上 5歳未満	1回 11,000円	0円	平成23年2月 から	2月の市報およびホー ムページに掲載 協力	個別接種	8,285人
	ヒブ(インフルエンザ菌 b型)ワクチン	2ヶ月以上 5歳未満	1回 8,600円	0円	平成23年4月 から	5月の市報及びホーム ページに掲載	個別接種	8,285人
石岡市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1年~ 高校1年生	1回 14,349円	1,590円	平成23年4月 から(ワクチン の関係で現在 未実施)	個別通知	個別接種	1,600人
	小児用肺炎球菌 ワクチン	2ヶ月以上 5歳未満	1回 10,137円	1,130円	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	3,000人
	ヒブ(インフルエンザ菌 b型)ワクチン	2ヶ月以上 5歳未満	1回 7,962円	890円	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	3,000人
美浦村	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~高 校1年生	1回 16,000円	0円	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	175
	小児用肺炎球菌 ワクチン	2ヶ月以上5 歳未満	1回 10,000円	0円	平成23年4月 から	広報6月号、公式 ホームページに掲載	個別接種	960
	ヒブ(インフルエンザ菌 b型)ワクチン	2ヶ月以上5 歳未満	1回 9,000円	0円	平成23年4月 から	広報6月号、公式 ホームページに掲載	個別接種	840
阿見町	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~高 校1年生	1回 15,800円	0円	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	867人
	小児用肺炎球菌 ワクチン	2ヶ月以上 5歳未満	1回 5,500円	各医院設定 の費用から 公費負担額 を除いた金 額	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	2,000人
	ヒブ(インフルエンザ菌 b型)ワクチン	2ヶ月以上 5歳未満	1回 4,300円	各医院設定 の費用から 公費負担額 を除いた金 額	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	2,000人
かすみが うら市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1年~ 高校1年生 の女子	石岡市医師会 管内医療機関 14,349円 土浦市医師会 管内医療機関 14,220円	石岡市医師 会管内医療 機関 1,590円 土浦市医師 会管内医療 機関 1,580円	平成23年4月 から	個別通知 ホームページ掲載	個別接種	800人
	小児用肺炎球菌 ワクチン	2ヶ月以上5 歳未満	石岡市医師会 管内医療機関 10,137円 土浦市医師会 管内医療機関 9,900円	石岡市医師 会管内医療 機関 1,130円 土浦市医師 会管内医療 機関 1,100円	平成23年4月 から	個別通知 ホームページ掲載	個別接種	1,840人
	ヒブ(インフルエンザ菌 b型)ワクチン	2ヶ月以上5 歳未満	石岡市医師会 管内医療機関 7,962円 土浦市医師会 管内医療機関 7,740円	石岡市医師 会管内医療 機関 890円 土浦市医師 会管内医療 機関 860円	平成23年4月 から	個別通知 ホームページ掲載	個別接種	1,840人
つくば市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1年~ 高1 特別の高2	1回 14,349円	1回 1,590円	平成23年2月 14日から	個別通知・広報紙 市ホームページ・医 療機関などへホス ター	個別接種	
	小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月以上 5歳未満	1回 10,147円	1回 1,120円	平成23年2月 14日から	個別通知・広報紙 市ホームページ・医 療機関	個別接種	
	ヒブ(インフルエンザ菌 b型)ワクチン	2か月以上 5歳未満	1回 7,972円	1回 880円	平成23年2月 14日から	個別通知・広報紙 市ホームページ・医 療機関	個別接種	
つくばみ らい市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1年生 ~ 高校1年生	1回 14,349円	1回 1,590円	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	812名
	小児用肺炎球菌 ワクチン	生後2か月 ~ 満5歳未満	1回 10,147円	1回 1,120円	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	2132人
	ヒブ(インフルエンザ菌 b型)ワクチン	生後2か月 ~ 満5歳未満	1回 7,972円	1回 880円	平成23年4月 から	個別通知	個別接種	2132人
筑西市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学校1年 生~高校1 年生までの 年齢相当 (平成7年4 月2日~平 成11年4月1 日)	15,939円	0円	平成23年4月 から	市報4月1日号に掲載 および個別通知	個別接種	2,134名
	小児用肺炎球菌 ワクチン	生後2か月 以上5歳未 満	10,500円	0円	平成23年4月 から	市報4月1日号に掲載 および個別通知	個別接種	4,179名
	ヒブ(インフルエンザ菌 b型)ワクチン	生後2か月 以上5歳未 満	8,200円	0円	平成23年4月 から	市報4月1日号に掲載 および個別通知	個別接種	4,179名
結城市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3 年生 ※平成24 年度から中 学1年生の み該当	1回 14,400 円	1,600円	平成23年4月 から	個別通知 4月号から毎月広報 掲載	個別接種	633人
	小児用肺炎球菌 ワクチン	2ヶ月以上 ※平成23 年1月1日以 降生まれた	1回 9,000円	1,000円	平成23年4月 から	個別通知 4月号から毎月広報 掲載	個別接種	408人
	ヒブ(インフルエンザ菌 b型)ワクチン	2ヶ月以上 ※平成23 年1月1日以 降生まれた	1回7,200円	800円	平成23年4月 から	個別通知 4月号から毎月広報 掲載	個別接種	408人

桜川市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3年生	1回 15,000円	0円	平成23年4月から	個別通知	個別接種		575人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 7500円	0円	平成23年4月から	5月の市報に掲載	個別接種		1,366人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 9,500円	0円	平成23年4月から	5月の市報に掲載	個別接種		1,366人
下妻市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~3年生	1回 16,000円(予定)	0円	平成23年8月から(計画)	広報紙・ホームページに掲載	個別接種		688人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上2歳未満	1回 10,500円	0円	"	"	個別接種		399人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	"	1回 8,200円	0円	"	"	個別接種		399人
常総市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学2~3年生	集団 14,000円 個別 1回目 18,000円 2回目・3回目 18,000円	0円	平成23年4月から	個別通知	集団接種 個別接種	15回	634人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 10,000円	0円	平成23年4月から	個別通知 市報に掲載	個別接種		2,801人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,000円	0円	平成23年4月から	個別通知 市報に掲載	個別接種		2,151人
坂東市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~2年生	1回 15,000円	1,000円	平成22年9月から	個別通知	集団接種	12回	500人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上9歳未満	1回 9,000円	1,000円	平成23年4月から	3月の市報に掲載	個別接種		830人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上9歳未満	1回 7,000円	1,000円	平成23年4月から	3月の市報に掲載	個別接種		1,050人
八千代町	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	小学6年生~中学3年生	1回あたり 14,000円	1,939円	平成23年8月から	学校を通じて全員に通知	個別接種		462人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回あたり 11,000円	1,267円	平成23年6月から	6月町報に掲載	個別接種		1,019人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回あたり 8,000円	852円	平成23年6月から	7月町報に掲載	個別接種		1,019人
古河市	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1・2年生、 中学3年生と高校1年生の一部	1回 17,000円	0円	平成23年4月から	個別通知 4月の市報、ホームページに掲載	個別接種		1,617人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,000円	0円	平成23年4月から	5月の市報、ホームページに掲載	個別接種		6,743人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,800円	0円	平成23年4月から	5月の市報、ホームページに掲載	個別接種		6,743人
五霞町	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1年生~高校1年生相当	1回あたり 16,800円	0円	平成23年4月から	個別通知 ・4・6月町報、4月のホームページに掲載	個別接種		171人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回あたり 11,000円	0円	平成23年4月から	・4・6月町報、4月のホームページに掲載	個別接種		245人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回あたり 8,800円	0円	平成23年4月から	・4・6月町報、4月のホームページに掲載	個別接種		245人
境町	子宮頸がん予防(HP V)ワクチン	中学1~2年生	1回 16,800円	0円	平成23年4月から	個別通知	集団接種	3回	254人
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 11,000円	0円	平成23年4月から	BCG予防接種のお知らせと一緒に助成	個別接種		1044人
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2ヶ月以上5歳未満	1回 8,800円	0円	平成23年4月から	BCG予防接種のお知らせと一緒に助成	個別接種		1044人

事業シート（概要説明書）				
予算事業名	医療福祉事業（市単独事業）	事業開始年度	平成12年度	
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第2章 第1節 健康づくりの推進	担当局・部名	市民部	
根拠法令	かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例	担当課・係名	国保年金課医療福祉係	
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 貝塚成人	
事業概要	事業の必要性・実施の背景	妊産婦や罹患率の高い小児、社会的、経済的、精神的に負担の多いひとり親家庭を対象に医療費の自己負担を軽減するために実施されている。		
	目的 (何をどうするために)	対象者の健康の保持増進を図るため。		
	目標 (何がどうなれば達成か)	対象者が必要な医療を容易に受けられるようにする。		
	対象 (誰・何を対象に)	妊産婦、小児（小学3年生まで）、ひとり親家庭が医療福祉事業で支給額から控除される自己負担額（所得制限有）	対象者数（全住民に対する割合） 5,045 人（11.5%）	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： ）		
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）		
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	事業内容 (手段、手法など)	<p>●外来自己負担金 31,210,000円</p> <p>・妊産婦、小児（小学3年生まで）、ひとり親家庭（母子・父子）が医療福祉制度対象として医療機関で支払う外来の場合の一部負担金（医療福祉費支給額から控除される額）を支給する。</p> <p>①医療福祉費支給申請書を提出し、該当する場合は、医療福祉費受給者証を交付します。</p> <p>②保険証及び医療福祉費受給者証を提示して医療機関で受診し、費用の一部を負担します。（外来の場合は、1日600円）</p> <p>③月毎に審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金、茨城県国民健康保険団体連合会）から市へ医療福祉費対象者の受診明細が送られます。</p> <p>⑤医療福祉費支給対象者として、医療機関等の窓口で負担した外来の自己負担金を整理し、月末に指定された口座へ振り込み（診療から約3ヵ月後）ます。</p>		
	※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載			
関連事業 (同一目的事業等)	医療福祉事業			

事業シート (概要説明書)

予算事業名		医療福祉事業 (市単独事業)				事業開始年度		平成12年度		
コスト	事業費	23年度 (予算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		20年度 (決算)		
		消耗品費	千円		千円		千円		千円	
		委託料	279千円		千円		千円		千円	
		扶助費	31,210千円		25,240千円		23,934千円		24,891千円	
			千円		千円		千円		千円	
			千円		千円		千円		千円	
	事業費合計	31,489千円		25,240千円		23,934千円		24,891千円		
	人件費	担当正職員	0.63人	5,070千円	0.5人	4,044千円	0.5人	3,978千円	0.65人	5,088千円
		臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計	0.63人	5,070千円	0.5人	4,044千円	0.5人	3,978千円	0.65人	5,088千円
	総事業費	36,559千円		29,284千円		27,912千円		29,979千円		
財源内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円		
		国県支出金の内容								
	地方債	千円		千円		千円		千円		
	その他特財	千円		千円		千円		千円		
	その他特財の内容									
	一般財源	36,559千円		29,284千円		27,912千円		29,979千円		
	財源合計	36,559千円		29,284千円		27,912千円		29,979千円		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		医療福祉制度の周知			回	3	1	2		
		受給者数			人	5,045	4,245	4,273		
	効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費	/	受給者数	円	5,003	5,638	5,825		
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		外来自己負担金助成額			円	25,240,366	23,934,371	24,891,313		
		小児の受給者証交付率			%	83.3	84.1	83.8		
	成果指標設定理由等	※外来自己負担金助成額＝各年度の実績額 (平成22年10月から対象者拡大) ※小児の受給者証交付率＝受給者交付者数÷受給対象者数 (非該当者含む。)								
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	少子化が進行する中、その対策の一環として医療福祉費支給対象者の拡大及び支給制限 (所得制限) の撤廃、また、医療福祉費の増大に対応するため、外来自己負担金の廃止について、社会情勢、近隣自治体の動向などを踏まえながら検討をします。									
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	●外来自己負担金支給の実施 妊産婦13市町村・小児19市町村・ひとり親8市町村									
特記事項 (事業の沿革等)	●旧町での外来自己負担金支給実施 平成12年4月 妊産婦、乳幼児 (3歳未満児) …千代田町で実施 平成15年10月 妊産婦、乳幼児 (5歳未満)、ひとり親…霞ヶ浦町で実施									

医療福祉事業（市単独事業）説明資料

1 対象者

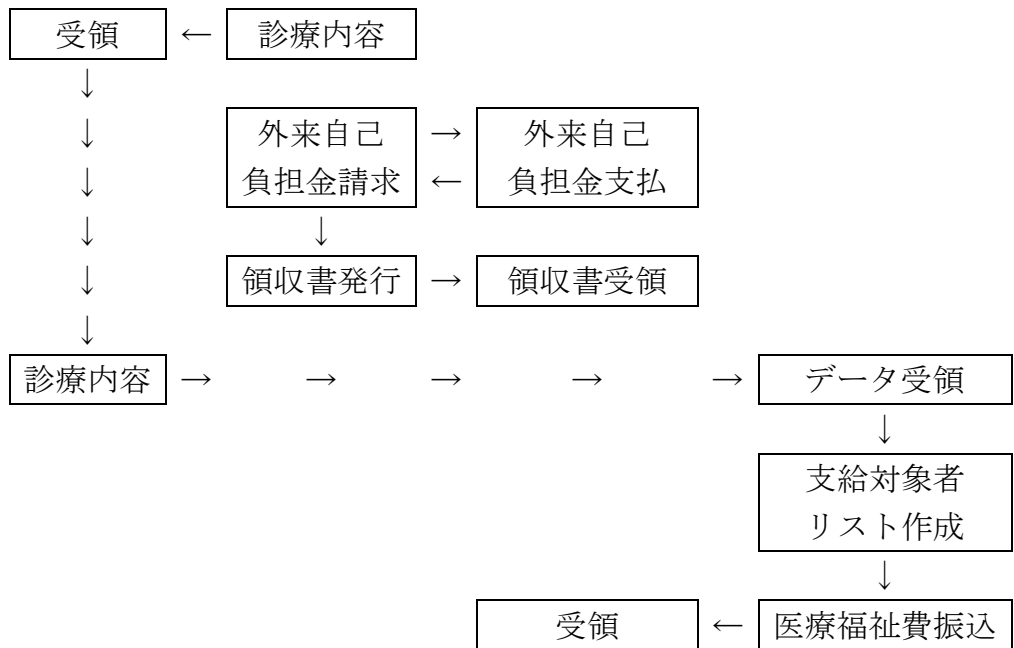
- ・医療保険各法に加入している次に掲げる者で所得が一定金額以下の者

区 分	対象の範囲	所得制限額
妊産婦	妊娠届け出日の属する月の初日から出産月の翌月末まで	旧児童手当特例
小 児	乳児から小学3年生まで	給付準用
ひとり親 (母子)	ア 配偶者のない女子で①、②又は③の児童を監護している者及びその児童 ① 18歳未満の児童 ② 20歳未満の障害児 ③ 20歳未満の高校在学者 イ 父母のない児童 ウ イに掲げる者を現に養育している配偶者のない女子又は婚姻をしたことのない女子	遺族基礎年金準用
ひとり親 (父子)	ア 配偶者のない男子で①、②又は③の児童を監護している者及びその児童 ① 18歳未満の児童 ② 20歳未満の障害児 ③ 20歳未満の高校在学者 イ 父母のない児童 ウ イに掲げる者を現に養育している配偶者のない男子又は婚姻をしたことのない男子	

※旧児童手当特例給付支給制限額

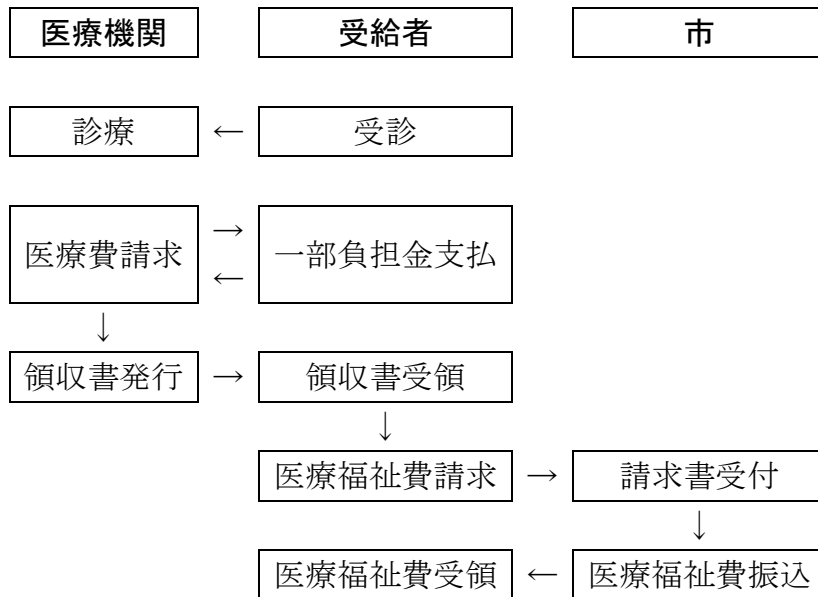
合計扶養親族数		内、老人控除対象配偶者又は扶養親族数		
		1人	2人	3人
0人	3,930千円	—	—	—
1人	4,230千円	4,290千円	—	—
2人	4,530千円	4,590千円	4,650千円	—
3人	4,830千円	4,890千円	4,950千円	5,010千円
4人	5,130千円	5,190千円	5,250千円	5,310千円
5人	5,430千円	5,490千円	5,550千円	5,610千円

(注) 扶養親族等につき、30万円加算（当該扶養親族が、所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は、老人扶養親族1人の場合は36万円加算）



※審査機関（社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会）

【県外の場合】



④ 実績

【合計】

年 度	受給対象者	件数	支給額
平成 20 年度	3,446 人	22,637 件	24,891,313 円
平成 21 年度	3,427 人	21,940 件	23,934,371 円
平成 22 年度	4,224 人	23,185 件	25,240,366 円

※平成22年10月から小児の対象者が未就学児までから小学3年生までに改正されている。

【妊産婦】

年 度	受給対象者	件数	支給額
平成20年度	249人	1,498件	1,414,079円
平成21年度	282人	1,278件	1,254,128円
平成22年度	289人	1,190件	1,022,773円

【小児】

年 度	受給対象者	件数	支給額
平成20年度	2,251人	16,630件	18,824,299円
平成21年度	2,185人	15,754件	17,683,661円
平成22年度	3,016人	17,417件	19,505,381円

【ひとり親】

年 度	受給対象者	件数	支給額
平成20年度	946人	4,509件	4,652,935円
平成21年度	960人	4,908件	4,996,582円
平成22年度	919人	4,578件	4,712,212円

3 他市の単独事業実施の状況

別紙のとおり

事業シート（概要説明書）

予算事業名	災害対策事業	事業開始年度	平成17年度
上位施策事業名	災害対策事業	担当局・部名	総務部
根拠法令	かすみがうら市地域防災計画	担当課・係名	総務課・防災安全係
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 木村正美
事業の必要性・実施の背景	かすみがうら市では、平成19年4月にかすみがうら市地域防災計画を策定し、毎年、防災訓練等を実施しながら災害時の対応や防災意識の高揚を図ってまいりましたが、3月11日の東日本大震災の経験をもとに、防災計画の見直し等を行っていく必要がある。		
目的 (何をどうするために)	災害に強い街づくりを目指し、防災体制の充実を図り、市民の安全な暮らしを守る。		
目標 (何がどうなれば達成か)	災害が発生した中で、被災の状況に応じた的確な対応を実施することにより、被災者の安全を確保する。		
対象 (誰・何を対象に)	市民	対象者数（全住民に対する割合）	43,805 人（100%）
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：）		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <u>直接</u> ・間接〕（補助先：自主防災組織 実施主体：5団体）		
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）		
事業概要 事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に 細事業がある場合 は、事業費とともに に記載	<p>災害対策事業は災害発生時に地域住民に対し、必要な情報提供を速やかに行うとともに、危険区域にある住民を安全に避難させ、一時的に被災者の食生活を保護するために備蓄品の充実を図っている。また、これらへの対応を迅速に行うために役務の提供を求めるための相互援助協定の締結を進めている。</p> <p>【情報提供に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦地区に設置済みの防災行政無線屋外子局115基の保守業務を委託している。 広報車の整備（計4台） 霞ヶ浦地区の防災行政無線を全国瞬時情報システムへ対応させた。 <p>【避難所及び備蓄品の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 備蓄品、備蓄食料につきましては、有事に備え、毎年度補充を行っている。また、災害時には、必要に応じ、災害援助協定等に基づき、市建設業協会等から提供を受ける。 <p>【災害時相互援助協定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相互援助協定（13市区町村）物資調達・職員派遣 応急対策業務協定（市建設業協会）応急対策業務の実施 応急対策業務協定（市管工事協同組合）応急対策業務の実施 応急対策業務協定（市電設業協会）応急対策業務の実施 救援物資提供協定（コカ・コーラボトリング株）飲料水の無償提供・優先的供給 <p>【自主防災組織育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連事業 茨城県自主防災組織活動育成事業 目的 自主防衛の連帯感のもと、災害被害予防と軽減のための活動を行う。 市内5区（逆西・グリーンランド・上高谷・戸崎原・第二千代田南団地） 補助金額 1組織当たり14,000円（一律） 		
関連事業 (同一目的事業等)	防災訓練事業 急傾斜地崩壊対策事業 防災無線整備事業		

事業シート (概要説明書)

予算事業名		災害対策事業				事業開始年度		平成17年度		
		23年度 (予算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		20年度 (決算)		
コスト	需用費	1,752 千円		2,626 千円		1,867 千円		2,124 千円		
	委託料	2,890 千円		6,517 千円		3,328 千円		3,801 千円		
	工事請負費	千円		7,024 千円		千円		千円		
	備品購入費	千円		120 千円		千円		千円		
	その他	1,405 千円		1,255 千円		1,331 千円		2,529 千円		
	事業費合計	6,047 千円		17,542 千円		6,526 千円		8,454 千円		
人件費	担当正職員	0.6 人	4,909 千円	0.6 人	4,044 千円	0.5 人	3,978 千円	0.5 人	3,182 千円	
	臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	
	人件費合計	0.6 人	4,909 千円	0.6 人	4,044 千円	0.5 人	3,978 千円	0.5 人	3,182 千円	
総事業費		10,956 千円		21,586 千円		10,504 千円		11,636 千円		
財源内訳	国県支出金	千円		7,024 千円		千円		千円		
	国県支出金の内容		防災情報通信設備整備事業交付金							
	地方債	千円		千円		千円		千円		
	その他特財	千円		千円		千円		千円		
	その他特財の内容									
	一般財源	10,956 千円		14,562 千円		10,504 千円		千円		
財源合計		10,956 千円		21,586 千円		10,504 千円		11,636 千円		
事業実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	防災無線の保守点検			回	2	2	2			
効率指標 (事業費/活動指標)		総事業費 / 防災無線の保守点検			2,890	3,323	3,801			
事業成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	防災無線の動作不良箇所			箇所	0	1	0			
成果指標設定理由等										
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		東日本大震災の際には、突然の停電による連絡系統の乱れによる初動態勢の遅れや情報提供の不足、長期にわたる断水への対応など多くの課題が見いだされました。これらを教訓として、防災計画や防災訓練の見直し、「今、災害が発生したら」を念頭にいつでも対応できる体制づくりや千代田地区への情報伝達手段の整備を進めて参りたいと考えます。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		県内の自主防災組織設置自治体 ・ 県内全市町村 防災無線屋外子局設置近隣自治体 ・ 土浦市 ・ 石岡市 ・ つくば市 ・ 行方市 ・ 鉾田市 ・ 小美玉市								
特記事項 (事業の沿革等)										

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	災害対策事業		事業開始年度	平成19年度
団体名	逆西区自主防災組織			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	茨城県平成22年度自主防災組織活動育成事業			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額
			防火教室他	14千円
				千円
				千円
				千円
				千円
委託料・補助金 総額				14千円

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要										
	資本金	千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体の収入概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	国からの財政支出金		千円							
	県からの財政支出金		千円							
	市町村からの財政支出金		千円							
	委託料・指定管理料		千円							
	補助金		千円							
	その他		千円							
	総計		千円							
団体の支出概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	事業費		千円							
	管理費		千円							
	人件費		千円							
	総計		千円							
利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度		千円							

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	災害対策事業	事業開始年度	平成19年度										
団体名	グリーンランド区												
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	茨城県平成22年度自主防災組織活動育成事業												
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の 決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額									
			消火訓練	14千円									
				千円									
				千円									
				千円									
				千円									
	委託料・補助金 総額			14千円									
<p>※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。</p>													
団体概要	資本金			千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)	
	市出資金			千円		役員							
	出資比率			%		職員							
団体の収入概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)								
	国からの財政支出金		千円										
	県からの財政支出金		千円										
	市町村からの財政支出金		千円										
	委託料・指定管理料		千円										
	補助金		千円										
	その他		千円										
	総計		千円										
団体の支出概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)								
	事業費		千円										
	管理費		千円										
	人件費		千円										
	総計		千円										
利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度		千円										

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	災害対策事業		事業開始年度	平成19年度
団体名	上高谷			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の の妥当性)	茨城県平成22年度自主防災組織活動育成事業			
委託料・補助金等 の用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の 決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額
			消火訓練	14千円
				千円
				千円
				千円
	委託料・補助金 総額			

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						

団体の収入概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	国からの財政支出金	千円	
	県からの財政支出金	千円	
	市町村からの財政支出金	千円	
	委託料・指定管理料	千円	
	補助金	千円	
	その他	千円	
	総計	千円	

団体の支出概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
	事業費	千円	
	管理費	千円	
	人件費	千円	
	総計	千円	

利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	千円	
---------------------	--------	----	--

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	災害対策事業	事業開始年度	平成19年度	
団体名	戸崎原自衛消防団			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	茨城県平成22年度自主防災組織活動育成事業			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額
			消火訓練	14千円
				千円
				千円
				千円
				委託料・補助金 総額

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体の収入概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	国からの財政支出金		千円							
	県からの財政支出金		千円							
	市町村からの財政支出金		千円							
	委託料・指定管理料		千円							
	補助金		千円							
	その他		千円							
	その他		千円							
総計		千円								
団体の支出概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	事業費		千円							
	管理費		千円							
	人件費		千円							
	総計		千円							
利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度		千円							

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	災害対策事業	事業開始年度	平成19年度	
団体名	第二千代田南団地自主防災隊			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	茨城県平成22年度自主防災組織活動育成事業			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の 決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額
			消火訓練	14千円
				千円
				千円
				千円
	委託料・補助金 総額			14千円

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要										
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体の収入概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	国からの財政支出金		千円							
	県からの財政支出金		千円							
	市町村からの財政支出金		千円							
	委託料・指定管理料		千円							
	補助金		千円							
	その他		千円							
	その他		千円							
総計		千円								
団体の支出概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	事業費		千円							
	管理費		千円							
	人件費		千円							
	総計		千円							
利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	千円								

防災基盤整備事業取扱要領

第1 総括的事項

- 1 本事業は、地域における「災害等に強い安心安全なまちづくり」を目指し、住民の安心安全の確保と被害の軽減を図るため、地方公共団体が計画的に実施する防災基盤整備事業を支援することを目的としていることから、積極的に事業の推進を図られたい。
- 2 本事業に係る計画の策定に当たっては、地域防災計画、市町村消防計画と整合性を図るとともに、それぞれの地域における都市構造、気候、地理的要件等を十分に把握・分析するなどし、高い効果が得られるよう、地域特性を考慮するものとする。
- 3 本事業により取得・設置等された施設等については、取得・設置等した後において行政財産として適正に管理していくこと。

第2 対象事業

本事業の対象として、防災基盤整備事業要綱（平成20年4月30日付。以下「要綱」という。）で例示したものを具体的に示すと次のとおりである。

1 消防防災施設整備事業

- (1) 防災拠点施設
- (2) 防災資機材等備蓄施設
- (3) ヘリコプター離着陸場
 - ① ヘリポート
 - ② 飛行場外離着陸場
- (4) 非常用電源
- (5) 消防水利施設
 - ① 防災井戸
 - ② 耐震性貯水槽
 - ③ 防火水槽
- (6) 初期消火資機材
 - ① 小型動力ポンプ
 - ② 小型動力ポンプ付積載車
 - ③ 小型動力ポンプ積載車
- (7) 消防団に整備される施設
 - ① 指揮広報車
 - ② 消防ポンプ自動車
 - ③ 消防団緊急伝達システム
 - ④ 消防団拠点施設
- (8) 消防本部又は消防署に整備される施設
 - ① 指揮車、電源車及び特殊災害対応自動車。
 - ② 消防ポンプ自動車（水槽付消防ポンプ自動車及び化学消防ポンプ自動車を含む。）、はしご付消防ポンプ自動車（屈折はしご付消防ポンプ自動車を含む。）、救助工作車及び高規格救急自動車で、消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）に基づきそれぞれの車両ごとに算定された数を超えて整備される施設。ただし、離島振興法（昭和28

年法律第 72 号) 第 2 条第 1 項に基づき指定された離島振興対策実施地域、奄美群島振興開発特別措置法(昭和 29 年法律第 189 号) 第 1 条に規定する奄美群島、小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和 44 年法律第 79 号) 第 2 条に規定する小笠原諸島又は沖縄振興特別措置法(平成 14 年法律第 14 号) 第 3 条第 3 号に規定する離島を管轄する市町村が整備する施設にあつては、それぞれの車両ごとに算定された数に 0.8 を乗じて得た数(端数は切捨)を超えて整備される施設。

- (9) 拠点避難地
- (10) 津波避難タワー
- (11) 避難路
- (12) 避難所において防災機能を強化するための施設
- (13) 防災情報通信施設
 - ① 防災行政無線(全国瞬時警報システム(J-ALERT)を含む。)
 - ② 消防通信・指令施設
 - ③ 防災情報システム
 - ④ 震度情報ネットワークシステム 等
- (14) 災害時要援護者緊急通報システム

2 消防広域化対策事業

市町村の消防の広域化に伴い新・改築する消防庁舎と一体的に整備される自主防災組織等のための訓練・研修施設等。

3 緊急消防援助隊施設整備事業

消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号) 第 45 条第 2 項の規定により総務大臣が策定する「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき整備される緊急消防援助隊の編成に必要な施設。

第 3 財政措置

要綱第 4 の財政措置のうち、特に推進すべき事業とは、第 2 の 1 の(6)(消防団に整備される施設に限る。)、(7)、(8)の②(高規格救急自動車以外の救急自動車を、救急救命士により運用する高規格救急自動車に更新整備する場合に限る。)、(13)の①(デジタル方式で整備する施設及び全国瞬時警報システム(J-ALERT)に限る。)、(13)の②(消防救急デジタル無線で原則都道府県域を 1 ブロックとして整備するもの及び高機能消防指令センターで複数の消防本部が共同で整備するもの又は市町村の消防の広域化に伴い整備するものに限る。)、及び(13)の④(震度計は、気象庁等設置分に近接しているものを除く。)に掲げる事業とする。

「特別の地方債」の創設

- ◆ 三位一体改革に伴って一般財源化された「消防防災設備整備費補助金」のメニューが対象です。

消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、消防団・自主防災組織の資機材、防災無線 等

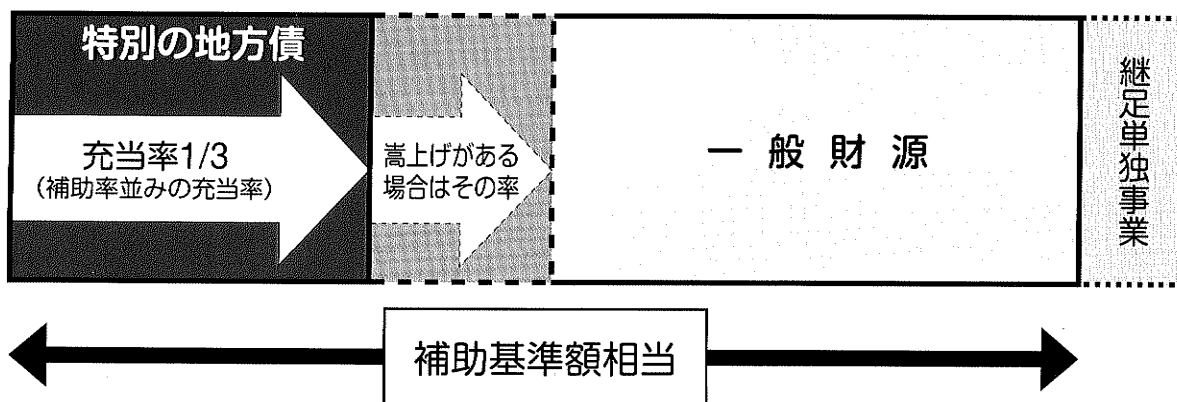
- ◆ 従来の補助金と変わらない地方財政措置が受けられます。

従来の補助金と同額の起債ができ、後年度に発生する元利償還金の全額が地方交付税に算入されます。
地域特例等による補助率の嵩上げも従来どおり適用されます。

- ◆ 補助採択等の国の関与がありません。

国の予算による制約や、補助採択等の国の関与がないので、地方公共団体の裁量が大幅に拡大され、地方分権が進みます。

【財政措置のイメージ】



防災基盤整備事業（防災対策事業債）の拡充

- ◆ 「災害等に強い安心安全なまちづくり」に必要な防災基盤の整備が対象で、平成17年度からは、国民保護のための充実を図っています。

防災拠点施設、初期消火資機材、防災情報通信施設、緊急消防援助隊施設 等

◆ 特に推進すべき事業は、実質45%の交付税措置が受けられます。

消防団関係設備、デジタル防災無線、デジタル消防救急無線、
消防指令センター 等

【財政措置のイメージ】

・ 一般の事業

防災対策事業債 75% (交付税算入率 30%) ※	一般財源 25%
-------------------------------	-------------

※交付税措置率22.5%…75% (充当率) × 30% (交付税算入率)

・ 特に推進すべき事業

防災対策事業債 90% (交付税算入率 50%) ※	一般財源 10%
-------------------------------	-------------

※交付税措置率45%…90% (充当率) × 50% (交付税算入率)

過疎対策事業債の優先配分

◆ 多くの消防施設の整備については、一般の過疎対策事業に加えて、
過疎対策事業債が優先配分されます。

消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、消防艇、小型動力ポン
プ付積載車、林野火災工作車、石油コンビナート3点セット 等

消防補助金の活用

◆ 耐震性貯水槽や緊急消防援助隊関係設備に対する消防補助金も、
従来どおり活用できます。

※この他、普通交付税、特別交付税及びその他の地方債措置等の有利な制度があ
りますので、詳細は、各都道府県の消防防災主管課にお問い合わせください。

※関係資料は、随時、消防庁のホームページに掲載いたしますのでご確認ください。
消防庁ホームページ：http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/zaisei_info/index.html

事業シート（概要説明書）

予算事業名	中学生海外派遣事業	事業開始年度	平成4年度
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第3章 第1節 教育の充実	担当局・部名	教育委員会
根拠法令		担当課・係名	学校教育課
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 小松崎延明
事業の必要性・実施の背景	国際化の時代となり、国際交流を地域レベルで進めていく必要がある。また、国際感覚を養うには、現地での体験がなによりも大切である。平成4年度の出島村「少年のつばさ」から始まり、合併後も継続実施され、約500名が参加している「少年のつばさ」への参加を目標として、英語学習に意欲的に取り組んでいる生徒もおり、学習意欲を高める上でも有効である。		
目的 (何をどうするために)	21世紀を担うかすみがうら市の中学生を海外へ派遣し、その国の文化・風俗・習慣等に触れ国際感覚を養うとともに、広い視野から郷土や国家、国際社会に対する理解を深めさせる。		
目標 (何がどうなれば達成か)	派遣生が国際社会の一員としての力量を高め、広い視野から物事を考えることができるようになる。そして、自己の生き方を見つめる契機となる。また、研修してきた内容を学校や地域に広める活動を積極的に行い、地域の方、派遣生以外の生徒も世界に目を向けることができるようになる。		
対象 (誰・何を対象に)	市内中学校に在籍する2年生の希望者を対象に選考により対象者を選定	対象者数（全住民に対する割合）	30 人（0.06%）
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：少年のつばさ実行委員会）		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）		
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
事業概要	少年のつばさ実行委員会へ委託し事業を実施 夏休み期間中の海外派遣（ホームステイ）を主とした、事前研修、報告会の実施、報告書の作成を行い、参加した生徒による体験談発表等による意識の普及啓発を図る。 一連の事業の流れは以下のとおり。		
	<p>【実行委員会】 実行委員会を開き、事業についての確認をする。（4月）</p> <p>【参加者募集及び選考】 参加者募集及び選考。参加者選考においては、公平性を確保する面から、外部面接官を招き、選考を行う。（5月）</p> <p>【事前研修】 第1回事前研修会（6月）第2回事前研修会（7月）第3回事前研修会（8月）</p> <p>【現地研修（ホームステイ等）】（8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修ではホームステイを充実させ、英語力の向上を図るとともに、現地の家族と人間的なふれあいの機会を増やす。また、文化や習慣の違いを知ることにより、日本を見つめ直す場とする。 ・現地校（キラウィーハイスクール）との交流の場を設け、コミュニケーション力の向上を図り、互いの文化を紹介しあう。そして、現地校の生徒との活動をとおして、友情を深め国際人としての力を育てる。 <p>【報告会】 現地研修終了後（帰国後）報告会を開くとともに、市広報誌へ研修内容の掲載、また研修報告書を作成し市内小中学校、図書館などに配布することにより研修成果を広く知らせる。 学校内の文化祭での体験発表や体験記を学校内に掲示するなどして中学校の生徒が海外へ目を向けるきっかけとする。</p> <p>ホームステイ先の家族や現地校生とへのお礼の手紙を出すことによって、絆をさらに強くしていく。</p> <p>【実行委員会】 当該年度の事業実施に係る反省及び次年度に向けての協議を行う。</p>		
事業内容 (手段、手法など)	<p>※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載</p>		
関連事業 (同一目的事業等)			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		中学生海外派遣事業				事業開始年度		平成4年度			
コスト	事業費	23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）			
		委託料		11,200 千円		17,581 千円		0 千円		10,996 千円	
				千円		千円		千円		千円	
				千円		千円		千円		千円	
				千円		千円		千円		千円	
				千円		千円		千円		千円	
	事業費合計		11,200 千円		17,581 千円		0 千円		10,996 千円		
	人件費	担当正職員		0.47 人	3,782 千円	0.47 人	3,800 千円	0.47 人	3,738 千円	0.47 人	3,738 千円
		臨時職員等		人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計		0.47 人	3,782 千円	0.47 人	3,800 千円	0.47 人	3,738 千円	0.47 人	3,738 千円
総事業費		14,982 千円		21,381 千円		3,738 千円		14,982 千円			
財源内訳	国県支出金		千円		千円		千円		千円		
	国県支出金の内容										
	地方債		千円		千円		千円		千円		
	その他特財		14,982 千円		21,381 千円		千円		14,982 千円		
	その他特財の内容		地域づくり基金・参加者負担金								
	一般財源		千円		千円		千円		千円		
財源合計		14,982 千円		21,381 千円		3,738 千円		14,982 千円			
事業実績	【活動指標名】				単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	派遣生徒数の維持継続				名	60	0※	30			
	※H21は新型インフルエンザ流行のため事業中止。H22はH21に実施できなかったことに配慮し枠を拡大（3年生分）										
	効率指標（事業費/活動指標）				総事業費 / 派遣生徒数	円	356,350	0※	249,700		
事業成果	【成果指標名】				単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	成果実績（事業目標達成状況）										
	成果指標設定理由等				事業成果について、即効的な効果検証が難しい事業であるとする。海外派遣、外国での生活のみならず事前研修を含めて様々な体験が今後の学校生活、将来の職業や生活で大きな経験となっていることに期待したい。						
	事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）				日本の企業内の公用語に英語が使われる現在において、国際化は避けられない時代となっている。このような中、将来のかすみがうら市を担う中学生が海外派遣を通じて様々な体験を通じ、外国の文化風習に触れ、ホームステイを通じて外国の人々がどのような目線で日本を見ているかなど貴重な体験を提供している事業と考える。事業に参加した生徒は自分の体験を広くひろめる役割をもち、これから事業に参加を目指す生徒にとっては目的となる事業となる。この事業を通じて広く社会に貢献できる人材を育成する事業となるよう事業の検証等が必要と考える。						
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）				平成23年度、茨城県内において同様の海外派遣を行っている自治体は44市町村中、当市を含めて21市町村で実施。友好都市、姉妹都市などとの相互交流を行っているところも多い。派遣は、中学生が多く高校生を含めて公募により募集し派遣団を形成している。各市町村では国際交流協会が関与し国際交流の推進を図るほか、人材育成を目的としているところが多い							
特記事項（事業の沿革等）				平成4年度から当時の出島村にて事業が開始される。これ以前は青年などを対象とした事業が行われていたが、未来を担う少年を対象にと中学生を対象とした事業に切り替わった。平成15年、平成21年にSAAS（サーズ）、新型インフルエンザの世界的な流行により中止となったが、現在まで継続し、平成23年度までに554名の中学生が参加した。							

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	中学生海外派遣事業		事業開始年度	平成4年度
団体名	少年のつばさ実行委員会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	中学生海外派遣事業(少年のつばさ事業)を行うため、会長を教育長、委員を市内小中学校校長会会長、市教育研究会会長、市内4中学校長を委員とし、実行委員会にて実施に係るさまざまな協議を行っている。実行委員会事務局として教育委員会教育部長、学校教育課長、指導室指導主事を充て、事業の運営を行っている			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分) <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・内 補助金等	費目	概要	金額
		旅行費	旅行代金、ホームステイ費、燃油サーチャージ、保険料等	17,041千円
		引率者旅費	引率者日当	206千円
		面接経費	選考会外部面接官経費	177千円
		需用費、役務費	報告書印刷、事前研修消耗品、振込み手数料ほか	157千円
				千円
				千円
委託料・補助金 総額				17,581千円

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体(出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等)については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要	中学生海外派遣事業の実施内容等について協議検討及び実施するため組織する団体 少年のつばさ実行委員会構成 委員会 会長:教育長 副会長:教育委員会教育部長 委員:市校長会会長、市教育研究会会長、市立中学校校長(4~6名※各年度の校長会、教育研究会会長の状況により委員数に変更が生じる) 事務局 学校教育課長、指導室指導主事									
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体の収入概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	国からの財政支出金		千円							
	県からの財政支出金		千円							
	市町村からの財政支出金		17,000千円							
	委託料・指定管理料		17,000千円		中学生海外派遣事業委託金					
	補助金		千円							
	その他		千円							
	その他		5,401千円		参加者負担金:一人当たり90,000円、預金利子					
総計		22,401千円								
団体の支出概要 (平成22年度)	項目		金額		概要(詳細等)					
	事業費		17,375千円		旅行費、研修費、保険料、報告書印刷製本等					
	管理費		千円							
	人件費		206千円		引率者日当					
	総計		17,581千円							
利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	4,820千円		剰余金については、年度内に市会計に戻入						

平成 22 年度かすみがうら市中学生海外派遣事業「少年のつばさ」決算書

(1) 収入

項目	予算額	決算額	比較	説明
委託料	17,000,000	17,000,000	0	市委託料
負担金	5,400,000	5,400,000	0	90,000×60名
雑収入	0	1,032	1,032	利息
計	22,400,000	22,401,032	1,032	

(2) 支出

項目	予算額	流用額	予算現額	決算額	比較	説明
参加費	16,830,000	0	16,830,000	16,337,970	△492,030	旅行代金 66名 (生徒60名、 引率6名)
燃料サー チャージ 追加分	0	462,000	462,000	462,000	0	(7,000円× 66名)
保険代	0	242,000	242,000	241,560	△440	(3,660円× 66名)
旅費	180,000	27,000	207,000	206,400	△600	(34,400円× 6名)
面接経費	200,000	0	200,000	177,240	△22,760	(42,220円× 4名) (消費税 8,440円)
役務費	5,250	0	5,250	840	△4,410	銀行振込料
需用費	5,184,750	△731,000	4,453,750	155,949	△4,297,801	別紙
計	22,400,000	0	22,400,000	17,581,959	△4,818,041	

差引 収入 22,401,032円 - 支出 17,581,959円 = 残金 4,819,073円


残金 4,819,073円 は、市の一般会計へ返金いたします。

〔会計監査〕 帳簿、通帳、領収書等 適正に処理されていたことを確認しました。

平成22年 12月 9日

監査 かすみがうら市中学生海外派遣事業「少年のつばさ」

実行委員会 副会長

横瀬典生 

平成 22 年度かすみがうら市中学生海外派遣事業「少年のつばさ」決算報告

【需用費内訳】

消耗品費 66, 699 円

・ CD・USBメモリー	9, 273 円	② ③ ⑳
・ CDケース	813 円	④
・ 製本テープ	2, 268 円	⑤
・ 写真用紙 (名札作成用)	1, 280 円	⑬
・ お土産	4, 725 円	⑮
・ 薬品	2, 876 円	⑯
・ フロッピーディスク	3, 934 円	⑰
・ 原稿用紙	1, 625 円	⑱
・ 写真	37, 845 円	⑲ ㉒ ㉓
・ 郵送料	2, 060 円	㉔

印刷製本費 89, 250 円 ㉕

合 計 155, 949 円

平成 20 年度かすみがうら市中学生海外派遣事業「少年のつばさ」決算書

(1) 収入

項目	予算額	決算額	比較	説明
委託料	8,500,000	8,500,000	0	市委託料
負担金	2,700,000	2,700,000	0	90,000×30名
雑収入	0	2,900	2,900	利息
計	11,200,000	11,202,900	2,900	

(2) 支出

項目	予算額	流用額	予算現額	決算額	比較	説明
参加費 (燃料サ ーチを 含む)	10,588,032	173,000	10,761,032	10,760,429	△603	旅行代金 34 名 (生徒 30 名、 引率 4 名)
旅費	114,400		114,400	114,400	0	日当 28,600×4名
需用費	496,203	△173,000	323,203	121,114	△202,089	別紙
役務費	1,365		1,365	1,050	△315	銀行振込料
計	11,200,000	0	11,200,000	10,996,993	△203,007	

差引 収入 11,202,900 円 - 支出 10,996,993 円 = 残金 205,907 円


残金 205,907 円 は、市の一般会計へ返金いたします。

〔会計監査〕 帳簿、通帳、領収書等 適正に処理されていたことを確認しました。

平成 20 年 12 月 8 日

監査 かすみがうら市中学生海外派遣事業「少年のつばさ」

実行委員会 副会長

久保田 治嗣 

平成 20 年度かすみがうら市中学生海外派遣事業「少年のつばさ」決算報告

【需用費内訳】

消耗品費 29, 764 円

・ 製本テープ	1, 512 円
・ フロッピー代	2, 592 円
・ 色紙代	210 円
・ 土産代	2, 100 円
・ フラッシュメモリー代	9, 400 円
・ 集合写真代	13, 950 円

印刷製本費 91, 350 円

合 計 121, 114 円

事業シート（概要説明書）

予算事業名	消防水利整備事業	事業開始年度	平成18年度
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画 第1章 第5節 防犯・防災機能の充実	担当局・部名	消防本部
根拠法令	消防法第20条	担当課・係名	消防総務課
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	課長 磯部 守
事業の必要性・実施の背景	消防法第20条において、消防法に必要な水利施設は、市町村が設置し、維持管理すると規定されており、また、消防法に基づき「消防水利の基準」が定められている。		
目的 (何をどうするために)	消火栓及び防火水槽を設置し、有効な初期消火及び消火活動ができるようにする。		
目標 (何がどうなれば達成か)	市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、被害を軽減する。		
対象 (誰・何を対象に)	かすみがうら市域	対象者数（全住民に対する割合） 43,840 人（ 100 %）	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： ）		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）		
<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input checked="" type="checkbox"/> その他（防災基盤整備事業）			
事業内容 (手段、手法など)	<p>火災発生時の初期消火や消防活動に支障が生じないよう、水道事務所と協議の上、適切な場所に消火栓を計画的に整備するとともに、消火栓に偏ることのないよう、地元からの設置要望を受けて大規模災害発生時を想定し、耐震性防火水槽を計画的に整備している。</p> <p>防火水槽設置については、防災基盤整備事業（「災害等に強い安心安全なまちづくり」に必要な防災基盤の整備を対象）を活用している。翌年度の地方交付税算入率30%</p> <p>○平成23年4月1日現在 消防水利設置状況 消火栓 1,031箇所 防火水槽 589箇所 （うち40㎡以上 506箇所） （うち20～40㎡未満 80箇所） （うち飲料水兼用防火水槽 3箇所）</p>		
※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載			
関連事業 (同一目的事業等)			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		消防水利整備事業				事業開始年度		平成18年度	
コスト	事業費	23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
		委託料	400 千円		378 千円		283 千円		千円
	工事請負費	13,400 千円		13,394 千円		13,505 千円		504 千円	
		千円		千円		千円		千円	
		千円		千円		千円		千円	
		千円		千円		千円		千円	
	事業費合計	13,800 千円		13,772 千円		13,788 千円		504 千円	
人件費	担当正職員	0.6 人	4,828 千円	1.1 人	8,896 千円	0.7 人	5,569 千円	0.7 人	5,479 千円
	臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
	人件費合計	0.6 人	4,828 千円	1.1 人	8,896 千円	0.7 人	5,569 千円	0.7 人	5,479 千円
	総事業費	18,628 千円		22,668 千円		19,357 千円		5,983 千円	
財源内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
		国県支出金の内容							
	地方債	千円		6,200 千円		7,800 千円		千円	
	その他特財	千円		千円		千円		千円	
		その他特財の内容							
	一般財源	18,628 千円		16,468 千円		11,558 千円		5,983 千円	
	財源合計	18,628 千円		22,668 千円		19,358 千円		5,983 千円	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度	
		消火栓設置数			基	5	2	0	
		防火水槽設置数			基	2	2	0	
	防火水槽解体数			基	4	2	1		
	効率指標 (事業費/活動指標)	消火栓設置事業費 / 消火栓設置数			千円	868	1,087	0	
		防火水槽設置事業費 / 防火水槽設置数				4,142	5,428	0	
防火水槽解体事業費 / 防火水槽解体数			286	378		504			
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度	
		消防水利の有効稼働率			%	100	100	100	
	成果指標設定理由等	消防水利の年間使用可能率							
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	消火栓や防火水槽などの消防水利の整備については、消防法に規定されており、また、震災による大規模災害発生時や、火災発生時における被害を軽減するためには必要不可欠であり、今後とも計画的に整備する。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)									
特記事項 (事業の沿革等)									

○消防法(抜粋)

第 20 条 消防に必要な水利の基準は、消防庁がこれを勧告する。

2 消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し及び管理するものとする。但し、水道については、当該水道の管理者が、これを設置し、維持し及び管理するものとする。

○消防水利の基準

消防法(昭和二十三年法律第百八十六号)第二十条第一項の規定に基づき、消防水利の基準を次のように定める。

消防水利の基準

第一条 この基準は、市町村の消防に必要な最少限度の水利について定めるものとする。

第二条 この基準において、消防水利とは、消防法(昭和二十三年法律第百八十六号)第二十条第二項に規定する消防に必要な水利施設及び同法第二十一条第一項の規定により消防水利として指定されたものをいう。

2 前項の消防水利を例示すれば、次のとおりである。

- 一 消火栓〔せん〕
- 二 私設消火栓〔せん〕
- 三 防火水そう
- 四 プール
- 五 河川、溝等
- 六 濠、池等
- 七 海、湖
- 八 井戸
- 九 下水道

第三条 消防水利は、常時貯水量が四十立方メートル以上又は取水可能水量が毎分一立方メートル以上で、かつ、連続四十分以上の給水能力を有するものでなければならない。

2 消火栓〔せん〕は、呼称六十五の口径を有するもので、直径百五十ミリメートル以上の管に取り付けられていなければならない。ただし、管網の一辺が百八十

メートル以下となるように配管されている場合は、七十五ミリメートル以上とすることができる。

- 3 私設消火栓〔せん〕の水源は、五個の私設消火栓〔せん〕を同時に開弁したとき、第一項に規定する給水能力を有するものでなければならない。

第四条 消防水利は、市街地（消防力の整備指針（平成十二年消防庁告示第一号）第二条第一号に規定する市街地をいう。以下本条において同じ。）又は準市街地（消防力の整備指針第二条第二号に規定する準市街地をいう。以下本条において同じ。）の防火対象物から一の消防水利に至る距離が、[別表](#)に掲げる数値以下となるように設けなければならない。

- 2 市街地又は準市街地以外の地域で、これに準ずる地域の消防水利は、当該地域内の防火対象物から一の消防水利に至る距離が、百四十メートル以下となるように設けなければならない。

- 3 前二項に定める配置は、消火栓〔せん〕のみに偏することのないように考慮しなければならない。

一・二項...一部改正〔平成一二年一月消告二号〕、二項...一部改正〔平成一七年六月消告一〇号〕

第五条 消防水利が、指定水量（第三条第一項に定める数量をいう。）の十倍以上の能力があり、かつ、取水のため同時に五台以上の消防ポンプ自動車部署できるときは、当該水利の取水点から百四十メートル以内の部分には、その他の水利を設けないことができる。

第六条 消防水利は、次の各号に適合するものでなければならない。

- 一 地盤面からの落差が四・五メートル以下であること。
- 二 取水部分の水深が〇・五メートル以上であること。
- 三 消防ポンプ自動車が容易に部署できること。
- 四 吸管投入孔のある場合は、その一辺が〇・六メートル以上又は直径が〇・六メートル以上であること。

第七条 消防水利は、常時使用しうるように管理されていなければならない。

附 則 〔平成一二年一月二〇日消防庁告示第二号〕

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 〔平成十七年六月十三日消防庁告示第十号〕

この告示は、公布の日から施行する。

別表(第四条関係)

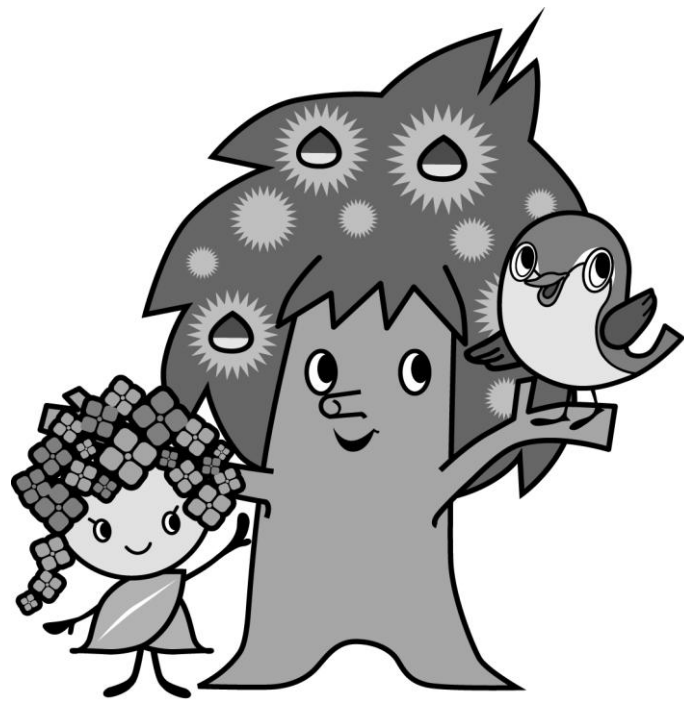
用途地域 平均風速	年間平均風速が四メートル毎秒未満のもの	年間平均風速が四メートル毎秒以上のもの
近隣商業地域 商業地域 工業地域 工業専用地域 (メートル)	—〇〇	八〇
その他の用途 地域及び用途地域の定められていない地域 (メートル)	—二〇	—〇〇

備考

用途地域区分は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第八条第一項第一号に規定するところによる。

消防水利の現況

種 別		かすみがうら市	
消 火 栓	公 設	1,024	
	私 設	7	
	小 計	1,031	
防 火 水 槽	公 設	100 m ³ 以上	3
		40～100 m ³ 未満	387
		20～40 m ³ 未満	60
		井戸 20～40 m ³ 未満	
	私 設	100 m ³ 以上	10
		40～100 m ³ 未満	106
		20～40 m ³ 未満	20
		井戸 20～40 m ³ 未満	
	耐震性飲料水用 60～100 m ³		3
	計		589
そ の 他	河 川・ 溝 等	14	
	プ ー ル	18	
	濠 ・ 池 等	15	
	計	47	
合 計		1,667	



かすみがうら市